

# 令和3年 教育委員会

## 第5回 定例会 議事日程

令和3年3月23日（火）

### 第1 議 案

#### 【文化振興課】

- (1) 議案第6号「文化財保護審議会委員の委嘱」
- (2) 議案第7号「千代田区指定文化財の指定」
- (3) 議案第8号「千代田区特別登録文化財の登録」

#### 【子ども総務課】

- (1) 議案第9号「千代田区教育委員会事務局処務規則の一部を改正する規則」
- (2) 議案第10号「千代田区立中等教育学校の経営企画室に関する規程の一部を改正する訓令」

#### 【指導課】

- (1) 議案第11号「人事案件」【秘密会】
- (2) 議案第12号「幼稚園教育職員の給与減額を免除することができる場合の基準に関する規則の一部を改正する規則」

### 第2 報 告

#### 【文化振興課】

- (1) 千代田区立図書館の基本的なサービスのあり方（案）について
- (2) 千代田区立図書館指定管理者の指定手続きについて
- (3) 第6回千代田区子ども読書調査報告書について
- (4) 千代田区指定文化財の指定に係る諮問候補について【秘密会】

#### 【子育て推進課】

- (1) 新型コロナウイルス感染症対策に係る出産応援事業について

#### 【児童・家庭支援センター】

- (1) 第2期障害児福祉計画（千代田区障害福祉プラン）の策定について

#### 【指導課】

- (1) いじめ、不登校、適応指導教室の利用状況等（2月分）

### 第3 その他

#### 【子ども総務課】

- (1) 教育委員会行事予定表
- (2) 広報千代田（4月5日号）
- (3) 令和3年度教育広報かけはし掲載案

議案第6号

令和3年度・令和4年度千代田区文化財保護審議会委員の委嘱について

令和3年度・令和4年度の千代田区文化財保護審議会委員を下記の者に委嘱する。

記

	氏名	年齢	所属	専門	備考
1	谷川 章雄	67	早稲田大学人間科学部教授	考古学	再任 (平成元.4～)
2	谷口 貢	73	二松学舎大学名誉教授	民俗学	再任 (平成19.4～)
3	吉良 芳恵	72	日本女子大学名誉教授	日本史 (近現代史)	再任 (平成23.4～)
4	加藤 貴	68	早稲田大学教育学部非常勤講師	日本史 (近世史)	再任 (平成24.4～)
5	小野 良平	59	立教大学観光学部教授	記念物 (名勝)	再任 (平成27.4～)
6	山崎 鯛介	54	東京工業大学博物館教授	建築史	再任 (平成27.4～)
7	荒川 正明	60	学習院大学文学部教授	美術工芸	再任 (平成31.4～)

(任期：令和3年4月1日～令和5年3月31日)

議案第7号

千代田区指定文化財の指定について

千代田区指定文化財として下記1件を指定する。

記

1 千代田区指定有形文化財（古文書）

万控帳            5点

## 令和2年度千代田区新指定答申文化財

### 1 新指定答申文化財の概要

- 【種 別】 有形文化財（古文書）  
【名 称】 万控帳  
【員 数】 5点（内訳：簿冊3点、状2点）  
【年 代】 昭和5年（1930）～昭和6年（1931）  
【所 在 地】 千代田区立日比谷図書文化館（千代田区日比谷公園1番4号）  
【所 有 者】 千代田区教育委員会（千代田区九段南一丁目2番1号）  
【管 理 者】 千代田区教育委員会（管理担当：文化振興課文化財係）  
【概 要】

万控帳は、東京市麹町区富士見町（現在の千代田区富士見）に居住した武田家から受贈した資料群のうち、金銭支払を記した文書群である。内容としては、①英国公使館等の千代田区及びその周辺の諸施設の記事、②当時の物価の推移を示す記事、③当時の生活用具や食生活の一端を示す記事などが記載されている。すでに、平成4年4月1日付にて、明治15年（1882）～同45年（1912）、大正12年（1923）～昭和4年（1929）の計39冊が、有形文化財（古文書）として文化財指定されている。

今回、追加指定の候補とした資料の中で、簿冊3点については、以下のとおりである。

昭和5年（1930）は1年間を通して記録した簿冊であるが、昭和6年（1931）は1月より11月までを記録した簿冊である。当時の物価の推移や、当時の生活用具や食生活の様子が明らかとなる。

なお、残り1冊は「万控帳」の標題のみで内容の記載はなく、未使用であった。

また、状2点については、未使用の簿冊に挟み込まれた状態であった。いずれも、月ごとの合計支払い金額が記載され、1点は大正13年（1924）、もう1点は昭和5年（1930）～同6年（1931）のものである。

これらの5点の資料からは、物価の推移や、生活用具や食生活の様子が明らかとなり、既に判明している昭和4年までの内容を、さらに補う内容である。

### 2 指定について

（1）指定基準 「東京都千代田区指定文化財指定基準」のうち、以下の（1）（4）に相当する。

#### 第1 千代田区指定有形文化財

##### 古文書

古文書のうち、次のいずれかに該当するもの

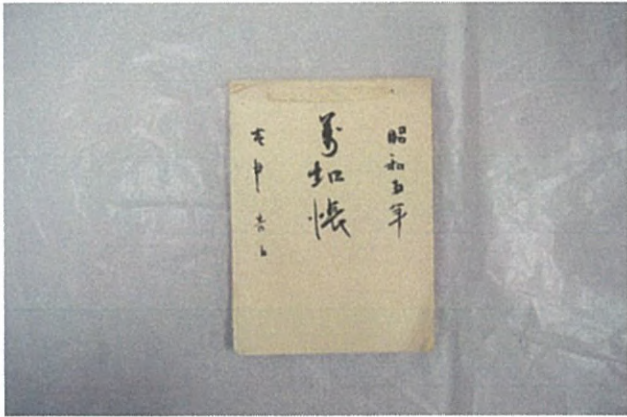
- （1）古文書類のうち歴史上若しくは学術上又は区の文化史上重要なもの
- （2）日記・記録類（絵画又は系図類を含む）のうち、その原本又はこれに準ずる写本で歴史上又は学術上重要なもの
- （3）木簡等のうち記録性が高く、学術的に価値の高いもの
- （4）区の歴史や文化に関係があり、とくに重要なもの

#### （2）指定理由

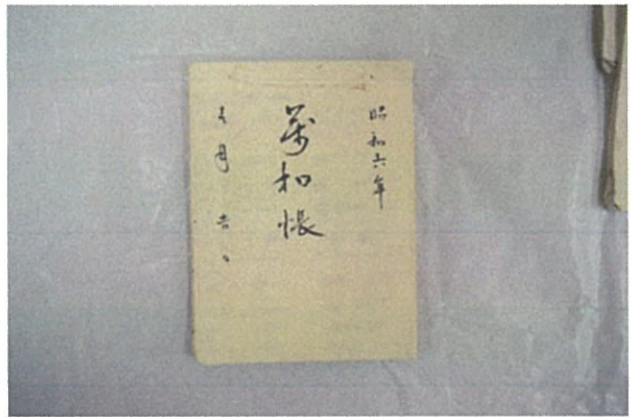
万控帳には、①英国公使館等の千代田区及びその周辺の諸施設の記事、②当時の物価の推移を示す記事、③当時の生活用具や食生活の一端を示す記事などが記載されている。震災・戦災により多くの資料が失われている千代田区において、明治から昭和初期までの千代田区内及びその周辺の生活の一端を知る上で、重要な資料

といえる。

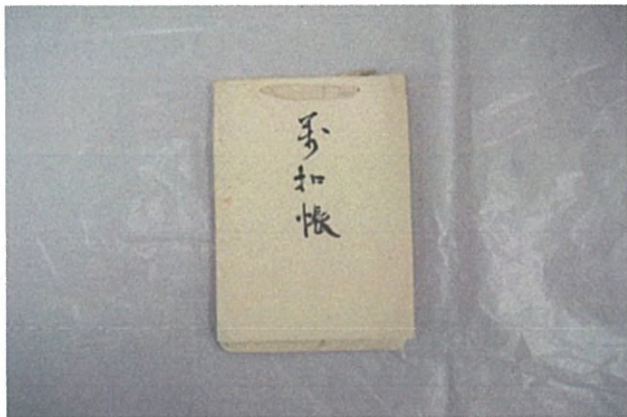
今回、追加指定する5点の資料からは、昭和5年及び翌6年の物価の推移や、当時の生活用具や食生活の様子が明らかとなり、既に判明している昭和4年までの内容を、さらに補う内容であることから、昭和初期の地域史を語るうえで貴重な資料である。



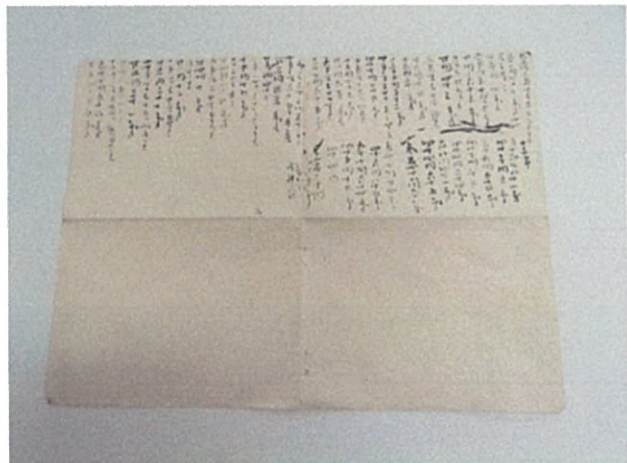
万控帳 (昭和5年)



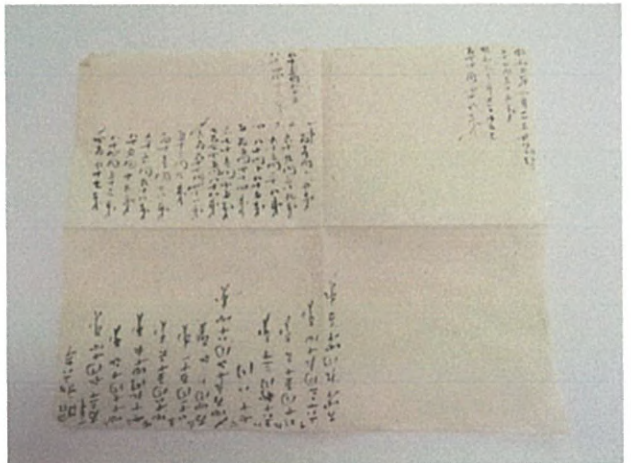
万控帳 (昭和6年)



万控帳 (年不詳)



状 (大正13年)



状 (昭和5年・6年)

議案第8号

千代田区特別登録文化財の登録について

千代田区特別登録文化財として下記1件を登録する。

記

1 千代田区特別登録有形文化財（建造物）

水準原点 1基、1棟  
附、附属標石3基

## 令和2年度千代田区新特別登録答申文化財

### 1 新特別登録答申文化財の概要

- 【種別】 有形文化財（建造物）  
【名称】 水準原点  
【員数】 原点1基、<sup>えんがい</sup>掩蓋1棟 附、附属標石3基  
【年代】 明治24年（1887）  
【所在地】 千代田区永田町一丁目1番 国会前庭内  
【所有者】 国土交通省（千代田区霞が関二丁目1番3号）  
【管理者】 国土交通省国土地理院関東地方測量部  
【概要】

地図作成のもととなる測量のうち、水準測量は、ある高さを基準に、高低差を比較しながら進めていくもので、その基準となる高さを定め、基点を設ける必要があった。

水準原点は、日本の水準測量における海拔25mの高さの基準点として設定されたものである。当時は、陸軍参謀本部の陸地測量部が担当したため、永田町一丁目の旧陸軍参謀本部内に設置された。戦後は、建設省（現、国土交通省）国土地理院が地図測量を引き継ぎ、現在は国土交通省の所有となっている。

水準原点自体は、棒状の水晶板に目盛りが刻まれたもので、明治24年（1891）5月に設けられた。なお、水準原点の基礎は、地下10m余りに及ぶコンクリート及び煉瓦造の基礎となっている。

また、明治24年（1891）6月に、この水準原点を保護するための建造物として石造平屋建でローマ風神殿建築に倣ったトスカーナ式オーダーをもつ建物（指定名称は、<sup>えんがい</sup>掩蓋）が完成している。設計者は佐立七次郎で、工部大学校造家学科でコンドルに師事した4人の日本人建築家の一人である。

なお、水準原点・<sup>えんがい</sup>掩蓋と同時期に設けられた附属標石3基（水準原点の代わりに測量基点となる補助測量点）も指定となっている。

### 2 特別登録について

（1）特別登録基準 「東京都千代田区特別登録文化財登録基準」のうち、以下のものに相当する。

#### 第1 千代田区特別登録文化財

1. 国及び都指定の文化財のうち、千代田区民にとって係わり合いの深いもので、次のいずれかに該当するもの

- （1）区の歴史的変遷を示すもの
- （2）時代的特色を示すもの
- （3）地域的特色を示すもの
- （4）社会生活のうえで特色を示すもの

## (2) 特別登録理由

水準原点を保護するために建設された<sup>えんがい</sup>掩蓋については、「日本水準原点標庫」という名称で、当初は千代田区教育委員会が、ついで東京都教育委員会が有形文化財（建造物）として文化財指定をしていた（東京都による文化財指定段階で、千代田区特別登録有形文化財（建造物）として登録）。

このたび、令和元年12月27日に文化庁により、「<sup>えんがい</sup>掩蓋」に加え、「水準原点」、そして水準原点が機能しなくなった場合に備えた「附属標石」3基がまとめて、「水準原点」として重要文化財（建造物）に指定された。

重要文化財指定により東京都の文化財指定が解除となり、同時に千代田区の特別登録も解除となったが、所有者と協議を行った結果、千代田区の特別登録を継続することについて了解が得られたため。



水準原点の目盛（正面）



原点本体の上部（背面）



掩蓋（えんがい）



附属標石



議案第9号

千代田区教育委員会事務局処務規則の一部を改正する規則

千代田区教育委員会事務局処務規則（平成3年千代田区教育委員会規則第1号）の一部を次のように改正する。

新（改正後）	旧（現行）
<p>第1章 総則 （目的） 第1条 この規則は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第17条第2項の規定に基づき、千代田区教育委員会事務局（以下「事務局」という。）の組織等に関し規定することを目的とする。 （事務局の分課） 第2条 事務局に次の部、課並びに係及び担当係長を置く。 子ども部 子ども総務課 子ども総務係 <u>事業担当係長</u> <u>教育政策担当係長</u> 子ども支援課 運営支援係 入園審査係 子育て推進課 子育て推進係 公私連携担当係長 指導検査担当係長 手当・医療係 子ども施設課 施設係 施設計画担当係長 学務課 学務係 学校運営係 給食担当係長  指導課  <u>管理係</u> <u>特別支援教育担当係長</u> （部、課及び係の長等） 第3条 部に部長を、課に課長を、係に係長を置き、教育委員会（以下「委員会」という。）がこれを命ずる。</p>	<p>第1章 総則 （目的） 第1条 この規則は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第17条第2項の規定に基づき、千代田区教育委員会事務局（以下「事務局」という。）の組織等に関し規定することを目的とする。 （事務局の分課） 第2条 事務局に次の部、課並びに係及び担当係長を置く。 子ども部 子ども総務課 子ども総務係 <u>事業係</u>  子ども支援課 運営支援係 入園審査係 子育て推進課 子育て推進係 公私連携担当係長 指導検査担当係長 手当・医療係 子ども施設課 施設係 施設計画担当係長 学務課 学務係 学校運営係 給食担当係長 <u>特別支援教育係</u> 指導課 <u>事務係</u> <u>教職員人事係</u>  （部、課及び係の長等） 第3条 部に部長を、課に課長を、係に係長を置き、教育委員会（以下「委員会」という。）がこれを命ずる。</p>

<p>2 事務局に別表第1のとおり担当部長を、<u>別表第2のとおり担当課長を</u>置き、委員会がこれを命ずる。</p> <p>3 事務局に参事、副参事及び主任指導主事を置くことができる。参事、副参事及び主任指導主事は、委員会がこれを命ずる。</p> <p>4 課に担当係長を、係に主査を置くことができる。担当係長及び主査は、委員会がこれを命ずる。</p> <p>5 <u>指導課及び子ども総務課</u>に統括指導主事を置くことができる。統括指導主事は委員会がこれを命ずる。</p> <p>6 <u>指導課、子ども総務課及び子ども支援課</u>に指導主事を置き、委員会がこれを命ずる。 (部長等の職責)</p> <p>第4条 部長は、教育長の命を受け、事務局の事務をつかさどり、所属職員を指揮監督する。</p> <p>2 担当部長は、教育長の命を受け、担当の事務をつかさどり、所属職員を指揮監督する。</p> <p>3 参事は、教育長の命を受け、担当の事務を処理する。 (課長等の職責)</p> <p>第5条 課長は、上司の命を受け、課の事務をつかさどり、所属職員を指揮監督する。</p> <p>2 担当課長、副参事及び主任指導主事は、上司の命を受け、担当の事務を処理する。 (係長等の職責)</p> <p>第6条 係長及び担当係長及び主査は、上司の命を受け、係の事務又は担当の事務を処理する。</p> <p>2 主査は、前項に掲げるもののほか、係長が出張、休暇その他の理由により不在であるときは、主査が係長に代わって、その事務を処理することができる。</p> <p>3 統括指導主事は上司の命を受け、指導主事を統括し、担当の事務を処理する。 (その他の職員の職責)</p> <p>第7条 前3条に定める職員以外の職員は、上司の命を受け、その事務に従事する。 第2章 事務分掌 (各課の分掌事務)</p> <p>第8条 部内各課の分掌事務等は、<u>別表第3</u>のとおりとする。 第3章 文書 (文書の取扱い)</p>	<p>2 事務局に別表第1のとおり担当部長を置き、委員会がこれを命ずる。</p> <p>3 事務局に参事、副参事及び主任指導主事を置くことができる。参事、副参事及び主任指導主事は、委員会がこれを命ずる。</p> <p>4 課に担当係長を、係に主査を置くことができる。担当係長及び主査は、委員会がこれを命ずる。</p> <p>5 指導課に統括指導主事を置くことができる。統括指導主事は委員会がこれを命ずる。</p> <p>6 <u>指導課及び子ども支援課並びに学務課</u>に指導主事を置き、委員会がこれを命ずる。 (部長等の職責)</p> <p>第4条 部長は、教育長の命を受け、事務局の事務をつかさどり、所属職員を指揮監督する。</p> <p>2 担当部長は、教育長の命を受け、担当の事務をつかさどり、所属職員を指揮監督する。</p> <p>3 参事は、教育長の命を受け、担当の事務を処理する。 (課長等の職責)</p> <p>第5条 課長は、上司の命を受け、課の事務をつかさどり、所属職員を指揮監督する。</p> <p>2 担当課長、副参事及び主任指導主事は、上司の命を受け、担当の事務を処理する。 (係長等の職責)</p> <p>第6条 係長及び担当係長及び主査は、上司の命を受け、係の事務又は担当の事務を処理する。</p> <p>2 主査は、前項に掲げるもののほか、係長が出張、休暇その他の理由により不在であるときは、主査が係長に代わって、その事務を処理することができる。</p> <p>3 統括指導主事は上司の命を受け、指導主事を統括し、担当の事務を処理する。 (その他の職員の職責)</p> <p>第7条 前3条に定める職員以外の職員は、上司の命を受け、その事務に従事する。 第2章 事務分掌 (各課の分掌事務)</p> <p>第8条 部内各課の分掌事務等は、<u>別表第2</u>のとおりとする。 第3章 文書 (文書の取扱い)</p>
--	---

第9条 文書の收受、配付、処理及び施行については、千代田区文書管理規程（平成20年千代田区訓令第6号）の規定を準用する。

2 文書の整理、保管、保存及び廃棄については、千代田区文書管理規程の定めるところによる。

第4章 服務  
（職員の服務）

第10条 職員の服務については、千代田区職員服務規程（昭和47年千代田区訓令甲第6号）の定めるところによる。

別表第1（第3条関係）

職名
教育担当部長

別表第2（第3条関係）

職名
教育政策担当課長

別表第3（第8条関係）

課	分掌事務
子ども総務課	(1) 委員会の会議及び秘書事務に関すること。 (2) 委員会の事務事業の進行管理及び調整に関すること。 (3) 委員会の予算、決算の総括及び経理に関すること。 (4) 法規、規則、訓令、告示等に関すること。 (5) 公印に関すること。 (6) 文書に関すること。 (7) 教育財産及び児童福祉施設の財産管理に関すること。 (8) 総合教育会議の運営及び共育大綱の策定事務に関すること。 (9) 共育ビジョン及び共育推進計画に関すること。 (10) 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検・評価に関すること。 (11) 私立幼稚園並びに

第9条 文書の收受、配付、処理及び施行については、千代田区文書管理規程（平成20年千代田区訓令第6号）の規定を準用する。

2 文書の整理、保管、保存及び廃棄については、千代田区文書管理規程の定めるところによる。

第4章 服務  
（職員の服務）

第10条 職員の服務については、千代田区職員服務規程（昭和47年千代田区訓令甲第6号）の定めるところによる。

別表第1（第3条関係）

職名
教育担当部長

別表第2（第8条関係）

課	分掌事務
子ども総務課	(1) 委員会の会議及び秘書事務に関すること。 (2) 委員会の事務事業の進行管理及び調整に関すること。 (3) 委員会の予算、決算の総括及び経理に関すること。 (4) 法規、規則、訓令、告示等に関すること。 (5) 公印に関すること。 (6) 文書に関すること。 (7) 教育財産及び児童福祉施設の財産管理に関すること。 (8) 総合教育会議の運営及び共育大綱の策定事務に関すること。 (9) 共育ビジョン及び共育推進計画に関すること。 (10) 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検・評価に関すること。 (11) 私立幼稚園並びに

	<p>私立専修学校及び私立各種学校に関すること。</p> <p>(12) 教育の広報及び教育行政に関する相談に関すること。</p> <p>(13) 学校及び児童福祉施設並びに子どもの安全・安心対策の総合調整に関すること。</p> <p>(14) <u>通学路に関すること。</u></p> <p>(15) P T A及び子ども110番連絡会に関すること。</p> <p>(16) 青少年委員に関すること。</p> <p>(17) 青少年問題協議会に関すること。</p> <p>(18) 青少年対策地区委員会に関すること。</p> <p>(19) その他青少年の健全育成に関すること。</p> <p>(20) 区長の補助機関たる職員に補助執行させた事務に関すること。</p> <p>(21) <u>教育政策に関すること。</u></p> <p>(22) 他の課に属しないこと。</p>
子ども支援課	<p>(1) 児童福祉法(昭和22年法律第164号)に基づく保育の実施に関すること。</p> <p>(2) 児童福祉法に基づく保育所に係る運営費の支払い及び自己負担金の徴収に関すること。</p> <p>(3) 子ども・子育て支援法(平成24年法律第65号)に基づく教育・保育給付及び施設等利用給</p>

	<p>私立専修学校及び私立各種学校に関すること。</p> <p>(12) 教育の広報及び教育行政に関する相談に関すること。</p> <p>(13) 学校及び児童福祉施設並びに子どもの安全・安心対策の総合調整に関すること。</p> <p>(14) P T A及び子ども110番連絡会に関すること。</p> <p>(15) 青少年委員に関すること。</p> <p>(16) 青少年問題協議会に関すること。</p> <p>(17) 青少年対策地区委員会に関すること。</p> <p>(18) その他青少年の健全育成に関すること。</p> <p>(19) <u>次世代育成支援に係る国・都の交付金・補助金申請に関すること。</u></p> <p>(20) <u>子どもの遊び場事業に関すること。</u></p> <p>(21) 区長の補助機関たる職員に補助執行させた事務に関すること。</p> <p>(22) 他の課に属しないこと。</p>
子ども支援課	<p>(1) 児童福祉法(昭和22年法律第164号)に基づく保育の実施に関すること。</p> <p>(2) 児童福祉法に基づく保育所に係る運営費の支払い及び自己負担金の徴収に関すること。</p> <p>(3) 子ども・子育て支援法(平成24年法律第65号)に基づく教育・保育給付及び施設等利用給</p>

	<p>付に関すること。</p> <p>(4) 私立保育園及び認可外保育室等の助成に関すること。</p> <p>(5) <u>私立幼稚園の保護者負担軽減に関すること。</u></p> <p>(6) 保育園・こども園に関すること。</p> <p>(7) 保育園・こども園の職員（保育士・看護師）の人事及び服務に関すること。</p> <p>(8) 幼稚園の就園事務及び学級編制に関すること。</p> <p>(9) その他子ども支援に関すること。</p>
子育て推進課	<p>(1) 次世代育成支援対策の総合的な推進に関すること（<u>子ども・子育て支援事業計画の進行管理に関すること及び次世代育成支援に係る国・都の交付金・補助金申請に関することを含む。</u>）</p> <p>(2) 子どもが健やかに育つための環境の確保に関する条例の推進に係る総合調整に関すること。</p> <p>(3) 保育施設の開設等に関すること。</p> <p>(4) 次世代育成支援行動計画策定奨励金の交付に関すること。</p> <p>(5) 赤ちゃん・ふらっとの開設及び周知に関すること。</p> <p>(6) <u>子どもの遊び場事業に関すること。</u></p> <p>(7) 保育所等の指導・監査に関すること。</p> <p>(8) 次世代育成に係る手当（児童手当・子ども</p>

	<p>付に関すること。</p> <p>(4) 私立保育園及び認可外保育室等の助成に関すること。</p> <p>(5) 保育園・こども園に関すること。</p> <p>(6) 保育園職員（保育士）の人事及び服務に関すること。</p> <p>(7) 幼稚園の就園事務及び学級編制に関すること。</p> <p>(8) その他子ども支援に関すること。</p>
子育て推進課	<p>(1) 次世代育成支援対策の総合的な推進に関すること（<u>次世代育成支援行動計画の進行管理に関することを含む、次世代育成支援に係る国・都の交付金・補助金申請に関することを除く。</u>）</p> <p>(2) 子どもが健やかに育つための環境の確保に関する条例の推進に係る総合調整に関すること。</p> <p>(3) 保育施設の開設等に関すること。</p> <p>(7) 次世代育成支援行動計画策定奨励金の交付に関すること。</p> <p>(8) 赤ちゃん・ふらっとの開設及び周知に関すること。</p> <p>(9) 保育所等の指導・監査に関すること。</p> <p>(4) 次世代育成に係る手当（児童手当・子ども</p>

	<p>手当を含む。)、児童育成手当、児童扶養手当及び特別児童扶養手当に関すること。</p> <p>(9) 児童及びひとり親家庭等の医療費の助成に関すること。</p> <p>(10) 外国人学校児童・生徒保護者補助事業に関すること。</p>
子ども施設課	<p>(1) 学校施設及び児童福祉施設の維持管理に関すること。</p> <p>(2) 学校施設及び児童福祉施設の改築及び整備に関すること(中等教育学校の施設改修を含む。)</p> <p>(3) 旧今川中学校の暫定使用に関すること。</p> <p>(4) 小学校等複合施設との連絡調整に関すること。</p> <p>(5) 校外施設及び少年自然の家の管理運営に関すること。</p> <p>(6) ちよだパークサイドプラザの<u>管理運営</u>に関すること。</p> <p>(7) その他学校施設及び児童福祉施設に関すること。</p>
学務課	<p>(1) 学校の就学事務及び学級編制に関すること(幼稚園を除く。)</p> <p>(2) 就学援助等に関すること(幼稚園を除く。)</p> <p>(3) 奨学資金の案内に関すること。</p> <p>(4) 学納金調査及び学校の私費会計の点検に関すること。</p> <p>(5) 学校基本調査・教育人口統計調査・教育に関する調べに関すること。</p>

	<p>手当を含む。)、児童育成手当、児童扶養手当及び特別児童扶養手当に関すること。</p> <p>(5) 児童及びひとり親家庭等の医療費の助成に関すること。</p> <p>(6) 外国人学校児童・生徒保護者補助事業に関すること。</p>
子ども施設課	<p>(1) 学校施設及び児童福祉施設の維持管理に関すること。</p> <p>(2) 学校施設及び児童福祉施設の改築及び整備に関すること(中等教育学校の施設改修を含む。)</p> <p>(3) 旧今川中学校の暫定使用に関すること。</p> <p>(4) 小学校等複合施設との連絡調整に関すること。</p> <p>(5) 校外施設及び少年自然の家の管理運営に関すること。</p> <p>(6) ちよだパークサイドプラザの<u>運営管理</u>に関すること。</p> <p>(7) その他学校施設及び児童福祉施設に関すること。</p>
学務課	<p>(1) 学校の就学事務及び学級編制に関すること(幼稚園を除く。)</p> <p>(2) 就学援助等に関すること(幼稚園を除く。)</p> <p>(3) 奨学資金の案内に関すること。</p> <p>(4) 学納金調査及び学校の私費会計の点検に関すること。</p> <p>(5) 学校基本調査・教育人口統計調査・教育に関する調べに関すること。</p>

	<p>(6) 学校職員及び保育園職員(栄養士)の人事及び服務に関すること。</p> <p>(7) 学校職員(教員を除く。)の研修(他の所管に属するものを除く。)に関すること。</p> <p>(8) 学校運営予算の執行及び経理に関すること。</p> <p>(9) <u>学校の連合行事に関すること。</u></p> <p>(10) <u>校外学習に関すること。</u></p> <p>(11) 児童、生徒及び幼児の健康管理その他学校保健に関すること。</p> <p>(12) 学校医、学校歯科医及び学校薬剤師に関すること(九段中等を含む。)</p> <p>(13) 学校・保育園・こども園・幼稚園給食に関すること。</p> <p>(14) その他学校運営に関すること。</p>
指導課	<p>(1) 学校の教育指導に伴う事務に関すること。</p> <p>(2) <u>ICT学校教育システムの管理運営に関すること。</u></p> <p>(3) 教科書無償給与事務に関すること。</p> <p>(4) 教員の人事及び服</p>

	<p>(6) <u>通学路に関すること。</u></p> <p>(7) 学校職員及び保育園職員(栄養士)の人事及び服務に関すること。</p> <p>(8) 学校職員(教員を除く。)の研修(他の所管に属するものを除く。)に関すること。</p> <p>(9) 学校運営予算の執行及び経理に関すること。</p> <p>(10) 児童、生徒及び幼児の健康管理その他学校保健に関すること。</p> <p>(11) 学校医、学校歯科医及び学校薬剤師に関すること(九段中等を含む。)</p> <p>(12) <u>特別支援教育の全体調整に関すること。</u></p> <p>(13) <u>就学支援委員会に関すること。</u></p> <p>(14) <u>個別指導計画に関すること。</u></p> <p>(15) 学校・保育園・こども園・幼稚園給食に関すること。</p> <p>(16) その他学校運営に関すること。</p>
指導課	<p>(1) 学校の教育指導に伴う事務に関すること。</p> <p>(2) <u>学校の連合行事に関すること。</u></p> <p>(3) <u>校外学習に関すること。</u></p> <p>(4) 教科書無償給与事務に関すること。</p> <p>(5) 教員の人事及び服</p>

務に関すること。  
(5) 教職員の給与及び福利厚生に関すること。  
(6) 人事制度の調査研究に関すること。  
(7) 教育研究所の庶務に関すること。  
(8) 教育課程の管理の指導及び助言に関すること。  
(9) 学習指導及び生活指導に関すること。  
(10) 教員の研修の指導、助言及び実施に関すること。  
(11) 教科書採択に関すること。  
(12) 教科書以外の教材の取扱いその他学校の教育指導に関すること。  
(13) 中等教育学校の人事制度に関すること。  
(14) 中等教育学校の教育課程に関すること。  
(15) 保育園の保育内容に関すること。  
(16) 特別支援教育の全体調整に関すること。  
(17) 就学支援委員会に関すること。  
(18) 個別指導計画に関すること。  
(19) 適応指導教室に関すること。  
(20) 特命事項に関すること。

務に関すること。  
(6) 教職員の給与及び福利厚生に関すること。  
(7) 人事制度の調査研究に関すること。  
(8) 教育研究所の庶務に関すること。  
(9) 教育課程の管理の指導及び助言に関すること。  
(10) 学習指導及び生活指導に関すること。  
(11) 教員の研修の指導、助言及び実施に関すること。  
(12) 教科書採択に関すること。  
(13) 教科書以外の教材の取扱いその他学校の教育指導に関すること。  
(14) 中等教育学校の人事制度に関すること。  
(15) 中等教育学校の教育課程に関すること。  
(16) 保育園の保育内容に関すること。  
  
(17) 適応指導教室に関すること。  
(18) 特命事項に関すること。

備考

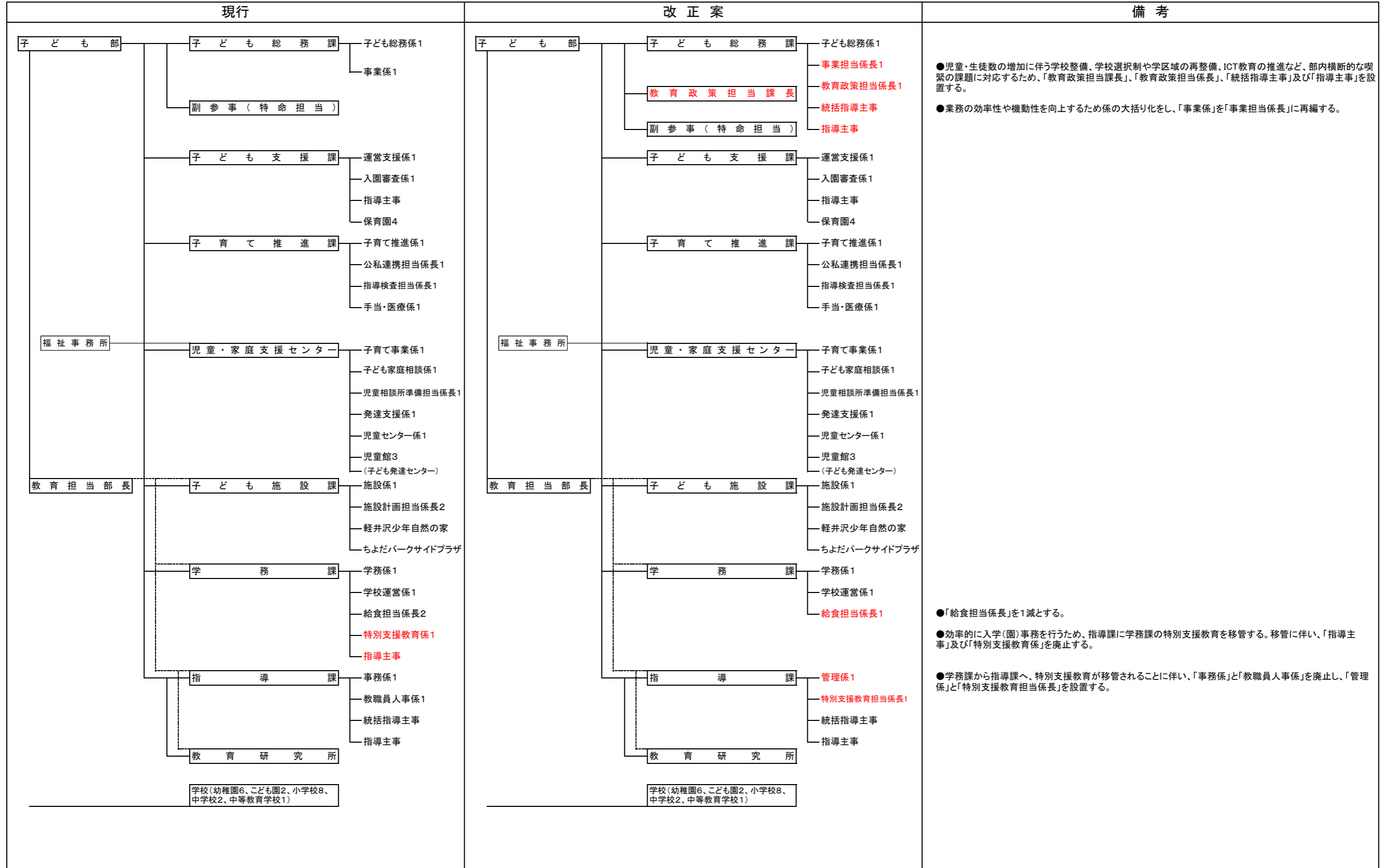
- 1 改正後の欄中下線が引かれた部分（以下「改正後部分」という。）に対応する改正前の欄中下線が引かれた部分（以下「改正部分」という。）がない場合には、当該改正後部分を加える。
- 2 改正部分に対応する改正後部分がない場合には、当該改正部分を削る。
- 3 改正部分に対応する改正後部分がある場合には、当該改正部分を当該改正後部分に改める。

附 則

この規則は、令和3年4月1日から施行する。



令和3年度各部局組織新旧対照表[子ども部]



ポスト数	現行	3年度	増減
部長	2	2	0
課長	9	10	1
係	34	33	△1

※教育研究所(教育支援センター)はポスト数に参入しない。九段中等教育学校経営企画室長1を含む。  
 ※統括指導主事・指導主事は含めない。こども園(係長ポスト)3、九段中等教育学校経営企画室1を含む。

議案第10号

千代田区立中等教育学校の経営企画室に関する規程の一部を改正する訓令

千代田区立中等教育学校の経営企画室に関する規程（平成25年千代田区教育委員会訓令第7号）の一部を次のように改正する。

新（改正後）	旧（現行）
<p>（趣旨）</p> <p>第1条 この規程は、千代田区立学校の管理運営に関する規則（昭和53年千代田区教育委員会規則第4号。以下「規則」という。）第24条に規定する千代田区立中等教育学校の経営企画室（以下「室」という。）の事務等について必要な事項を定めるものとする。</p> <p>（分掌事務）</p> <p>第2条 室の事務は、おおむね次のとおりとする。</p> <p>（1） 学校経営計画、企画調整会議その他学校経営に関すること。</p> <p>（2） <u>学校経営評議会に関すること。</u></p> <p>（3） <u>広報及び広聴に関すること。</u></p> <p>（4） <u>学事に関すること。</u></p> <p>（5） <u>就学奨励に関すること。</u></p> <p>（6） <u>就学支援金に関すること。</u></p> <p>（7） <u>公印の管理に関すること。</u></p> <p>（8） <u>情報公開及び個人情報の保護に係る連絡調整に関すること。</u></p> <p>（9） <u>公文書の收受、配付、発送、編さん及び保存に関すること。</u></p> <p>（10） <u>予算、決算、会計及び契約に関すること。</u></p> <p>（11） <u>物品の管理に関すること。</u></p> <p>（12） <u>使用料及び手数料その他歳入の調定に関すること。</u></p> <p>（13） <u>学校徴収金に関すること。</u></p> <p>（14） <u>施設、設備その他の財産の維持管理に関すること。</u></p> <p>（15） <u>学校の環境整備に関すること。</u></p> <p>（16） <u>前各号のほか、校長が必要と認めること。</u></p> <p>（経営企画室の組織）</p> <p>第3条 規則第25条第3項の規定により室に置くことができる担当係長は、管理担当係長とする。</p> <p>（経営企画室の所属職員）</p> <p>第4条 室の所属職員は、次の各号に定める</p>	<p>（趣旨）</p> <p>第1条 この規程は、千代田区立学校の管理運営に関する規則（昭和53年千代田区教育委員会規則第4号。以下「規則」という。）第24条に規定する千代田区立中等教育学校の経営企画室（以下「室」という。）の事務等について必要な事項を定めるものとする。</p> <p>（分掌事務）</p> <p>第2条 室の事務は、おおむね次のとおりとする。</p> <p>（1） 学校経営計画、企画調整会議その他学校経営に関すること。</p> <p>（2） <u>広報及び広聴に関すること。</u></p> <p>（3） <u>学事に関すること。</u></p> <p>（4） <u>就学奨励に関すること。</u></p> <p>（5） <u>公印の管理に関すること。</u></p> <p>（6） <u>情報公開及び個人情報の保護に係る連絡調整に関すること。</u></p> <p>（7） <u>公文書の收受、配付、発送、編さん及び保存に関すること。</u></p> <p>（8） <u>予算、決算、会計及び契約に関すること。</u></p> <p>（9） <u>物品の管理に関すること。</u></p> <p>（10） <u>使用料及び手数料その他歳入の調定に関すること。</u></p> <p>（11） <u>学校徴収金に関すること。</u></p> <p>（12） <u>施設、設備その他の財産の維持管理に関すること。</u></p> <p>（13） <u>学校の環境整備に関すること。</u></p> <p>（14） <u>前各号のほか、校長が必要と認めること。</u></p> <p>（経営企画室の組織）</p> <p>第3条 規則第25条第3項の規定により室に置くことができる担当係長は、管理担当係長とする。</p> <p>（経営企画室の所属職員）</p> <p>第4条 室の所属職員は、次の各号に定める</p>

<p>職員とする。</p> <p>(1) 教育委員会(以下「委員会」という。)の所属職員のうちから委員会が配属する職員</p> <p>(2) 規則第6条の3第3項に規定する都費負担事務職員等</p> <p>(3) その他別に定める職員 (職員の職名)</p> <p>第5条 室に置く職員の職名は、職層名及び職務名による。</p> <p>2 職層名は、副参事及び主事とする。</p> <p>3 職務名は、一般事務とする。ただし、委員会が指定する職員の職務名については、委員会が指定する名称による。</p> <p>4 副参事は経営企画室長(以下「室長」という。)の、主事はその他の職員の職層名とする。 (職員の職責)</p> <p>第6条 室長は、校長の命を受け、室の事務をつかさどり、所属職員を指揮監督する。</p> <p>2 係長は、室長の命を受け、係の事務を処理する。</p> <p>3 担当係長は、上司の命を受け、室の事務のうち担任の事務を処理する。</p> <p>4 前3項に定める職員以外の職員は、上司の命を受け、事務に従事する。</p> <p>附 則 この訓令は、平成25年4月1日から施行する。</p>	<p>職員とする。</p> <p>(1) 教育委員会(以下「委員会」という。)の所属職員のうちから委員会が配属する職員</p> <p>(2) 規則第6条の3第3項に規定する都費負担事務職員等</p> <p>(3) その他別に定める職員 (職員の職名)</p> <p>第5条 室に置く職員の職名は、職層名及び職務名による。</p> <p>2 職層名は、副参事及び主事とする。</p> <p>3 職務名は、一般事務とする。ただし、委員会が指定する職員の職務名については、委員会が指定する名称による。</p> <p>4 副参事は経営企画室長(以下「室長」という。)の、主事はその他の職員の職層名とする。 (職員の職責)</p> <p>第6条 室長は、校長の命を受け、室の事務をつかさどり、所属職員を指揮監督する。</p> <p>2 係長は、室長の命を受け、係の事務を処理する。</p> <p>3 担当係長は、上司の命を受け、室の事務のうち担任の事務を処理する。</p> <p>4 前3項に定める職員以外の職員は、上司の命を受け、事務に従事する。</p> <p>附 則 この訓令は、平成25年4月1日から施行する。</p>
<p>備 考</p> <p>1 改正後の欄中下線が引かれた部分(以下「改正後部分」という。)に対応する改正前の欄中下線が引かれた部分(以下「改正部分」という。)がない場合には、当該改正後部分を加える。</p> <p>2 改正部分に対応する改正後部分がない場合には、当該改正部分を削る。</p> <p>3 改正部分に対応する改正後部分がある場合には、当該改正部分を当該改正後部分に改める。</p>	

附 則  
この訓令は、令和3年4月1日から施行する。

議案第12号

幼稚園教育職員の給与の減額を免除することのできる場合の基準に関する規則の一部を改正する規則

幼稚園教育職員の給与の減額を免除することのできる場合の基準に関する規則（平成12年千代田区教育委員会規則第7号）の一部を次のように改正する。

新（改正後）		旧（現行）	
別表（第2条関係）		別表（第2条関係）	
原因	承認を与える日又は時間	原因	承認を与える日又は時間
1 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（平成10年法律第114号）及びこれに基づく政令等による就業制限、交通の制限若しくは遮断若しくは感染を防止するための協力又は検疫法（昭和26年法律第201号）による停留若しくは感染を防止するための協力	その都度必要と認める日又は時間	1 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（平成10年法律第114号）及びこれに基づく政令等による就業制限、交通の制限若しくは遮断若しくは感染を防止するための協力又は検疫法（昭和26年法律第201号）による停留	その都度必要と認める日又は時間
2～14（現行に同じ）	（現行に同じ）	2～14（略）	（略）
備考（現行に同じ）		備考（略）	
<p>備考</p> <p>1 改正後の欄中下線が引かれた部分（以下「改正後部分」という。）に対応する改正前の欄中下線が引かれた部分（以下「改正部分」という。）がない場合には、当該改正後部分を加える。</p> <p>2 改正部分に対応する改正後部分がない場合には、当該改正部分を削る。</p> <p>3 改正部分に対応する改正後部分がある場合には、当該改正部分を当該改正後部分に改める。</p>			

附 則

この規則は、公布の日から施行し、この規則による改正後の幼稚園教育職員の給与の減額を免除することのできる場合の基準に関する規則の規定は、令和3年2月13日から適用する。

## 幼稚園教育職員の給与の減額を免除することのできる場合の基準に関する規則の一部改正について

### 1 改正趣旨

#### (1) 減額免除の基準について

新型インフルエンザ等対策特別措置法等の一部を改正する法律（令和3年法律第5号）の施行に伴い、規定の整備を行う。

### 2 改正概要

項目・条文	改正内容	施行年月日
別表（第2条） 第1号	減額免除の基準として、検疫法による停留に加え、感染を防止するための協力を追加する。	公布の日（2月13日）から適用

### 3 新旧対照表

別紙のとおり

### 4 施行期日

公布の日から施行し、令和3年2月13日から適用する。

# 千代田区立図書館の 基本的なサービスのあり方 (案)

千 代 田 区  
令 和 3 年 3 月



## 目次

第1章 策定の背景・趣旨	1
第2章 千代田区立図書館の現状	2
1. 施設概要	2
2. 資料収集・蔵書構築	3
3. 図書館サービス	4
4. 学習・交流機会の提供	7
5. 学校等支援事業	8
第3章 基本的なサービスのあり方	9
1. 目指す図書館像	9
2. 基本理念	9
3. サービスの方向性	9
資料編	
資料1 ICTの進展、モバイル端末の普及状況	資料編1
資料2 千代田区における夜間人口の変化	資料編2
資料3 第四次「子供の読書活動の推進に関する基本的な計画」の概要	資料編3
資料4 視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律 概要	資料編5

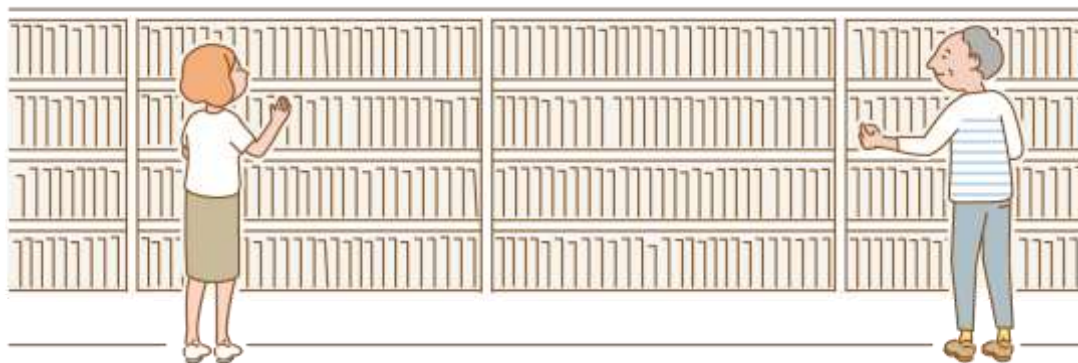


# 第 1 章 策定の背景・趣旨

千代田区立図書館は、平成17年7月に「新千代田図書館基本構想」を策定、平成19年4月から指定管理者制度を導入し、平成19年5月に千代田図書館をリニューアルオープンしました。その後、東京都から日比谷図書館の移管を受け、平成21年1月に「(仮称)日比谷図書館・文化ミュージアム基本構想」を策定、平成23年11月に日比谷図書文化館を開館し、それぞれの基本構想が描く区立図書館の新しい形を目指し、様々な取り組みを展開してきました。

一方、ICTの進展やモバイル端末の普及<sup>1</sup>に伴い、情報へのアクセスが容易になったことや、千代田区における子どもや高齢者、外国人などを含めた夜間人口の増加<sup>2</sup>、新たな感染症への対策など、区立図書館を取り巻く環境は大きく変化しています。また、平成30年4月には「第四次子供の読書活動の推進に関する基本的な計画」<sup>3</sup>が閣議決定され、従来からの課題である中高生の読書活動の推進も含めて、公立図書館でも学校や地域と一体となって子どもに対する支援を行っていくことが求められるようになりました。さらに、令和元年6月には「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律」<sup>4</sup>が施行され、視覚障害者等の読書環境の整備が求められるなど、社会情勢の変化を背景とした新たな対応も必要になっています。

「千代田区立図書館の基本的なサービスのあり方」は、これらの変化に対応し、多様化する利用者ニーズに的確に応えるとともに、「ちよだみらいプロジェクト—千代田区第3次基本計画2015—」における“めざすべき10年後の姿”の着実な実現に向けて、区立図書館全館を包括する基本的なサービスの方向性を明確にするものです。



<sup>1</sup> 資料編 1 ページ “ICT の進展、モバイル端末の普及状況” を参照

<sup>2</sup> 資料編 2 ページ “千代田区における人口の変化” を参照

<sup>3</sup> 資料編 3 ページ “第四次「子供の読書活動の推進に関する基本的な計画」の概要” を参照

<sup>4</sup> 資料編 5 ページ “視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律 概要” を参照

## 第2章 千代田区立図書館の現状

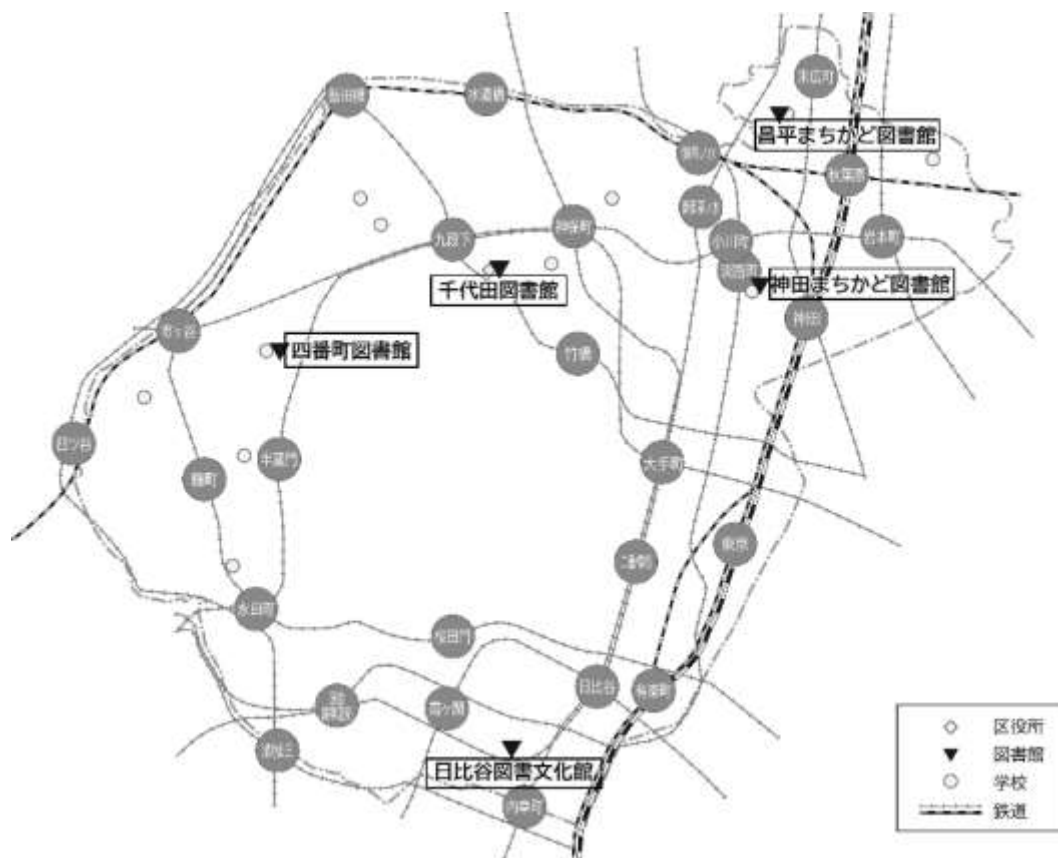
### 1. 施設概要

千代田区立図書館は、下記の5館から構成されています。

館名	所在地	床面積	開館時間	休館日※2	
千代田図書館	九段南1-2-1 (区役所9・10F)	3,710.71 m <sup>2</sup>	月～金：10時～22時 土：10時～19時 日・祝日、12/29～31：10時～17時	毎月第4日曜日、 1/1～1/3	
(分館)	昌平まちかど 図書館	外神田3-4-7 (昌平童夢館1F)	約193 m <sup>2</sup>	月～日：9時～20時 12/29～30：9時～17時	毎月第2日曜日、 12/31～1/3
	神田まちかど 図書館	神田司町2-16 (神田さくら館1F)	約243 m <sup>2</sup>	月～日：9時～20時 12/29～30：9時～17時	毎月第3日曜日、 12/31～1/3
四番町図書館	四番町1 (三番町14-7※1)	1,756.97 m <sup>2</sup> (872.39 m <sup>2</sup> )	月～金：9時～20時 土：9時～19時 日・祝日、12/29～31：9時～17時	毎月第1日曜日、 12/31～1/3	
日比谷 図書文化館	日比谷公園1-4	10,154.43 m <sup>2</sup>	月～金：10時～22時 土：10時～19時 日・祝日：10時～17時	毎月第3月曜日、 12/29～1/3	

※1 新四番町図書館整備のため、四番町図書館は令和2年4月1日より仮施設（三番町14-7）にて運営。

※2 その他、蔵書の特別整理等のため臨時休館する場合があります。



## 2. 資料収集・蔵書構築

---

各館では、周辺地域の特性やコンセプトに応じた蔵書構築を行うとともに、利用者の傾向やニーズに合わせた資料の提供を行っています。

館名		蔵書構築の特徴
千代田図書館		・中央館としてバランスの取れた蔵書構築を行いつつ、ビジネス関連資料や出版関連資料、千代田区関連資料を積極的に収集。
(分館)	昌平まちかど図書館	・住民に身近な図書館として地域ニーズに応える資料を収集。昌平小学校図書館併設。
	神田まちかど図書館	・住民やビジネスパーソンに身近な図書館として地域ニーズに応える資料を収集。千代田小学校図書館併設。
四番町図書館		・地域館として幅広い年齢層に対応した蔵書構築を行うとともに、児童サービスの拠点として児童書を積極的に収集。
日比谷図書文化館		・ビジネス、アート、地域情報の3つを軸としつつ幅広いジャンルを収集。また、特別研究室にて約2万冊の古書を所蔵。

令和2年12月末現在、雑誌や新聞を除いて、区立図書館全館で約55万点の資料を所蔵しています。また、Web上で資料の貸出・返却ができる『千代田Web図書館』では、小説やビジネス書、児童書などの通常の資料のほか、朗読機能や動画再生機能など、電子書籍ならではの機能を持った資料を含め、約9,100タイトルを所蔵しています。

### 3. 図書館サービス

平成19年度の指定管理者制度導入以降、様々な図書館サービスを提供しています。

(令和2年12月末現在)

サービス	内容	実施館				
		千代田	昌平	神田	四番町 ※1	日比谷
利用登録						
個人	千代田区在住・在勤・在学者を問わず、国内に住所があれば登録可	○	○	○	○	○
一般団体	千代田区内を活動拠点とし、所属人数が2名以上で、代表者が千代田区立図書館の利用登録をしている団体であれば登録可	○	—	—	○	○
資料貸出						
個人貸出	・図書/雑誌：区民10冊、区外在住者5冊 ・視聴覚資料：CD3点、DVD/ビデオ2点 貸出期間は2週間	○	○	○	○	○
一般団体貸出	一回につき30冊、貸出期間は4週間	○	—	—	○	○
区立学校等への団体貸出	一回につき50冊、貸出期間は4週間	○	—	—	—	—
特別貸出	博物館・図書館・大学・研究機関・出版社等に、展示会での使用や出版物（学術論文を含む）への掲載のために図書館資料を貸出。一回につき30点、貸出期間は1カ月	○	—	—	—	○
資料予約						
インターネット・各館窓口	貸出可能な資料を申し込み順に予約できるサービス	○ 電話も可	○	○	○	○
未所蔵資料の取り寄せ	千代田区立図書館に所蔵がない資料で、都立図書館や他区（市）に所蔵がある貸出可能な資料を他館から取り寄せて貸出	○	○	○	○	○
レファレンスサービス						
窓口	図書館の専門職員が様々な資料・情報源を使って調査の手伝いをするサービス	○	—	—	○	○
電話・メール	千代田区在住・在勤・在学者を対象に受付。ただし、千代田区に関する調査であれば、誰でも利用可能	○	—	—	—	—
パスファインダー	特定のテーマに関する調査研究に役立つ資料やツールを紹介する「調べ案内」を作成・配布	○	—	—	—	○
オンラインデータベース	新聞記事や法令等を検索できるデータベースを提供（提供データベースは館によって異なる）。有料でプリントアウトも可能	○	—	—	—	○

サービス	内容	実施館				
		千代田	昌平	神田	四番町 ※1	日比谷
Webサービス						
千代田Web図書館	個人のパソコンやタブレットで図書を閲覧できるオンライン電子図書館。館内インターネット席でも利用可能。千代田区在住・在勤・在学者対象のサービス	○	○	○	—	○
ナクソス・ミュージック・ライブラリー	個人のパソコンやタブレットで音楽を視聴できるオンライン上の音楽図書館。貸出券を持っていれば誰でも利用可能	○ ヘッドフォン 貸出あり	—	—	—	○
国立国会図書館デジタル化資料閲覧	国立国会図書館がデジタル化した図書や雑誌のうち、絶版などの理由で入手が困難な資料を閲覧できるサービス	○	—	—	—	—
障害者サービス						
拡大読書器	書面を拡大できる読書器を設置	○	—	—	○	○
大活字本	大きな文字で印刷された本を貸出	○	○	○	○	○
デージー図書・プレイヤー貸出	デジタル録音された図書（デージー図書）及び専用の再生機器を貸出。障害者サービスへの利用登録が必要	○ ※2	○	○	○	○
郵送貸出	図書館への来館が困難な利用者のために図書館資料を郵送で貸出。障害者サービスへの利用登録が必要	○	—	—	—	○
対面朗読	視覚に障害がある利用者のために朗読ボランティアが図書館資料を朗読するサービス。障害者サービスへの利用登録が必要	○	—	—	—	○
車椅子・補助犬優先席	車椅子を使用する利用者や補助犬を同伴の利用者の優先席を設置	○	—	—	—	○
児童サービス						
おはなし会	読み聞かせや手遊びなどを通じて、児童に本への親しみを感じてもらおうおはなし会を開催	○	—	○	○	—
子ども向けイベント	こどもの読書週間や夏休み期間、クリスマスなどの季節のイベントに合わせて、子どもの興味関心を引くワークショップやセミナーを開催	○	○	○	○	△ ※3
ブックスタート	保健所での3,4カ月健診時に赤ちゃんと保護者へおすすめの絵本等が入ったブックスタートパックを配布	○	—	—	—	—
リカレント支援（託児サービス）	保護者が図書館内で読書や学習をしている間、生後6カ月以上のお子様をお預かりするサービス（区内在住者対象、事前申込制、有料）	○	—	—	—	—
子ども読書調査	年に一回、区立小中学校に通う児童・生徒を対象に子どもたちの読書状況調査を実施	○	—	—	—	—

サービス	内容	実施館				
		千代田	昌平	神田	四番町 ※1	日比谷
広報・情報発信						
広報誌・情報誌の発行	区立図書館のサービスやイベント等に関する情報を発信する広報誌・情報誌を定期的に発行	○	—	—	—	○
ちよびたメール・ちよびたブログ	区立図書館のイベント、セミナー等に関する情報を定期的に発信	○	—	—	—	○
Twitter・Facebook	SNS(ソーシャルネットワーキングサービス)を活用して、区立図書館に関する情報を発信	○ Facebookのみ	—	—	—	○
館内設備						
一般閲覧席	テーブル席、ソファ席などを設置	○	○	○	○	○
キャレル席・電源付き閲覧席	電源コンセントと有線LANコネクタが利用できるブース席(予約制)	○	—	—	—	○
中高生専用学習ルーム・専用席	千代田区内在住・在学の中学生・高校生のための専用席	○	—	—	○	—
インターネット席	インターネット利用のためのパソコンを設置した席(予約制)	○	○	○	—	○
区民専用席	千代田区内在住の利用者のための専用席	○	—	—	○	○
AVブース	図書館の視聴覚資料を視聴するための席(予約制)	○	—	—	—	—
特別研究席	電源コンセントと有線LANが利用できるブース席(予約制、有料)	—	—	—	—	○
有・無線LAN	各館にインターネットが利用できる有・無線LANを整備	○	—	—	○ 無線のみ	○
ブックシャワー	本や雑誌を殺菌消毒できる消毒器を設置	○	○	○	○	○
自動貸出機	利用者自身で貸出手続きができる端末を設置	○	—	—	—	○
OPAC(蔵書検索機)	Online Public Access Catalogの略。区立図書館の蔵書を検索できるパソコン端末を設置	○	○	○	○	○
ブックポスト	開館時間外の資料の返却に利用可能(視聴覚資料、大型本等の一部の資料は返却不可)	○	○	○	○	○

※1 四番町図書館については仮施設でのサービス内容を記載しています。

※2 視覚障害者情報総合ネットワーク(サピエ)に登録されている資料も貸出可能です。

※3 保護者向けの講座や他館と連携した子ども向けイベント等を不定期に実施することがあります。

## 4. 学習・交流機会の提供

千代田図書館と日比谷図書館を中心に、時事・時候に即したテーマの図書展示やセミナーのほか、地域の古書店や大学、博物館、美術館等と連携した事業を展開することにより、利用者に多様な学習機会を提供しています。

特に、『ミュージアム機能』を持つ日比谷図書館では、千代田区の歴史を資料や映像で学べる常設展示や、文化財やアート作品などをテーマとした特別展を開催することで、図書館資料に限定されない幅広い情報を発信しています。

また、千代田図書館、日比谷図書館においては、利用者同士の勉強会等を開催しているほか、交流の場・学習成果の発表の場として、研修室や会議室、大・小ホール、展示室等を有料で貸し出しています。他にも、日比谷図書館では、利用者の交流と利便性を目的に、貸出手続きをせずに図書館資料を持ち込むことができるカフェやレストランも設置しています。

貸出施設		面積	定員	貸出時間
千代田図書館	第1研修室	17.7㎡	12人	月～金：10時～22時
	第2研修室	14.6㎡	9人	土：10時～19時
	第3研修室	11.2㎡	6人	日・祝日：10時～17時
日比谷図書館	会議室A・B	75㎡	24人	月～金：10時～22時
	小ホール	142㎡	60人	土・日・祝日：10時～17時
	大ホール	195㎡	207人	※土曜日は19時まで延長可
	特別研究席	—	32席	月～金：10時～20時 土：10時～18時 日・祝日：10時～16時
	特別展示室	200㎡	—	10時～17時

## 5. 学校等支援事業

学校等支援事業においては、区立の小学校・中学校・幼稚園・こども園・保育園・児童館に、定期的に司書を派遣しています。

	平成 19 年度	平成 20～23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度～
区立小学校	週 1 回	週 2 回	週 3 回	週 3 回
区立中学校	—	—	週 1 回	週 3 回
区立幼稚園・こども園・保育園・児童館	月 1 回	月 1 回	月 2 回	月 2 回

小学校、中学校では、学校図書館の蔵書構築のアドバイスや読書相談への対応、読み聞かせやブックトークなどの取り組みのほか、図書館の利用方法や参考図書の使い方の指導、調べ学習の支援などを行っています。また、幼稚園、こども園、保育園、児童館では、わらべ歌や手あそびも取り入れた読み聞かせや、保護者向けの読み聞かせ講座なども開催しており、様々な形で子どもの読書活動を支援しています。

また、私立施設に対しては、図書館資料の団体貸出や子どもの読書活動に関する情報提供などを通じて支援を行っており、令和元年度からは、区立図書館の除籍資料をリサイクル本として各施設へ提供する事業も開始しています。





## 第3章 基本的なサービスのあり方

### 1. 目指す図書館像

---

知識の入口・知の拠点として活用される図書館

### 2. 基本理念

---

千代田区立図書館は、区民等<sup>※</sup>の学習や情報収集を支援するとともに、図書館の資料に限定されない幅広い情報を発信することで、誰もが区内の豊富な文化・情報資源に触れ、活用できる拠点として機能することを目指します。

※千代田区立図書館では、区内に在住する区民だけでなく、千代田区に働き、学び、集うすべての人々をサービスの対象とします。

### 3. サービスの方向性

---

千代田区は、日本の政治・経済・金融という首都機能を有するとともに、ビジネス街や古書店街、教育機関のほか、文化資源が集積する文化的特性を持つ地域です。

千代田区立図書館は、このような区の豊富な文化資源を活用し、次の5つの柱を基本として様々なサービスを展開していきます。また、図書館運営について多角的な視点で評価を実施し、その評価を反映させることで、より質の高い図書館サービスを提供できるよう努めます。

#### 1 多様なニーズに応える資料の充実

---

図書館サービスの基盤となる蔵書については、来館せずとも利用できる電子書籍も併用しつつ、様々な知的関心に応えうる幅広い情報資源を収集します。また、児童書やバリアフリー資料、外国語資料、デジタル資料などをこれまで以上に充実させることで、多様化する利用者ニーズに対応します。

## 2 誰もが利用しやすい図書館

---

言語の違いや障害の有無等を気にすることなく、子どもから高齢者までの幅広い利用者が安心・安全・快適に利用できる図書館を目指すとともに、誰もが必要な情報を入手できるよう、きめ細やかなサービスを提供します。また、ホームページをはじめ、様々なメディアを活用し、図書館の事業やサービスについてわかりやすい情報発信を行います。

## 3 様々な学習・交流機会の提供

---

図書館の資料や文化資源、ミュージアム機能を活用し、利用者の知的好奇心を刺激する様々なテーマの展示や講演会、セミナー等を積極的に開催することにより、多様な学習機会を提供します。また、図書館の研修室、会議室、ホール等利用者同士が交流し、知識を共有できる文化活動の場を提供します。さらに、子ども向けイベント等を通じた学習支援や、読書への関心を高める取り組みも実施します。

## 4 地域との連携強化

---

区内大学や古書店、出版社、博物館、美術館などの関係機関との連携を強化することで、図書館の資料に限らない幅広い情報の提供が可能な体制を作ります。また、様々な知識やスキルを有する人材の活用を目指し、地域ボランティアの育成や活動機会の提供も行います。

## 5 学校等への支援の拡充

---

区立の教育機関等へ司書を派遣し、各施設との連携を図りながら、区立図書館の資料や職員の専門性を活かした支援を行います。派遣先の施設における子ども向け・保護者向けイベントの開催、学校図書館の運営支援や、私立施設への支援の拡充等を行うことで、子どもの読書活動を推進していきます。

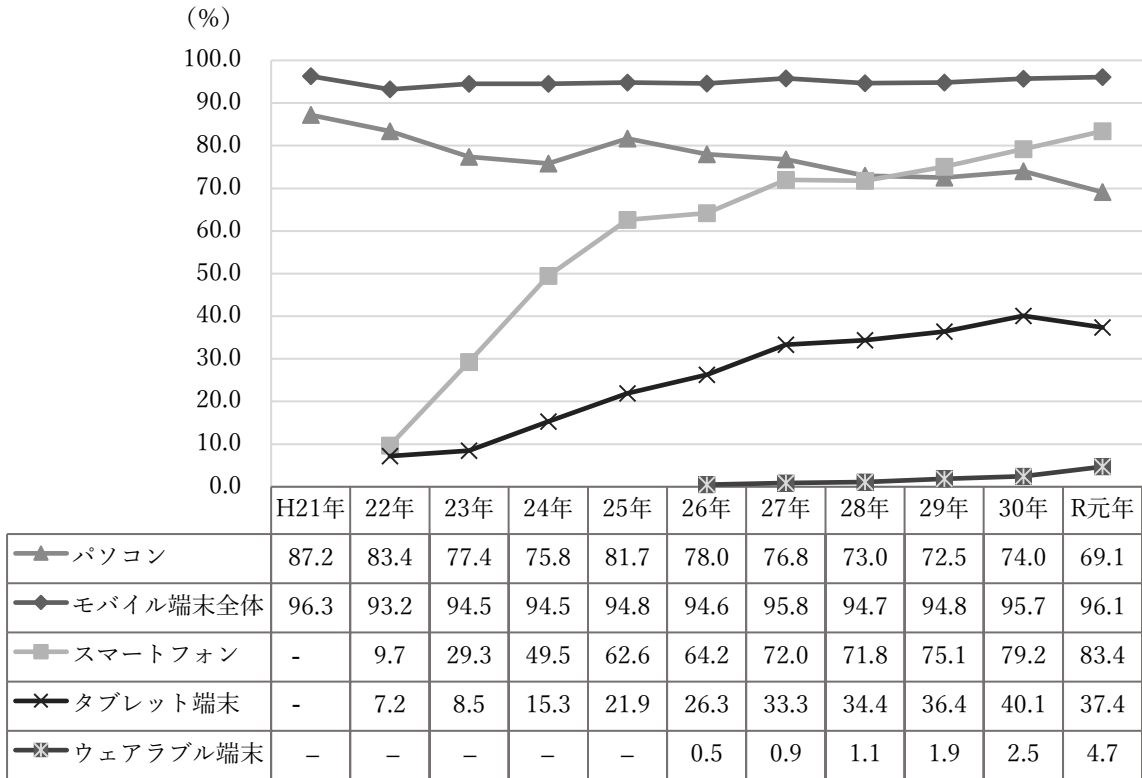


# 資 料 編

資料 1	ICT の進展、モバイル端末の普及状況 .....	1
資料 2	千代田区における夜間人口の変化 .....	2
資料 3	第四次「子供の読書活動の推進に関する基本的な計画」の概要 .....	3
資料 4	視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律 概要 .....	5

## 資料1 ICTの進展、モバイル端末の普及状況

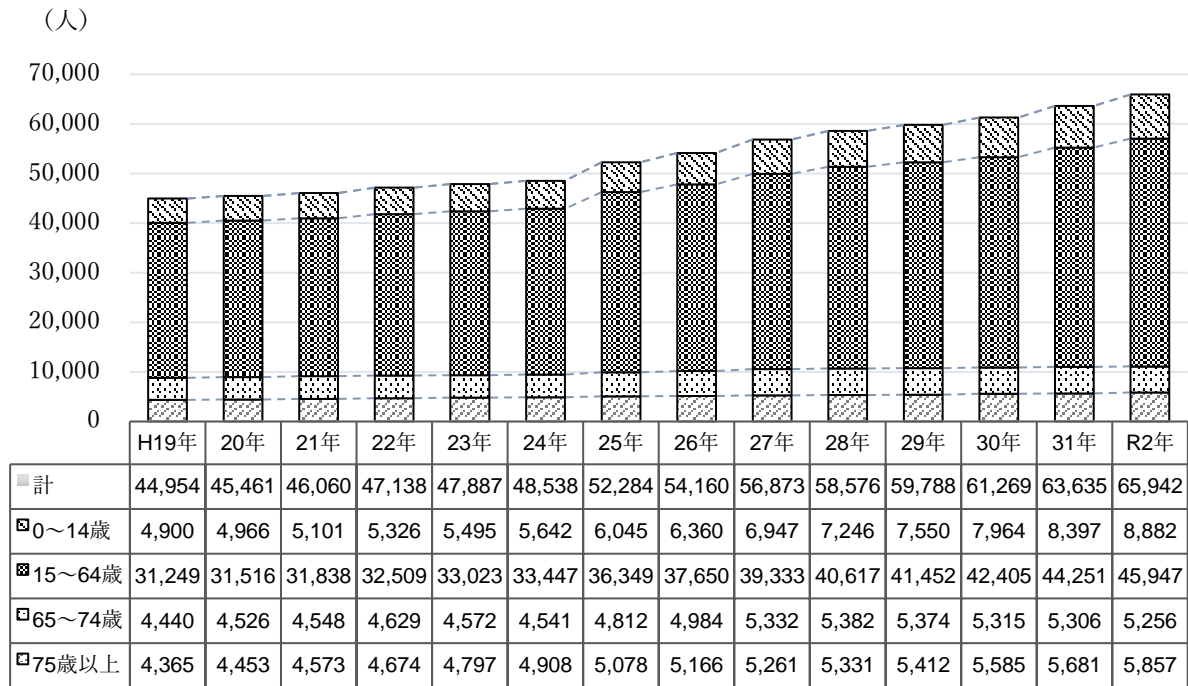
### 【情報通信機器の世帯保有率の推移】



(出典:総務省「令和2年版 情報通信白書」(一部抜粋))

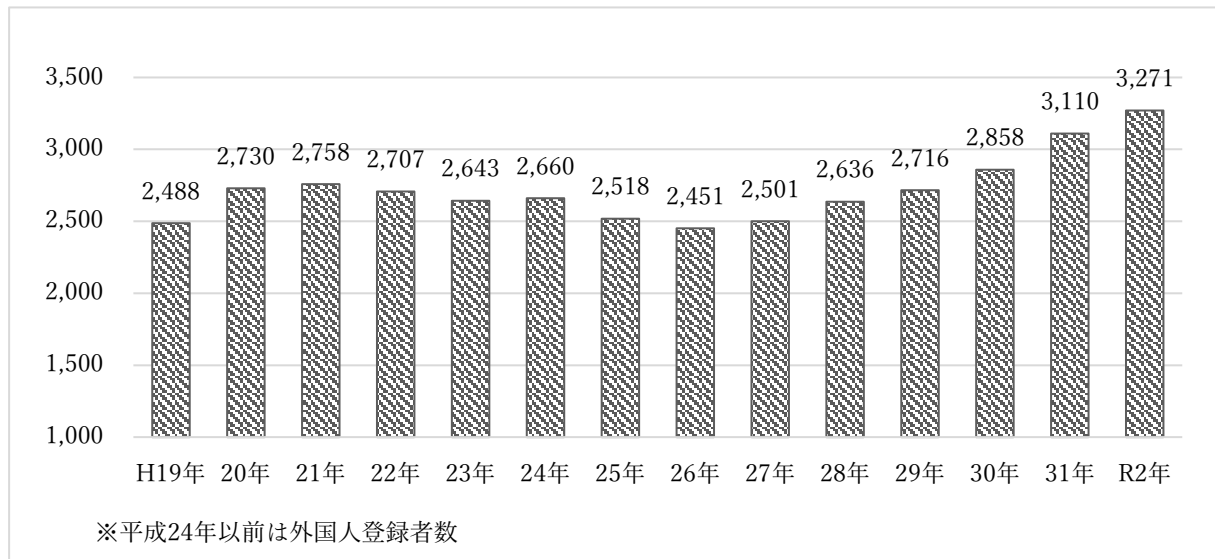
## 資料2 千代田区における夜間人口の変化

### 【世代別人口の推移（各年1月1日現在）】



(出典:千代田区「行政基礎資料集」)

### 【外国人人口の推移（各年3月末現在）】



(出典:千代田区「行政基礎資料集」)

# 資料3 第四次「子供の読書活動の推進に関する基本的な計画」の概要

## 趣旨

2001年(平成13年)に成立した「子どもの読書活動の推進に関する法律」に基づき、おおむね5年(2018~2022年度)にわたる子供の読書活動推進に関する基本方針と具体的方策を明らかにする。

## 第三次基本計画期間における子供の読書活動に関する状況等

### 主な現状

<児童用図書の出冊数の増加>



<全校一斉読書活動を行う学校の割合の増加>

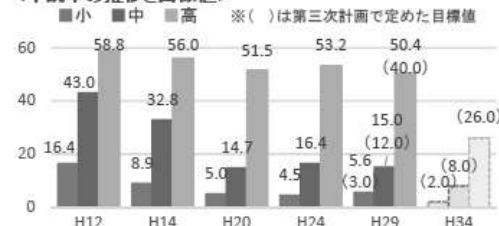
	H24	H28
小	96.4%	97.1%
中	88.2%	88.5%
高	40.8%	42.7%

### 主な課題

- 小中学生の不読率※は、中長期的には改善傾向にあるが、高校生の不読率は依然として高い
- いずれの世代においても第三次計画で目標とした進捗での改善は図られていない

※不読率：1か月に一冊も本を読まない子供の割合

<不読率の推移と目標値>



### 取り巻く情勢の変化

学校図書館法の改正(平成26年成立) 専ら学校図書館の職務に従事する職員としての学校司書の法制化。学校司書の研修等の実施について規定。  
 学習指導要領の改訂(平成29,30年公示) 総則において学校図書館の利活用や読書活動の充実を規定。

### 情報化社会の進展

スマートフォンの普及やコミュニケーションツールの多様化。

## 分析

- ① 中学生までの読書習慣の形成が不十分
- ② 高校生になり読書の関心度合いの低下
- ③ スマートフォンの普及等による子供の読書環境への影響の可能性

各世代の施策に反映

## 計画改正の主なポイント

- ① 読書習慣の形成に向けて、  
発達段階ごとの効果的な取組を推進  
 乳幼児期：絵本や物語を読んでもらい、興味を示すようになる等  
 小学生期：多くの本を読んだり読書の幅を広げたりする読書等  
 中学生期：内容に共感したり将来を考えたりする読書等  
 高校生期：知的興味に応じた幅広い読書等
- ② 友人同士で本を薦め合うなど、  
読書への関心を高める取組を充実  
 読書会、図書委員、「子ども司書」、ブックトーク、書評合戦(ピブリオバトル)等の活動
- ③ 情報環境の変化が子供の読書環境に与える影響に関する実態把握・分析  
 スマートフォンの利用と読書の関係等

## 推進体制

子供の読書環境を充実させるため、国・都道府県・市町村は、学校・図書館・民間団体・民間企業等、様々な機関と連携し、各種取組を充実・促進

市町村推進計画策定率 ◆第三次基本計画で定めた目標 市：100% 町村：70% ◆平成28年度実績 市：88.6% 町村：63.6% ※129末目標 ※第四次計画でも引き続き達成を目指す
---

市町村：計画未策定→策定、策定済→見直し、地域での幅広い関係者との連携等  
 都道府県：高校生の不読率改善に関する取組実施(高校を所管する立場から)、市町村への蔵書貸出、計画未策定市町村への助言等  
 国：情報環境と読書の関連調査・分析、地方公共団体への財政措置、国民の関心と理解の増進(子ども読書の日、優良事例の表彰等)等

## 第四次「子供の読書活動の推進に関する基本的な計画」 推進のための主な方策

**ポイント：** ①発達段階に応じた取組により、読書習慣を形成  
②友人同士で行う活動等を通じ、読書への関心を高める

### 家庭

- ◆家庭での読書の習慣付けの重要性の理解促進
- ◆家庭での読書活動への支援（次のような活動の推進）
  - ・読み聞かせ体験とともに乳幼児と保護者に絵本を手渡すブックスタート
  - ・子供を中心に家族で同じ本を読み、絆(きずな)の一層の深まりを目指す家読(うちどく) 等

### 学校等

#### 【幼稚園・保育所等】

- ◆幼稚園教育要領・保育所保育指針等に基づき、絵本や物語に親しむ活動の充実と環境の整備

#### 【小学校、中学校、高等学校等】

- ◆学習指導要領を踏まえた読書活動の推進
  - ・児童生徒の主体的、意欲的な読書活動の充実(学校図書館の計画的な利活用)
  - ・障害のある子供の読書活動の促進
- ◆読書習慣の形成、読書の機会の確保
  - 全校一斉の読書活動、卒業までの読書目標の設定、子供による図書紹介 等
- ◆学校図書館の整備・充実
  - ・学校図書館図書整備等5か年計画の推進
  - ・学校図書館図書標準の達成
  - ・情報化の推進
  - ・司書教諭・学校司書等の人的配置促進

### 地域

- ◆図書館未設置市町村における設置  
設置率(H27)：市98.4%、町61.5%、村26.2%
- ◆図書館資料、施設等の整備・充実
  - 移動図書館の活用、情報化の推進、児童室等の整備、障害のある子供のための諸条件の整備・充実 等
- ◆図書館における子供や保護者を対象とした取組の企画・実施
  - ・読み聞かせ会等の企画・実施
  - ・インターネット等を活用した情報提供
- ◆司書・司書補の適切な配置・研修の充実
- ◆学校図書館やボランティア等との連携・協力
  - ・学校図書館や地域の関係機関との連携
  - ・ボランティア活動の促進
  - ・地域学校協働活動における読書活動の推進

### 子供の読書への関心を高める取組

- ◆友人同士で本を薦め合うなど、読書への関心を高める取組
  - 読書会、図書委員、「子ども司書」、ブックトーク、書評合戦(ビブリオバトル) 等

### 民間団体の活動への支援

- ◆民間団体やボランティアの取組の周知
- ◆活動への助成(子どもゆめ基金)

### 普及啓発活動

- ◆「子ども読書の日」(4月23日)
- ◆「文字・活字文化の日」(10月27日)
- ◆優れた取組の奨励(地方自治体・学校・図書館・民間団体・個人を表彰 等)

(出典：文部科学省「第四次「子供の読書活動の推進に関する基本的な計画」(概要)」)



## 資料4 視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律 概要

### 目的（1条）

視覚障害者等（＝視覚障害、発達障害、肢体不自由等の障害により、書籍について、視覚による表現の認識が困難な者）の読書環境の整備を総合的かつ計画的に推進

障害の有無にかかわらず全ての国民が等しく読書を通じて  
文字・活字文化の恵沢を享受することができる社会の実現に寄与

### 基本理念（3条）

- ・アクセシブルな電子書籍等（デジタイズ図書・音声読上げ対応の電子書籍・オーディオブック等）が視覚障害者等の利便性の向上に著しく資することに鑑み、その普及が図られるとともに、視覚障害者等の需要を踏まえ、引き続き、アクセシブルな書籍（点字図書・拡大図書等）が提供されること
- ・アクセシブルな書籍・電子書籍等の量的拡充・質の向上が図られること
- ・視覚障害者等の障害の種類・程度に応じた配慮がなされること

### 国・地方公共団体の責務（4条・5条）

- ・国は、視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する施策を総合的に策定・実施
- ・地方公共団体は、国との連携を図りつつ、地域の実情を踏まえ、施策を策定・実施

### 基本的施策（9条～17条）

- ①視覚障害者等の図書館利用に係る体制整備等（9条）
  - ・アクセシブルな書籍・電子書籍等の充実
  - ・円滑な利用のための支援の充実
  - ・点字図書館における取組の促進 など
- ②インターネットを利用したサービス提供体制の強化（10条）
  - ・アクセシブルな書籍・電子書籍等の利用のための全国的ネットワーク（サビエ図書館を想定）の運営への支援
  - ・関係者間の連携強化 など
- ③特定書籍・特定電子書籍等の製作の支援（11条）
  - ・製作基準の作成等の質の向上のための取組への支援
  - ※特定書籍・特定電子書籍等：著作権法37条により製作されるアクセシブルな書籍・電子書籍等
  - ・出版者から製作者に対するテキストデータ等の提供促進のための環境整備への支援 など
- ④アクセシブルな電子書籍等の販売等の促進等（12条）
  - ・技術の進歩を適切に反映した規格等の普及の促進
  - ・著作権者と出版者との契約に関する情報提供
  - ・出版者から書籍購入者に対するテキストデータ等の提供促進のための環境整備に関する検討への支援 など
- ⑤外国からのアクセシブルな電子書籍等の入手のための環境整備（13条）
  - ・相談体制の整備 など
- ⑥端末機器等・これに関する情報の入手支援（14条）
- ⑦情報通信技術の習得支援（15条）
  - ・講習会・巡回指導の実施の推進 など
- ⑧アクセシブルな電子書籍等・端末機器等に係る先端的技術等の研究開発の推進等（16条）
- ⑨製作人材・図書館サービス人材の育成等（17条）

※地方公共団体は、③のテキストデータ等の提供促進部分・④・⑤・⑧を除き、国と同様に施策を講ずる。

文部科学大臣・厚生労働大臣が定める基本計画で具体化（7条）、地方公共団体は計画策定の努力義務（8条）

政府に対し、施策の実施に必要な財政上の措置等を義務付け（6条）

### 協議の場等（18条）

文部科学省、厚生労働省、経済産業省、総務省等の関係行政機関の職員、国会図書館、公立図書館、大学等の図書館、学校図書館、点字図書館、上記②のネットワークの運営者、特定書籍・特定電子書籍等の製作者、出版者、視覚障害者等その他の関係者による協議の場を設ける等

施行期日：公布の日

（出典：文部科学省「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律概要」）



千代田区 教育委員会  
千代田区 地域振興部 文化振興課

〒102-8688 東京都千代田区九段南 1-2-1

## 千代田区立図書館指定管理者の指定手続きについて

### 1. 経緯

千代田区立図書館は、平成19年4月から指定管理者制度を導入し、平成29年4月からは、区立図書館5館を一体的に運営管理を委ねているが、現在の指定管理期間が、令和3年度をもって終了する。そのため、令和4年4月から始まる次期指定管理期間に向けて、令和3年度中に指定管理者を指定する必要がある、「千代田区公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例」に基づき指定管理者候補者の選定手続を行うものとする。

### 2. 対象施設

施設名	所在地
千代田図書館	九段南1-2-1 千代田区役所9・10階
日比谷図書文化館	日比谷公園1-4
四番町図書館	三番町14-7 (仮施設)※
昌平まちかど図書館	外神田3-4-7 昌平童夢館1階
神田まちかど図書館	神田司町2-16 神田さくら館1階

※(仮称)四番町公共施設整備計画による新施設を含む

### 3. 指定期間

令和4年4月1日から令和9年3月31日まで(5年間)

### 4. 応募資格

公立図書館業務や生涯学習関連業務、博物館業務に精通し、別途作成する業務要求水準書に掲げる業務を確実、円滑に遂行でき、かつ、将来にわたり区立図書館の発展、向上に熱意のある法人その他の団体

### 5. 選定方法及びスケジュール

- (1) 選定方法 公募
- (2) 募集期間 令和3年5月5日(水)から6月25日(金)まで
- (3) 現地説明会 令和3年5月中旬
- (4) 選定スケジュール

事項	時期
指定管理者候補者選定委員会の設置	令和3年4月下旬
指定管理者候補者選定委員会による選定	～令和3年8月上旬
区議会へ指定管理者の指定の議案提出	令和3年第3回定例会
指定管理者との協議、協定締結	～令和4年3月
指定管理業務開始	令和4年4月

### 6. 選定委員会

選定委員の構成 最大7名(外部委員4名、区関係者3名)

### 7. 周知方法

- ・広報千代田5月5日号にて募集案内記事掲載
- ・5月5日(水)千代田区ホームページ上に募集要項、業務要求水準書、提出書類等掲載

## 第6回千代田区子ども読書調査報告書について

### 1 調査目的

区立小学校・中学校に通う子どもの読書の状況や変化を把握し、今後の読書活動推進に関する施策に活用することを目的とする。また、調査で把握した読書状況を公表することで、読書に関する子どもたちとそれを取りまく大人たちの関心を高め、読書推進につなげる。

### 2 調査対象及び方法

区立小学校、中学校、中等教育学校(前期課程)の各学年1クラスの児童・生徒に対するアンケート調査

### 3 調査時期

令和2年10月30日～11月20日

### 4 調査結果資料

- (1) 第6回千代田区子ども読書調査報告書 概要版
- (2) 第6回千代田区子ども読書調査報告書

# 第6回千代田区子ども読書調査報告書 概要版(令和3年3月)

## 第一章 調査の概要

### 1. 調査目的

千代田区立小学校・中学校に通う子どもの読書の状況や変化を把握し、今後の読書活動推進に関する施策に活用することを目的とする。また、調査で把握した読書状況を公表することで、読書に関する子どもたちとそれを取りまく大人たちの関心を高め、読書推進につなげるものである。

### 2. 調査対象及び調査方法等

調査対象	千代田区立小学校、中学校、中等教育学校（前期課程）の児童・生徒
抽出法	全校各学年1クラス
調査方法	小学校、中学校、中等教育学校（前期課程）における配布・回収
調査時期	令和2年10月30日～令和2年11月20日

### 3. 回収結果

	有効回収数（回収率）
小学校一年生	218（93.6%）
小学校二年生	219（95.6%）
小学校三年生	240（93.0%）
小学校四年生	226（93.8%）
小学校五年生	223（92.5%）
小学校六年生	232（93.9%）
合計	1,358（93.7%）

	有効回収数（回収率）
中学一年生	95（93.1%）
中学二年生	94（91.3%）
中学三年生	99（95.2%）
合計	288（93.2%）

### 4. 報告書の見方

- 調査結果の数値は、回答率（%：パーセント）で表示している。サンプル数はその質問項目に該当する回答者の総数であり、その数はnで示している。
- 回答は、単数回答（回答は1つ）と複数回答（回答はいくつでも）の2種類がある。
- 回答率（%）の数値は、小数第2位を四捨五入し、小数第1位までを表示している。このため各回答の合計数値は必ずしも100%とならない場合がある。
- 複数回答の場合には、その回答率（%）の合計は100%を超える場合がある。

## 第二章 調査結果

### 1. 対象者の属性

#### (1) 学校がある日の時間の使い方

##### <小学一年生～三年生>

問3 ふだん学校がある日（げつよう日～きんよう日）に、つぎのことのなかで、よくすることはありますか。あてはまるばんごうぜんぶに○をつけてください。（複数回答）

	n=	テレビ、ビデオ、DVDを見る	インターネットを見る	ゲームで遊ぶ	本を読む	マンガ・雑誌を読む	塾や習い事に行く	勉強・宿題をする	何もしない、ぼーっとしている	どれもあてはまらない
TOTAL	677	53.3	22.2	43.3	58.8	32.2	55.5	87.1	9.3	0.4

##### <小学四年生～六年生>

問3 ふだん学校がある日（月～金曜日）に、1日にどれくらいの時間、次のことをしていますか。それぞれあてはまる番号に○をつけてください。（単数回答）

■2時間以上 ■1時間～1時間59分 ■30分～59分 ■15分～29分 ■15分より少ない ■まったくしない ■無回答

n=

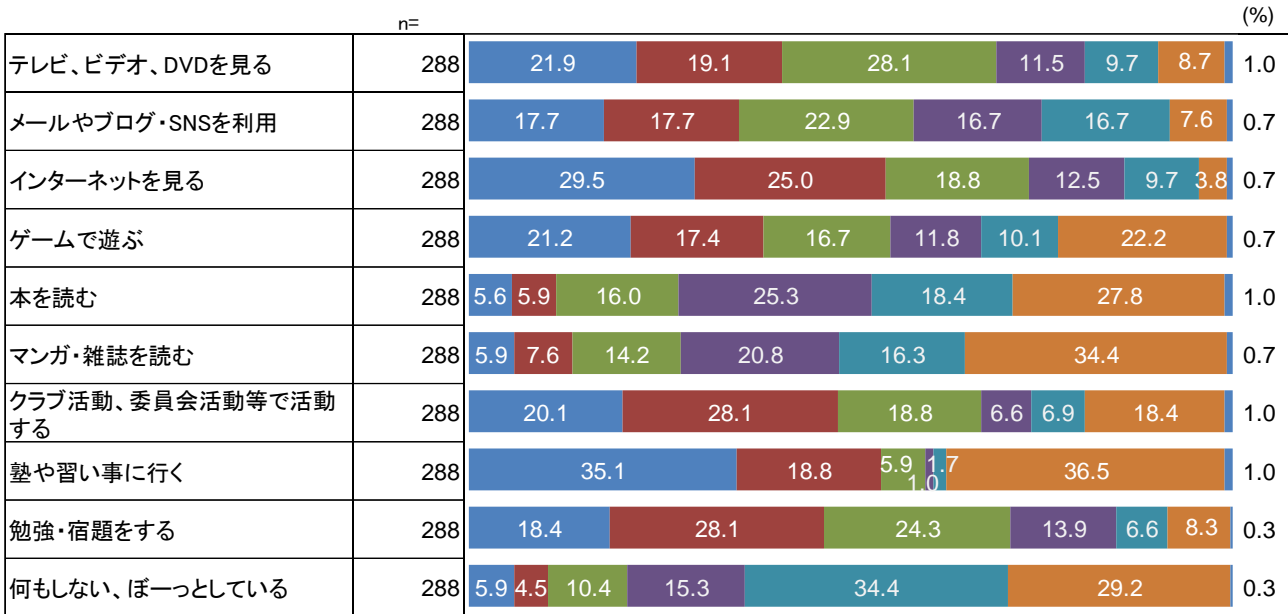
(%)

活動内容	n=	2時間以上	1時間～1時間59分	30分～59分	15分～29分	15分より少ない	まったくしない	無回答
テレビ、ビデオ、DVDを見る	232	10.8	22.4	26.7	16.8	11.2	10.8	1.3
メールやブログ・SNSを利用	232	3.0	5.2	11.6	12.5	25.0	42.2	0.4
インターネットを見る	232	14.7	14.7	19.4	13.4	20.3	16.8	0.9
ゲームで遊ぶ	232	12.9	13.4	13.4	6.9	12.9	39.7	0.9
本を読む	232	9.5	9.9	22.8	23.3	20.3	13.4	0.9
マンガ・雑誌を読む	232	6.5	6.9	12.9	19.0	20.7	34.1	0.0
クラブ活動、委員会活動等で活動する	232	3.4	3.9	42.2	20.3	23.7	3.4	3.0
塾や習い事に行く	232	68.1	13.8	5.2	0.9	0.9	10.8	0.4
勉強・宿題をする	232	40.5	21.1	19.0	12.1	4.7	2.2	0.4
何もしない、ぼーっとしている	232	2.2	4.7	13.8	40.9	37.1	0.0	1.3

<中学生>

問3 ふだん学校がある日（月～金曜日）に、1日にどれくらいの時間、次のことをしていますか。それぞれあてはまる番号に○をつけてください。（単数回答）

■2時間以上 ■1時間～1時間59分 ■30分～59分 ■15分～29分 ■15分より少ない ■まったくしない ■無回答

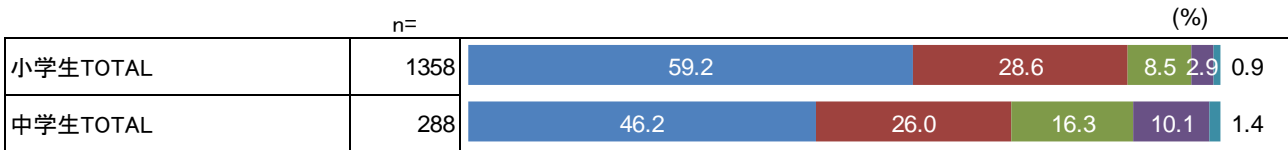


2. 読書について

(1) 読書の好き嫌い

問4 本を読むのは好きですか。あてはまる番号に○をつけてください。（単数回答）

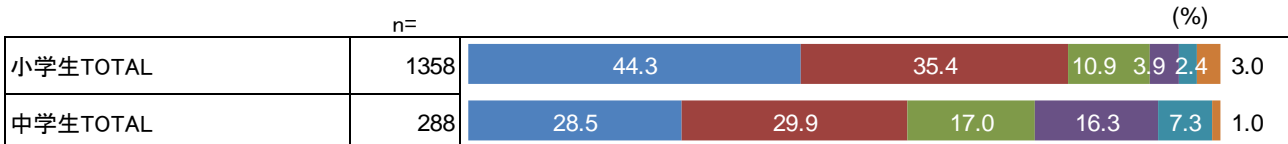
■好き ■どちらかというとき ■どちらかといえば嫌い ■嫌い ■無回答



(2) 本を読む頻度

問5 どのくらい本を読みますか。あてはまる番号に○をつけてください。（単数回答）

■一週間に5～7日 ■一週間に1～4日 ■一か月に1～3日 ■一年に数回 ■本は読まない ■無回答





(3) 読んでいる本の分野 <回答ベース：問5で本を読んでいると回答した人>

<回答ベース：問5で本を読んでいると回答した人>

問5-① どんな本を読んでいますか。あてはまる番号すべてに○をつけてください。(複数回答)

	n=	小説や物語	伝記	歴史や文化の本	スポーツや習い事の本	図鑑や辞典・辞書	絵本	科学の読みもの	地理や地図	その他	無回答
小学生TOTAL	1284	79.0	27.1	34.0	17.0	41.6	37.8	27.5	16.3	5.8	0.6
中学生TOTAL	264	85.2	12.9	19.7	12.5	19.3	5.3	14.4	6.1	6.8	1.1

(4) 本を読む理由

<回答ベース：問5で本を読んでいると回答した人>

問5-② 本を読むのはなぜですか。あてはまる番号すべてに○をつけてください。(複数回答)

	n=	楽しいから・おもしろいから	調べたいことがあるから	新しいことを知りたいから	言葉を使う力をつけたいから	考える力をつけたいから	先生や家族にすすめられたから	友達にすすめられたから	学校の宿題だから	無回答
小学生TOTAL	1284	84.1	38.8	44.9	30.2	35.2	18.8	10.9	9.0	1.4
中学生TOTAL	264	79.9	17.0	28.0	24.2	17.8	15.5	14.8	7.2	2.3

(5) 本を読まない理由

<回答ベース：問5で本は読まないと回答した人>

問5-③ 本を読まないのはなぜですか。あてはまる番号すべてに○をつけてください。(複数回答)

	n=	本を読むのがきらいだから	読みたい本がないから	本を探すのが面倒だから	勉強や宿題で時間がないから	スポーツや習い事で時間がないから	遊びたいから	無回答
小学生TOTAL	33	36.4	48.5	15.2	30.3	18.2	60.6	3.0
中学生TOTAL	21	42.9	71.4	14.3	19.0	28.6	61.9	0.0

※ サンプル数 (n) 30 未満の結果については、参考値扱いとされたい。

(6) 10月に読んだ冊数

問6 10月に本を何冊読みましたか (読んでもらった本も数えます)。あてはまる番号に○をつけてください。(単数回答)

■ 10冊以上読んだ ■ 4～9冊 ■ 1～3冊 ■ 0冊 ■ 無回答

	n=	(% )				
小学生TOTAL	1358	48.6	26.9	19.7	2.5	2.3
中学生TOTAL	288	11.8	26.4	39.2	20.5	2.1

(7) 電子書籍の利用状況

<回答ベース：10月に1冊以上読書した【小学四年生～六年生】【中学生】>

問6-① 問6で答えた本の中に「電子書籍」はありましたか。あてはまる番号に○をつけてください。(単数回答)

■ 電子書籍を読んだ ■ 電子書籍を読んでいない ■ 無回答

	n=	n= (%)		
小学生TOTAL	642	21.5	74.8	3.7
中学生TOTAL	223	29.1	67.7	3.1

(8) 小学校入学前に本を読んでもらった経験

問7 小学校に入学する前、本を読んでもらうことはありましたか。あてはまる番号に○をつけてください。(単数回答)

■ よくあった ■ たまにあった ■ なかった ■ おぼえていない ■ 無回答

	n=	n= (%)				
小学生TOTAL	1358	64.9	22.2	2.7	8.0	2.1
中学生TOTAL	288	58.7	24.3	4.2	11.5	1.4

(9) 本の選び方

問8 本を選ぶとき、どうしていますか。あてはまる番号すべてに○をつけてください。(複数回答)

	n=	図書館や本屋の中で自分で探す	先生や図書館の人がすすめてくれた本から選ぶ	家族がすすめてくれた本から選ぶ	友達がすすめてくれた本から選ぶ	本屋やインターネットで書いてある紹介文を読んで選ぶ	映画、マンガ、ドラマ、ゲームなどで知った本から選ぶ	教科書やテストにでた本を探す	家にある本から選ぶ	どれもあてはまらない	無回答
小学生TOTAL	1358	77.8	16.3	37.4	27.0	21.6	31.1	17.5	41.8	3.2	0.7
中学生TOTAL	288	75.0	16.0	21.5	31.6	42.0	43.1	11.5	32.6	4.9	1.7

(10) 学校の図書館・学級文庫の利用状況

問9 今年の4月から今日までのあいだに、休み時間や放課後に学校の図書館や学級文庫を利用しましたか。あてはまる番号に○をつけてください。(単数回答)

■ 利用したことがある ■ 利用したことはない ■ 無回答

	n=	n= (%)		
小学生TOTAL	1358	77.9	20.1	2.0
中学生TOTAL	288	61.5	37.8	0.7

(11) 学校以外の図書館の利用状況

問10 今年の4月から今日までのあいだに、学校以外の図書館を利用しましたか。あてはまる番号に○をつけてください。(単数回答)

■利用したことがある ■利用したことはない ■無回答

	n=	(% )		
小学生TOTAL	1358	60.1	38.2	1.7
中学生TOTAL	288	45.1	53.8	1.0

(12) 大切な本や忘れられない本の存在

問11 大切な本や忘れられない本がありますか。あてはまる番号に○をつけてください。(単数回答)

■ある ■ない ■無回答

	n=	(% )		
小学生TOTAL	1358	73.0	24.2	2.8
中学生TOTAL	288	58.3	38.9	2.8

(13) 朝読書(一斉読書)について

<回答ベース: 朝読書(一斉読書)を実施しているクラス>

問12 朝読書(一斉読書)についてどう思いますか。あてはまる番号すべてに○をつけてください。(複数回答)

	n=	本がすき になった	本を読む ことが増 えた	家族や友 達と本の 話をする ことが増 えた	図書館に 行くことが 増えた	文章をよく 読めるよう になった	新しいこと を知ること ができた	楽しい	たくさんし てほしい	どれにも あてはま らない	無回答
小学生TOTAL	1251	45.0	54.5	18.7	20.7	35.0	36.9	56.8	31.2	8.3	10.2
中学生TOTAL	189	16.9	55.6	4.2	9.0	10.6	15.3	36.0	22.8	21.7	4.2

### 第三章 調査結果より

千代田区立小学校・中学校・中等教育学校に通う子どもたちの読書状況を以下にまとめる。  
今年度はコロナ禍による休校や外出自粛、生活様式など、社会全体でこれまでに経験のない大きな変化があった。この劇的な環境変化を反映するように、今年度の調査結果では過去の結果と比べて数字が大きく増加・減少したものがあつた。ここではとくに変化が見られたものを中心に挙げる。

- ・前の月（10月）の読書冊数について「0冊」と答えた割合は、小学生では大きな変化は見られなかったが、中学生では20.5%とこれまでの調査でもっとも高い数字となつた。学年別でみると1年生10.5%、2年生20.2%、3年生30.3%で、学年があがることに10%ずつ増えている。
- ・電子書籍の利用状況については、小学生、中学生とも「利用あり」と答えた人がはじめて20%を超えた。小学生では年々緩やかに増加しているが、中学生では前年度から約10%増と急激に伸びており、過去5年間でみても大幅に増加している。コロナ禍を機に千代田Web図書館の利用も大幅に伸びているが、子どもたちにとっても自宅にいながらさまざまな本を手にする方法として活用がすすんでいることがうかがえる。
- ・学校の図書館・学級文庫の利用状況については、4月以降で「利用したことがある」と答えた人は、小学生では77.9%（前年度82.9%）、中学生では61.5%（前年度71.5%）となつた。  
各校の学校図書館では、休憩時間の利用について学年別に利用日を分けたり、閲覧席の利用を中止したりするなどさまざまな感染対策がとられており、安心して読書を楽しめる環境がつけられた一方、利用機会が減るきっかけにもなつたようである。  
学校以外の図書館についても、「利用したことがある」と答えた人は、小学生では60.1%（前年度72.8%）、中学生では45.1%（前年度55.3%）と、学校図書館と同様に減少した。  
本の選び方でもっとも多いのが「図書館や本屋の中で自分でさがす」である一方で、図書館を利用していない人が増えていることから、日常生活のなかで本を手にとる機会が減つた結果、読書からも遠ざかっている状況がうかがえる。

今回の調査結果から、子どもたちの読書活動にとって、身近に本と出会う環境があること、さらにその環境が日常生活に溶け込み提供されつづけていることが重要であると改めてわかつた。  
コロナ禍によって減つてしまつた機会を回復するとともに、現在の生活様式にあつた新たな環境の整備など、学校、家庭、図書館がそれぞれの役割を活かしながら取り組んでいくことが必要である。

# 第6回千代田区子ども読書調査報告書

令和3年3月

千代田区



## ～ 目 次 ～

第一章 調査の概要	1
1. 調査目的	1
2. 調査対象及び調査方法等	1
3. 回収結果	1
4. 報告書の見方	2
第二章 調査結果	3
1. 対象者の属性	3
(1) 学校別・学年別在籍人数	3
(2) 学校別・学年別有効回収数	4
(3) 学校別・学年別有効回収率	4
(4) 学校がある日の時間の使い方	5
2. 読書について	10
(1) 読書の好き嫌い	10
(2) 本を読む頻度	11
(3) 読んでいる本の分野	13
(4) 本を読む理由	15
(5) 本を読まない理由	17
(6) 10月に読んだ冊数	19
(7) 電子書籍の利用状況	21
(8) 小学校入学前に本を読んでもらった経験	22
(9) 本の選び方	25
(10) 学校の図書館・学級文庫の利用状況	31
(11) 学校以外の図書館の利用状況	34
(12) 大切な本や忘れられない本の存在	37
(13) 大切な本や忘れられない本の題名	39
(14) 朝読書（一斉読書）について	40
第三章 過去5年間の調査結果との比較	44
第四章 調査結果より	48
附属資料（調査票）	49





# 第一章 調査の概要

## 1. 調査目的

千代田区立小学校・中学校に通う子どもの読書の状況や変化を把握し、今後の読書活動推進に関する施策に活用することを目的とする。また、調査で把握した読書状況を公表することで、読書に関する子どもたちとそれを取りまく大人たちの関心を高め、読書推進につなげるものである。

## 2. 調査対象及び調査方法等

調査対象	千代田区立小学校、中学校、中等教育学校（前期課程）の児童・生徒
抽出法	全校各学年1クラス
調査方法	小学校、中学校、中等教育学校（前期課程）における配布・回収
調査時期	令和2年10月30日～令和2年11月20日

## 3. 回収結果

### <小学生>

	配布数（票）※在籍数 A	有効回収数（票） B	回収率 B/A
一年生	233	218	93.6%
二年生	229	219	95.6%
三年生	258	240	93.0%
四年生	241	226	93.8%
五年生	241	223	92.5%
六年生	247	232	93.9%
合計	1,449	1,358	93.7%

### <中学生>

	配布数（票）※在籍数 A	有効回収数（票） B	回収率 B/A
一年生	102	95	93.1%
二年生	103	94	91.3%
三年生	104	99	95.2%
合計	309	288	93.2%

#### 4. 報告書の見方

- 調査結果の数値は、回答率（%：パーセント）で表示している。サンプル数はその質問項目に該当する回答者の総数であり、その数はnで示している。
- サンプル数（n）30未満の結果については、参考値扱いとして、コメントしていない。
- 回答は、単数回答（回答は1つ）と複数回答（回答はいくつでも）の2種類がある。
- 回答率（%）の数値は、小数第2位を四捨五入し、小数第1位までを表示している。このため各回答の合計数値は必ずしも100%とならない場合がある。
- 複数回答の場合には、その回答率（%）の合計は100%を超える場合がある。
- TOTALと比較して統計的に有意な差（有意水準5%）を中心にコメントを記載している。

■ 検定・ポイント差情報	
比率の差の検定	有意水準5%で高い
対TOTAL行	有意水準5%で低い

- 図表として示したものの中には「無回答者」を省略した部分があるため、区分ごとのサンプル数（n）の合計が全体の有効回収数と一致しないことがある。

## 第二章 調査結果

### 1. 対象者の属性

#### (1) 学校別・学年別在籍人数

<小学生>

(人)

	一年生	二年生	三年生	四年生	五年生	六年生	学校計
麴町小学校	30	32	25	32	32	26	177
九段小学校	30	33	36	29	37	35	200
番町小学校	27	34	35	34	39	35	204
富士見小学校	28	27	40	35	38	36	204
お茶の水小学校	23	24	36	25	21	40	169
千代田小学校	28	29	24	23	23	20	147
昌平小学校	34	24	33	40	24	22	177
和泉小学校	33	26	29	23	27	33	171
学年計	233	229	258	241	241	247	1,449

<中学生>

(人)

	一年生	二年生	三年生	学校計
麴町中学校	40	35	35	110
神田一橋中学校	22	29	29	80
九段中等教育学校	40	39	40	119
学年計	102	103	104	309

## (2) 学校別・学年別有効回収数

&lt;小学生&gt;

(人)

	一年生	二年生	三年生	四年生	五年生	六年生	学校計
麴町小学校	30	32	25	26	30	26	169
九段小学校	30	31	34	29	33	35	192
番町小学校	27	30	35	29	33	32	186
富士見小学校	20	27	38	34	35	29	183
お茶の水小学校	23	22	23	23	20	38	149
千代田小学校	28	27	24	23	23	18	143
昌平小学校	30	24	33	40	24	22	173
和泉小学校	30	26	28	22	25	32	163
学年計	218	219	240	226	223	232	1,358

&lt;中学生&gt;

(人)

	一年生	二年生	三年生	学校計
麴町中学校	35	31	33	99
神田一橋中学校	21	27	28	76
九段中等教育学校	39	36	38	113
学年計	95	94	99	288

## (3) 学校別・学年別有効回収率

&lt;小学生&gt;

	一年生	二年生	三年生	四年生	五年生	六年生	学校計
麴町小学校	100.0%	100.0%	100.0%	81.3%	93.8%	100.0%	95.5%
九段小学校	100.0%	93.9%	94.4%	100.0%	89.2%	100.0%	96.0%
番町小学校	100.0%	88.2%	100.0%	85.3%	84.6%	91.4%	91.2%
富士見小学校	71.4%	100.0%	95.0%	97.1%	92.1%	80.6%	89.7%
お茶の水小学校	100.0%	91.7%	63.9%	92.0%	95.2%	95.0%	88.2%
千代田小学校	100.0%	93.1%	100.0%	100.0%	100.0%	90.0%	97.3%
昌平小学校	88.2%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	97.7%
和泉小学校	90.9%	100.0%	96.6%	95.7%	92.6%	97.0%	95.3%
学年計	93.6%	95.6%	93.0%	93.8%	92.5%	93.9%	93.7%

&lt;中学生&gt;

	一年生	二年生	三年生	学校計
麴町中学校	87.5%	88.6%	94.3%	90.0%
神田一橋中学校	95.5%	93.1%	96.6%	95.0%
九段中等教育学校	97.5%	92.3%	95.0%	95.0%
学年計	93.1%	91.3%	95.2%	93.2%

(4) 学校がある日の時間の使い方

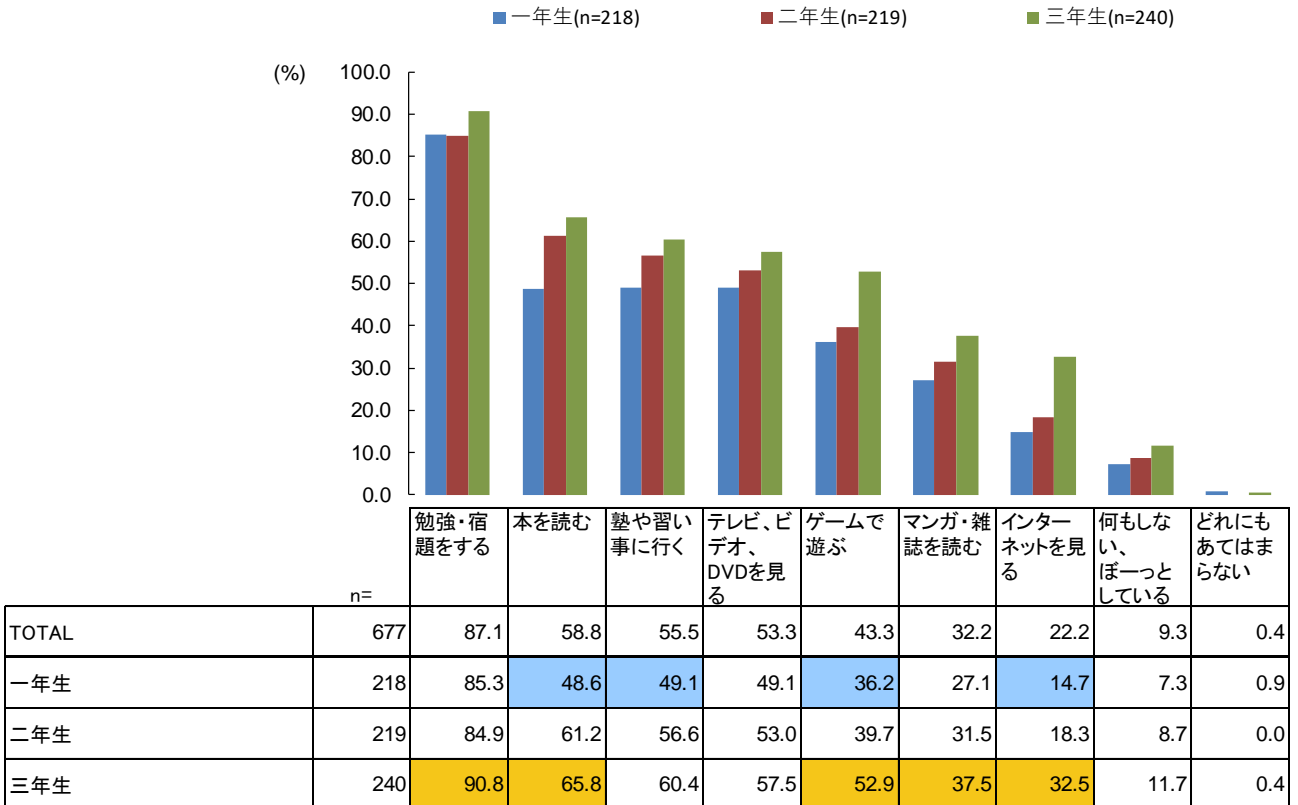
<回答ベース：【小学一年生～三年生】>

問3 ふだん学校がある日（げつよう日～きんよう日）に、つぎのことのなかで、よくすることはありますか。あてはまるばんごうぜんぶに○をつけてください。（複数回答）

小学一年生～三年生では「勉強・宿題をする」の割合が高い。

学校がある日の時間の使い方は、「勉強・宿題をする」が 87.1% ともっとも高く、次いで「本を読む」が 58.8%、「塾や習い事に行く」が 55.5%、「テレビ、ビデオ、DVDを見る」が 53.3%と続く。

学年別にみると、「本を読む」は、一年生が 48.6%、二年生が 61.2%、三年生が 65.8%で、学年があがるにつれ割合が高くなっている。



<回答ベース：【小学四年生～六年生】【中学生】>

問3 ふだん学校がある日（月～金曜日）に、1日にどれくらいの時間、次のことをしていますか。それぞれあてはまる番号に○をつけてください。（単数回答）

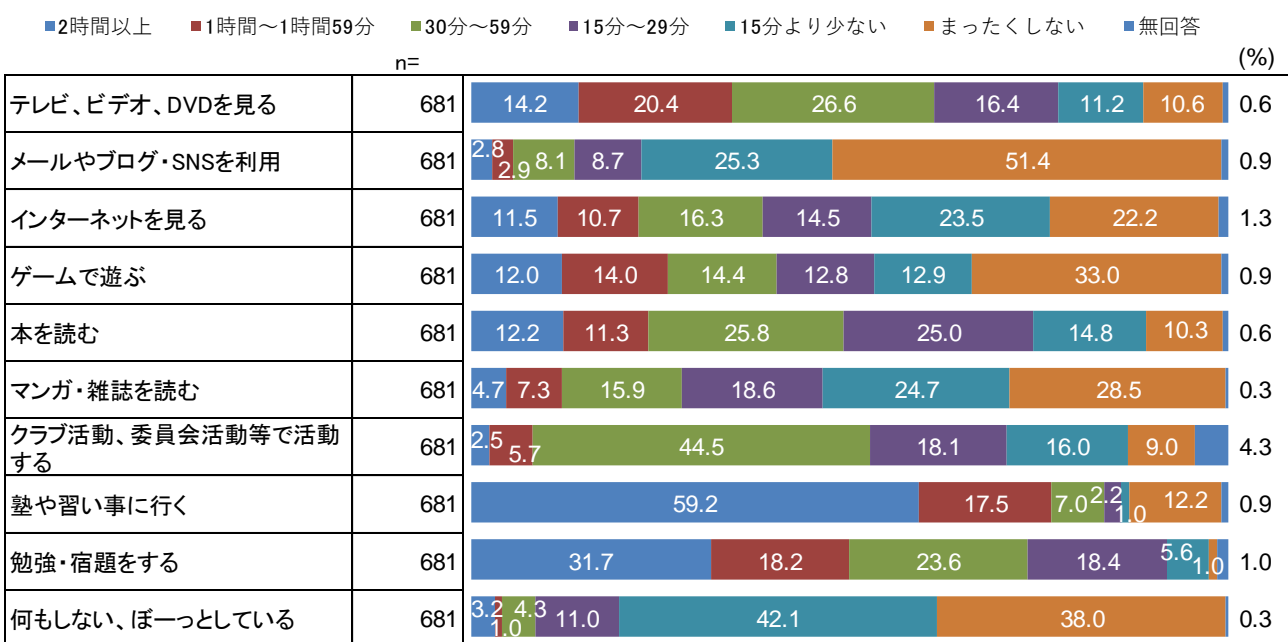
小学四年生～六年生がよくしていることは「塾や習い事に行く」「勉強・宿題をする」。

<小学四年生～六年生>

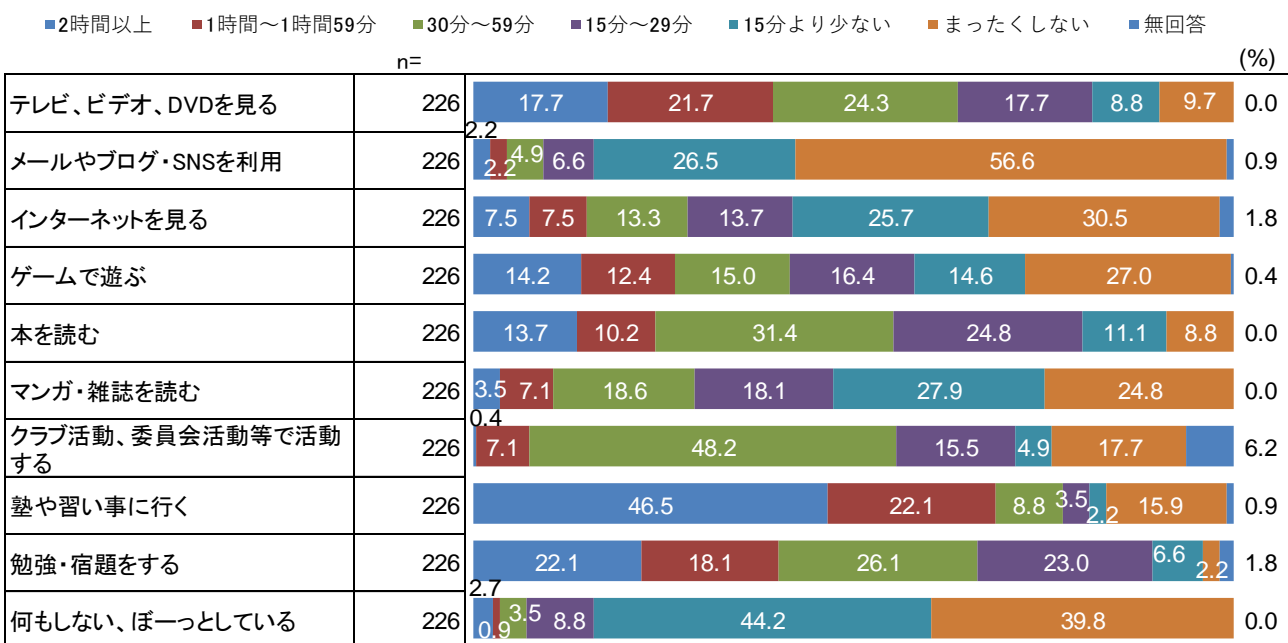
学校がある日に「2時間以上」していることは、「塾や習い事に行く」が59.2%と高い。

学年別にみると、15分以上「本を読む」は学年があがるにつれ低くなり、四年生では80.1%、五年生では77.6%、六年生では65.5%となっている。

<TOTAL>

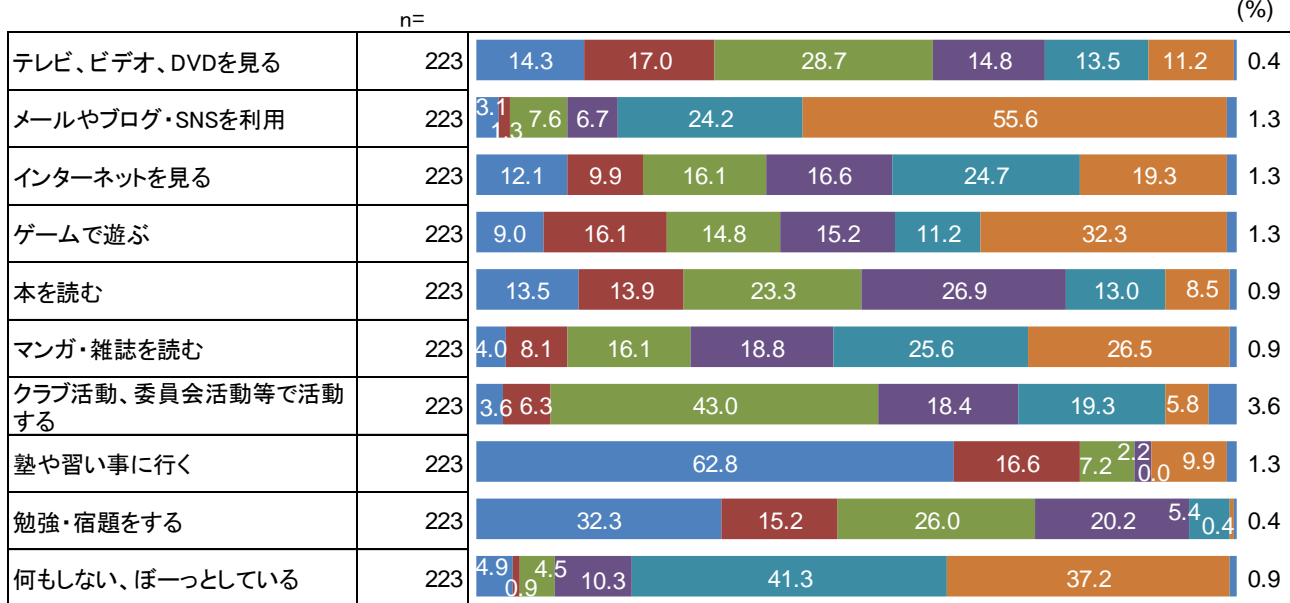


<四年生>



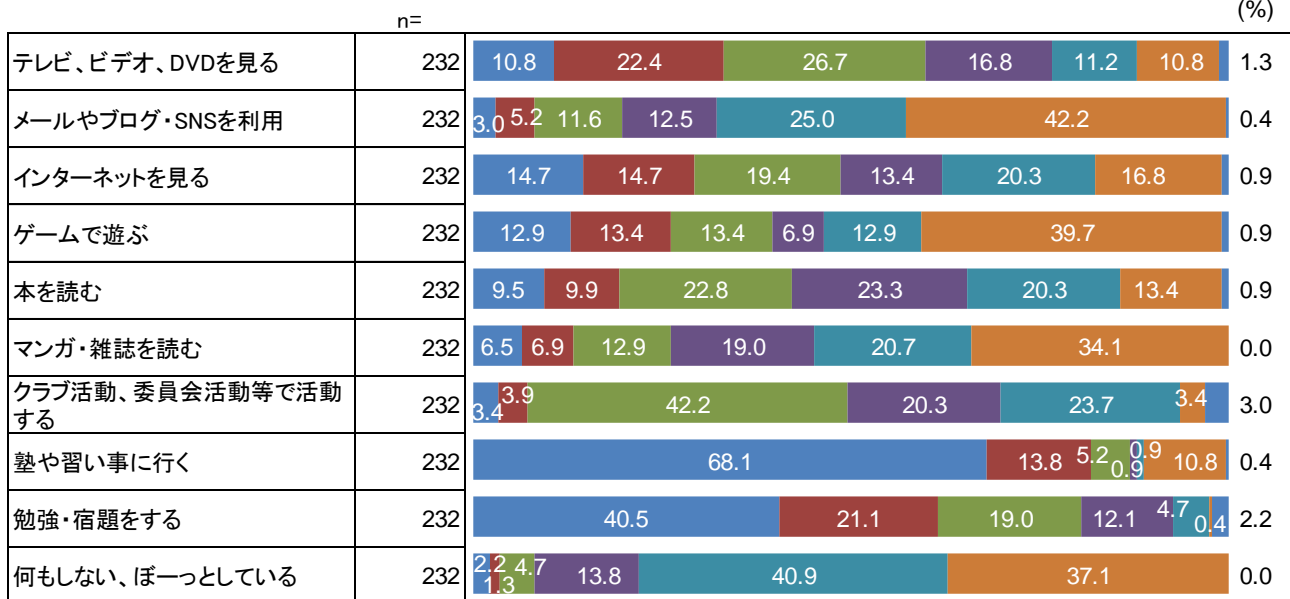
<五年生>

■2時間以上 ■1時間～1時間59分 ■30分～59分 ■15分～29分 ■15分より少ない ■まったくしない ■無回答



<六年生>

■2時間以上 ■1時間～1時間59分 ■30分～59分 ■15分～29分 ■15分より少ない ■まったくしない ■無回答



## 中学生がよくしていることは「塾や習い事に行く」「インターネットを見る」。

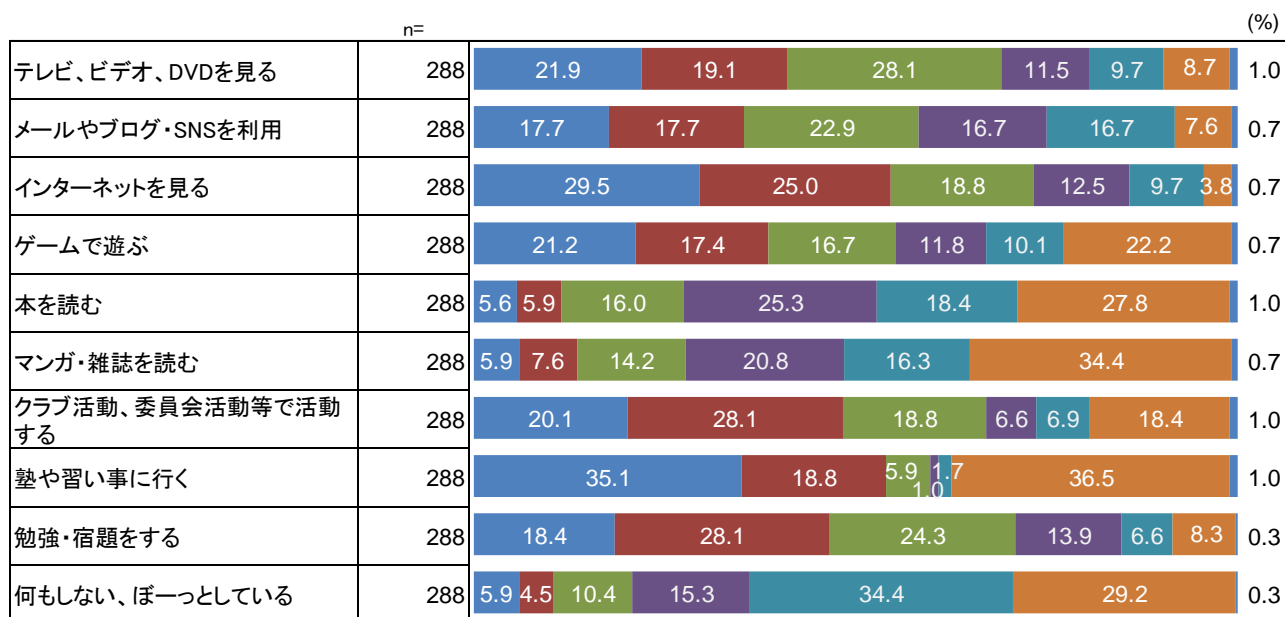
### <中学生>

学校がある日に「2時間以上」していることは、「塾や習い事に行く」(35.1%)、「インターネットを見る」(29.5%)が高い。

学年別にみると、いずれの学年でも15分以上「本を読む」は5割前後であり、一年生では58.9%である。

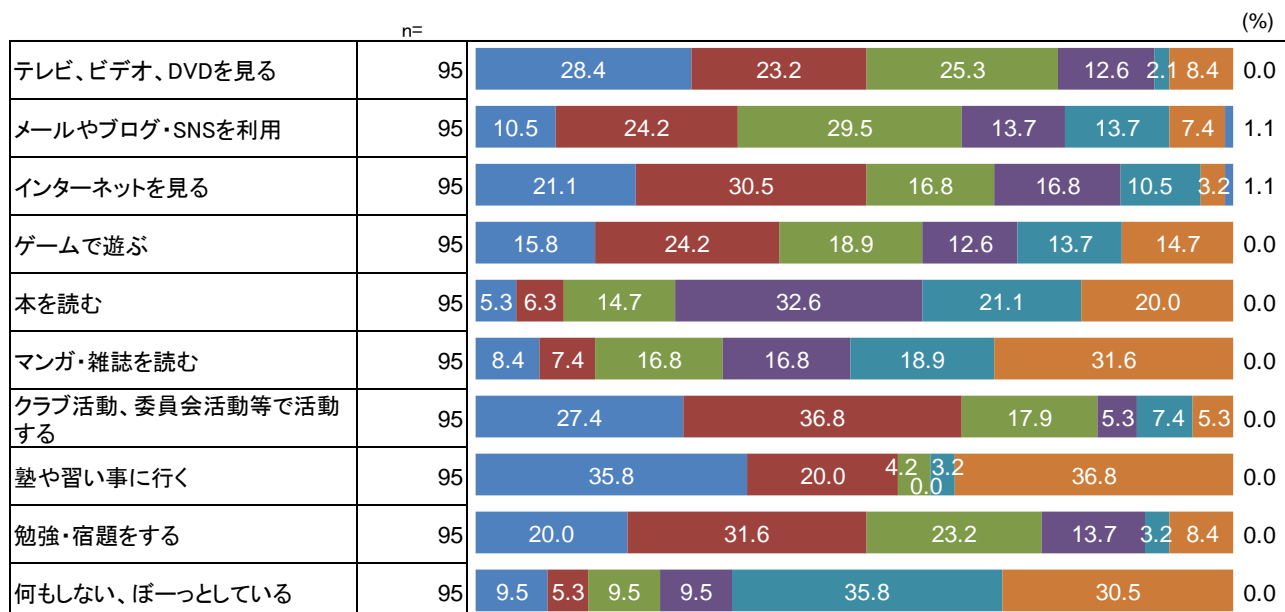
### <TOTAL>

■2時間以上 ■1時間～1時間59分 ■30分～59分 ■15分～29分 ■15分より少ない ■まったくしない ■無回答



### <一年生>

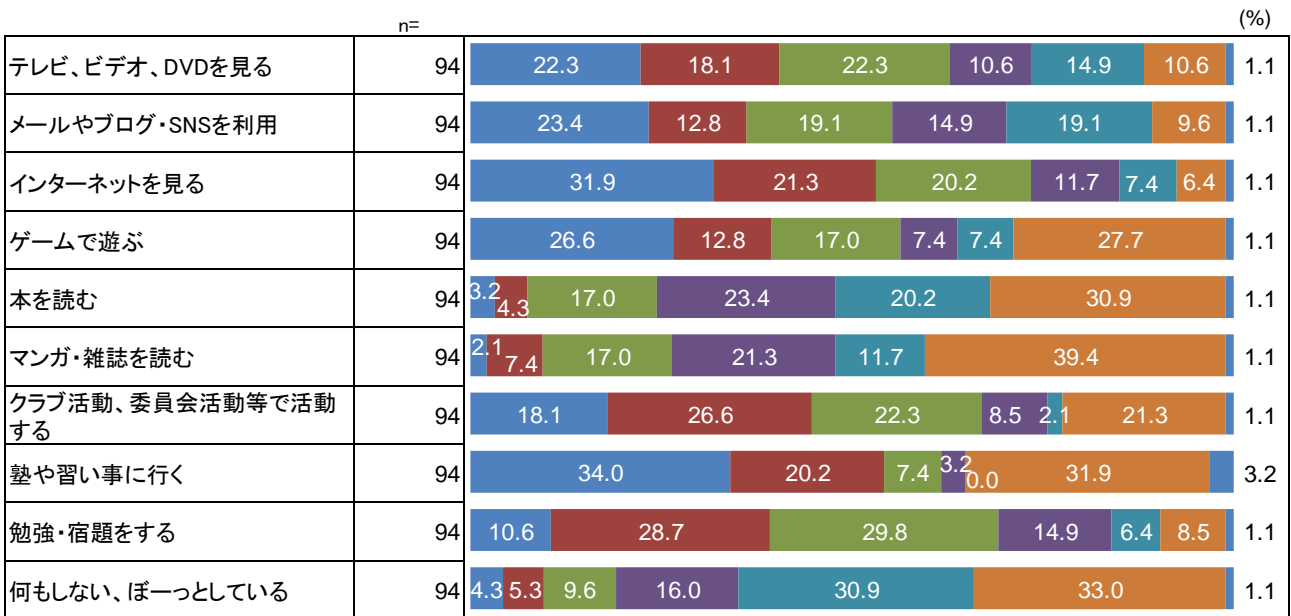
■2時間以上 ■1時間～1時間59分 ■30分～59分 ■15分～29分 ■15分より少ない ■まったくしない ■無回答





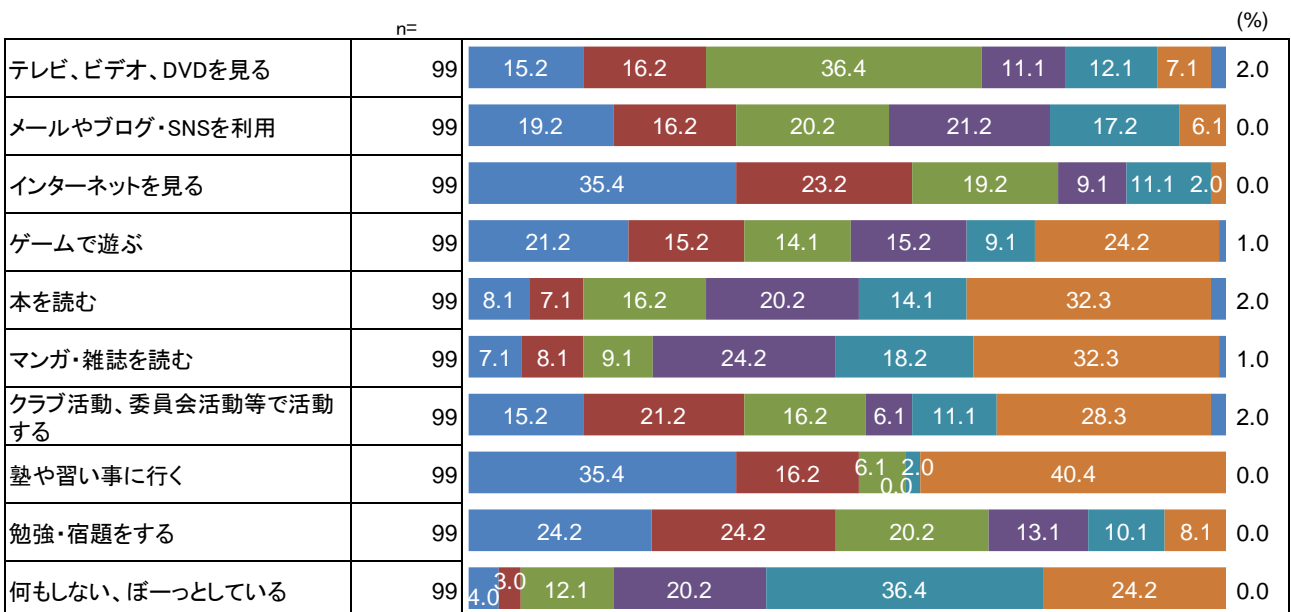
## <二年生>

■2時間以上 ■1時間～1時間59分 ■30分～59分 ■15分～29分 ■15分より少ない ■まったくしない ■無回答



## <三年生>

■2時間以上 ■1時間～1時間59分 ■30分～59分 ■15分～29分 ■15分より少ない ■まったくしない ■無回答



## 2. 読書について

### (1) 読書の好き嫌い

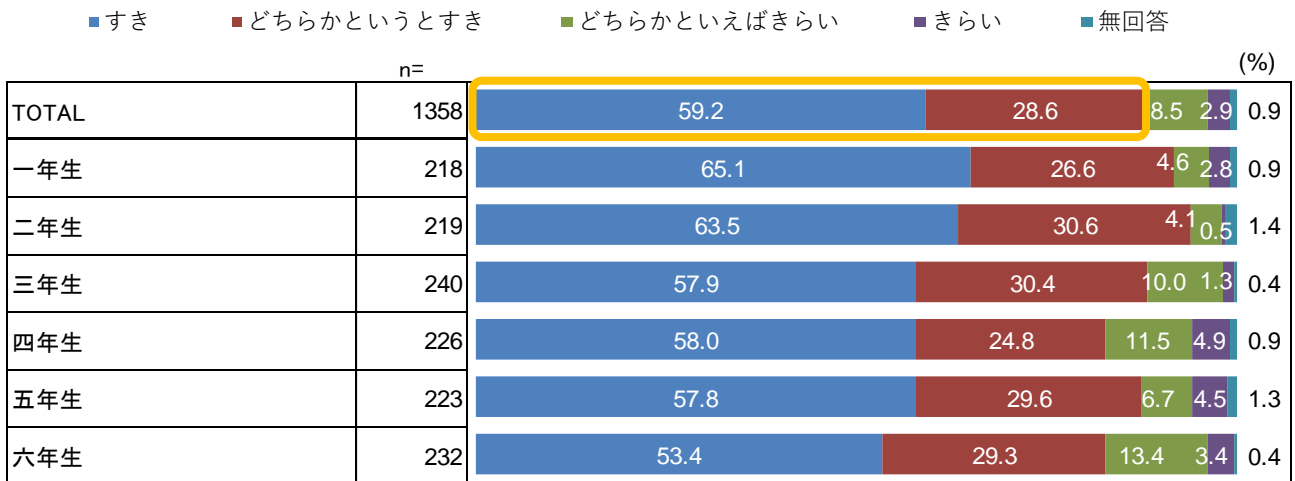
問4 本を読むのは好きですか。あてはまる番号に○をつけてください。(単数回答)

小学生の 87.8%、中学生の 72.2%は読書が好き。

#### <小学生>

読書の好き嫌いは、「好き」が 59.2%、「どちらかというとき」が 28.6%、「どちらかといえば嫌い」が 8.5%、「嫌い」が 2.9%である。

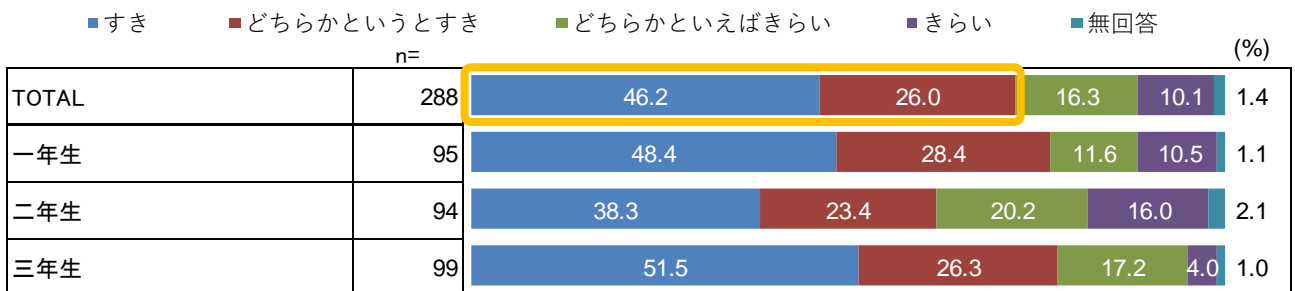
学年別にみると、いずれの学年でも 8割以上の人が好き（「好き」+「どちらかというとき」）と回答している。



#### <中学生>

読書の好き嫌いは、「好き」が 46.2%、「どちらかというとき」が 26.0%、「どちらかといえば嫌い」が 16.3%、「嫌い」が 10.1%である。

学年別にみると、一年生と三年生では約 8割の人が好き（「好き」+「どちらかというとき」）と回答している。一方、二年生では 4割弱が嫌い（「どちらかといえば嫌い」+「嫌い」）と回答している。



(2) 本を読む頻度

問5 どのくらい本を読みますか。あてはまる番号に○をつけてください。(単数回答)

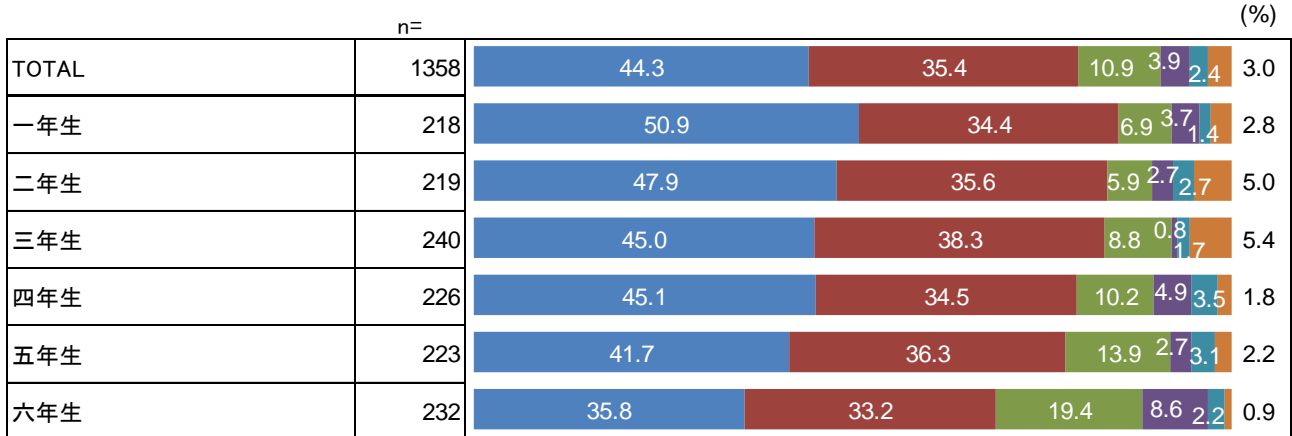
小学生の44.3%、中学生の28.5%が本を「一週間に5～7日」読んでいる。

<小学生>

本を読む頻度は、「一週間に5～7日」が44.3%、「一週間に1～4日」が35.4%、「一か月に1～3日」が10.9%、「一年に数回」が3.9%、「本は読まない」が2.4%である。

学年別にみると、一週間に1日以上読んでいる人は学年があがるにつれ減り、六年生では69.0%と他の学年に比べ低い。

■一週間に5～7日 ■一週間に1～4日 ■一か月に1～3日 ■一年に数回 ■本は読まない ■無回答 (%)

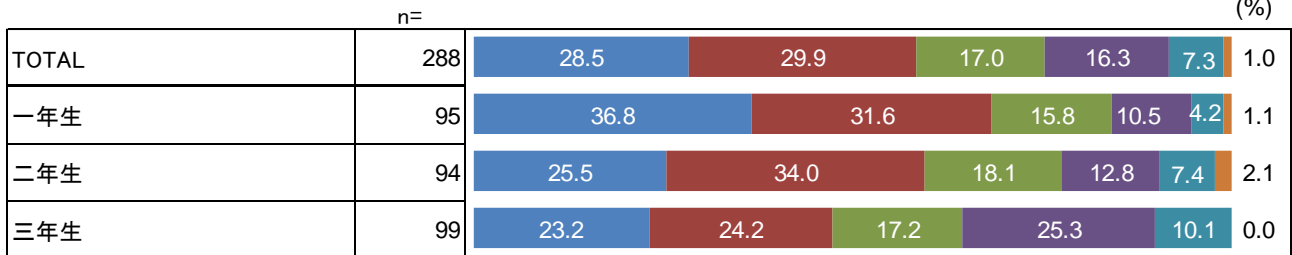


<中学生>

本を読む頻度は、「一週間に5～7日」が28.5%、「一週間に1～4日」が29.9%、「一か月に1～3日」が17.0%、「一年に数回」が16.3%、「本は読まない」が7.3%である。

学年別にみると、一週間に1日以上読んでいる人は学年があがるにつれ減り、三年生では47.4%と他の学年に比べ低い。

■一週間に5～7日 ■一週間に1～4日 ■一か月に1～3日 ■一年に数回 ■本は読まない ■無回答 (%)



問5 どのくらい本を読みますか。あてはまる番号に○をつけてください。(単数回答)  
 問4 本を読むのは好きですか。(単数回答)

読書が好きな小学生の49.1%、中学生の38.0%が  
 本を「一週間に5～7日」読んでいる。

<小学生>

読書の好き嫌い別に本を読む頻度をみると、好き(「好き」+「どちらかというとき」と回答した人の49.1%が「一週間に5～7日」と回答している。きらい(「どちらかといえばきらい」+「きらい」と回答した人では、「一週間に1～4日」(33.8%)読んでいる人がもっとも多い。

■一週間に5～7日 ■一週間に1～4日 ■一か月に1～3日 ■一年に数回 ■本は読まない ■無回答 (%)

	n=	%					
TOTAL	1358	44.3	35.4	10.9	3.9	2.4	3.0
好き/どちらかというとき	1192	49.1	35.8	8.8	2.2	0.9	3.2
どちらかといえばきらい/きらい	154	8.4	33.8	26.6	16.9	13.6	0.6

<中学生>

本を読む頻度は、好き(「好き」+「どちらかというとき」と回答した人の38.0%が「一週間に5～7日」と回答している。きらい(「どちらかといえばきらい」+「きらい」と回答した人では、「本は読まない」が21.1%だった。

■一週間に5～7日 ■一週間に1～4日 ■一か月に1～3日 ■一年に数回 ■本は読まない ■無回答 (%)

	n=	%					
TOTAL	288	28.5	29.9	17.0	16.3	7.3	1.0
好き/どちらかというとき	208	38.0	36.1	13.0	10.1	1.9	1.0
どちらかといえばきらい/きらい	76	3.9	13.2	27.6	34.2	21.1	0.0

### (3) 読んでいる本の分野

<回答ベース：問5で本を読んでいると回答した人>

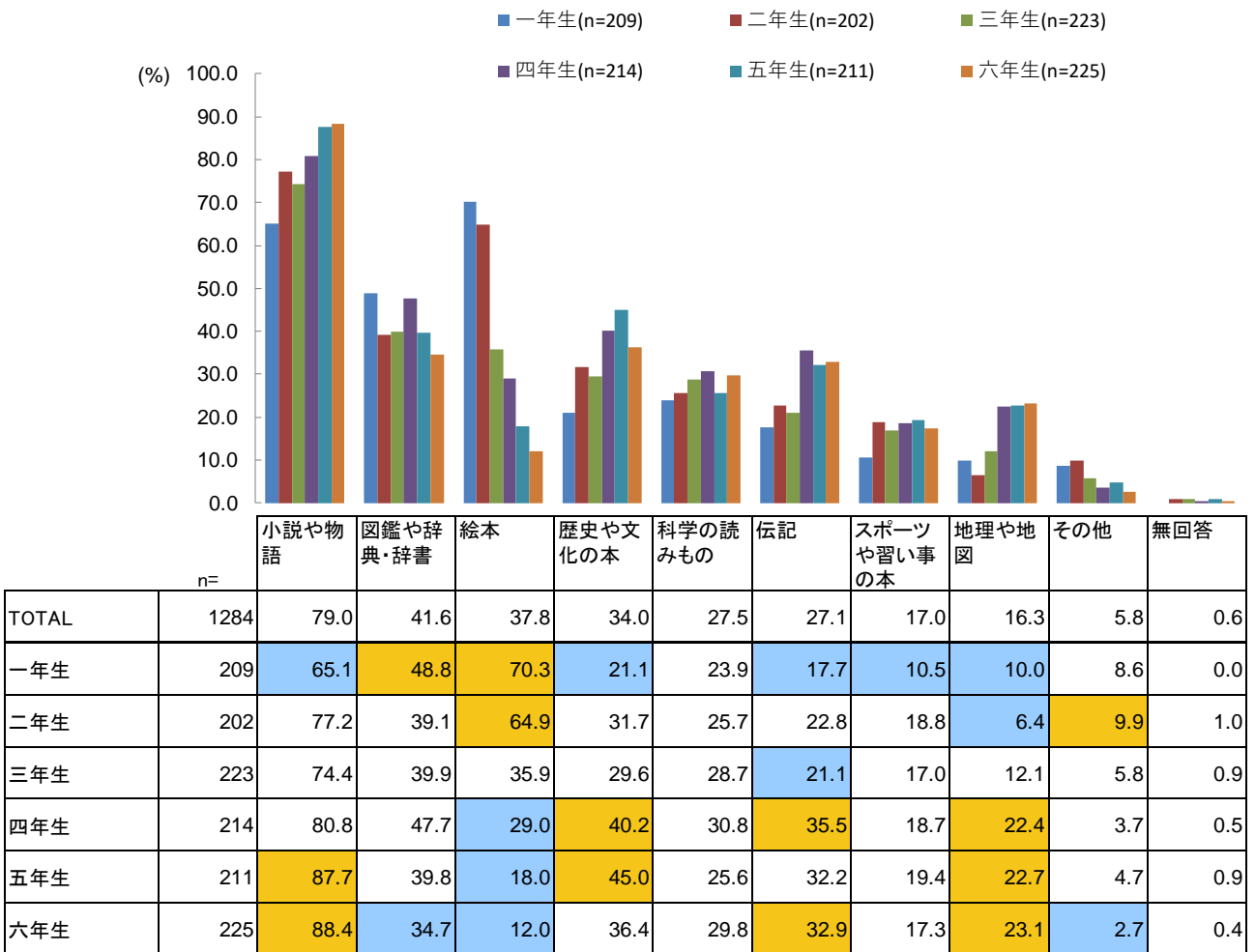
問5-① どんな本を読んでいますか。あてはまる番号すべてに○をつけてください。(複数回答)

読んでいる本の分野は、小学生、中学生とも「小説や物語」がもっとも高い。  
小学生は学年があがるにつれ、「小説や物語」を読む割合が高くなる。

#### <小学生>

読んでいる本の分野は、「小説や物語」が79.0%ともっとも高く、次いで「図鑑や辞典・辞書」が41.6%、「絵本」が37.8%と続く。

「小説や物語」は高学年で割合が高く、六年生では88.4%である。一方、「絵本」は一年生、二年生では6割以上が読んでおり、高学年より高い割合となっている。

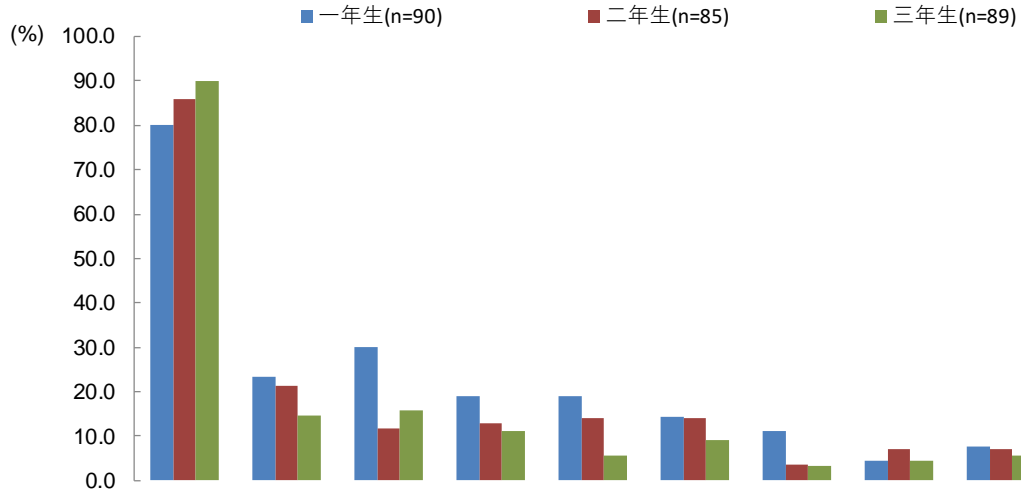


その他として、以下のような記述があった。

なぞなぞの本/おりがみの本/迷路の本/鉄道・電車の本/勉強の本・参考書/スポーツの本/エッセイ/手作り絵本 他

<中学生>

読んでいる本の分野は、「小説や物語」が85.2%ともっとも高く、次いで「歴史や文化の本」が19.7%、「図鑑や辞典・辞書」が19.3%と続く。  
 一年生では、「図鑑や辞典・辞書」「地理や地図」が他の学年に比べ高くなっている。



	n=	小説や物語	歴史や文化の本	図鑑や辞典・辞書	科学の読みもの	伝記	スポーツや習い事の本	地理や地図	絵本	その他	無回答
TOTAL	264	85.2	19.7	19.3	14.4	12.9	12.5	6.1	5.3	6.8	1.1
一年生	90	80.0	23.3	30.0	18.9	18.9	14.4	11.1	4.4	7.8	1.1
二年生	85	85.9	21.2	11.8	12.9	14.1	14.1	3.5	7.1	7.1	0.0
三年生	89	89.9	14.6	15.7	11.2	5.6	9.0	3.4	4.5	5.6	2.2

その他として、以下のような記述があった。

勉強の本・参考書／哲学の本／スポーツの本／エッセイ 他

(4) 本を読む理由

<回答ベース：問5で本を読んでいると回答した人>

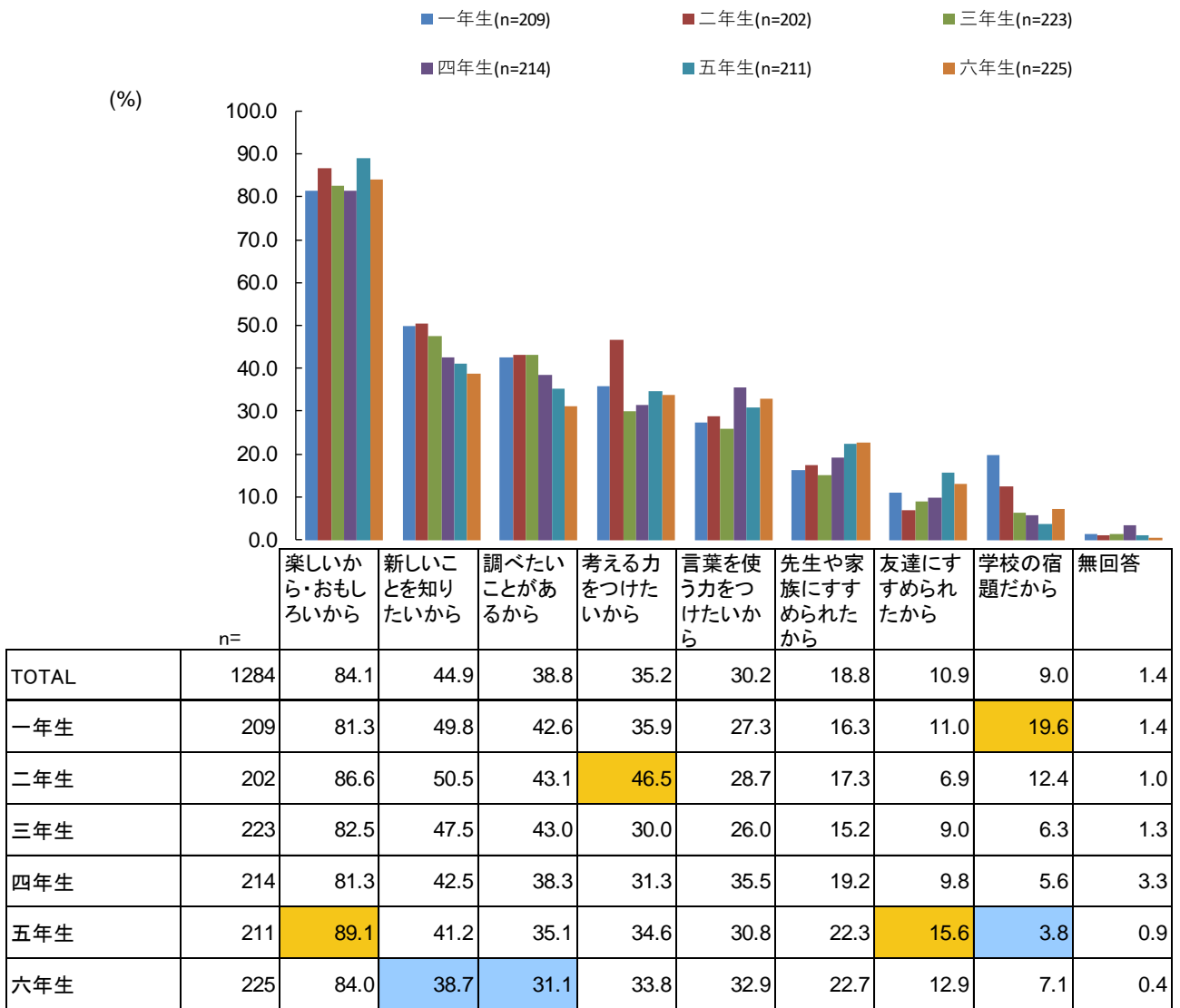
問5-② 本を読むのはなぜですか。あてはまる番号すべてに○をつけてください。(複数回答)

小学生、中学生とも「楽しいから・おもしろいから」がもっとも高い。

<小学生>

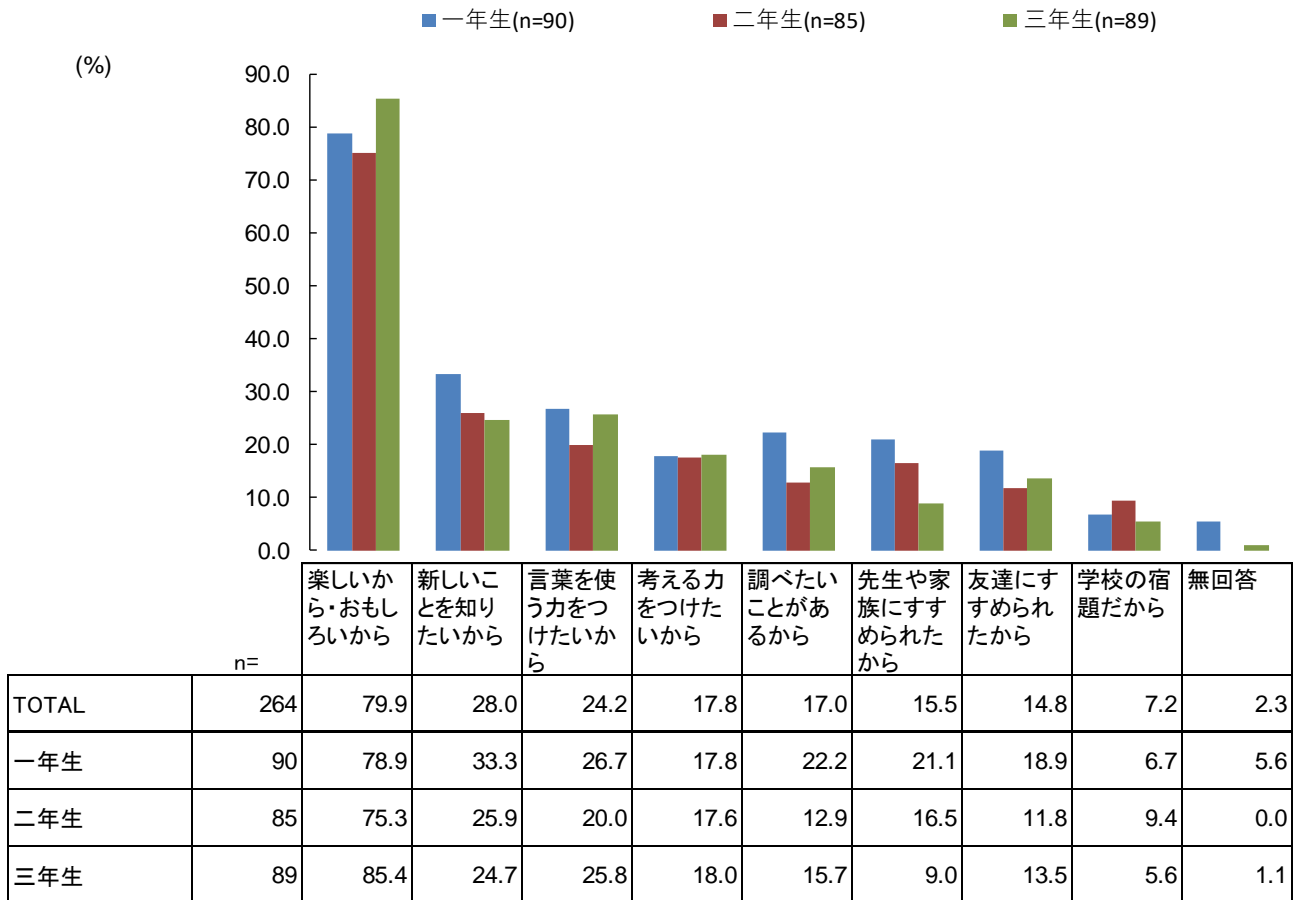
本を読む理由は、「楽しいから・おもしろいから」が84.1%ともっとも高く、次いで「新しいことを知りたいから」が44.9%、「調べたいことがあるから」が38.8%と続く。

二年生では「考える力をつけたいから」、五年生では「楽しいから・おもしろいから」との回答が他の学年に比べ高い。



<中学生>

本を読む理由は、「楽しいから・おもしろいから」が 79.9%ともっとも高く、次いで「新しいことを知りたいから」が 28.0%、「言葉を使う力をつけたいから」が 24.2%と続く。





(5) 本を読まない理由

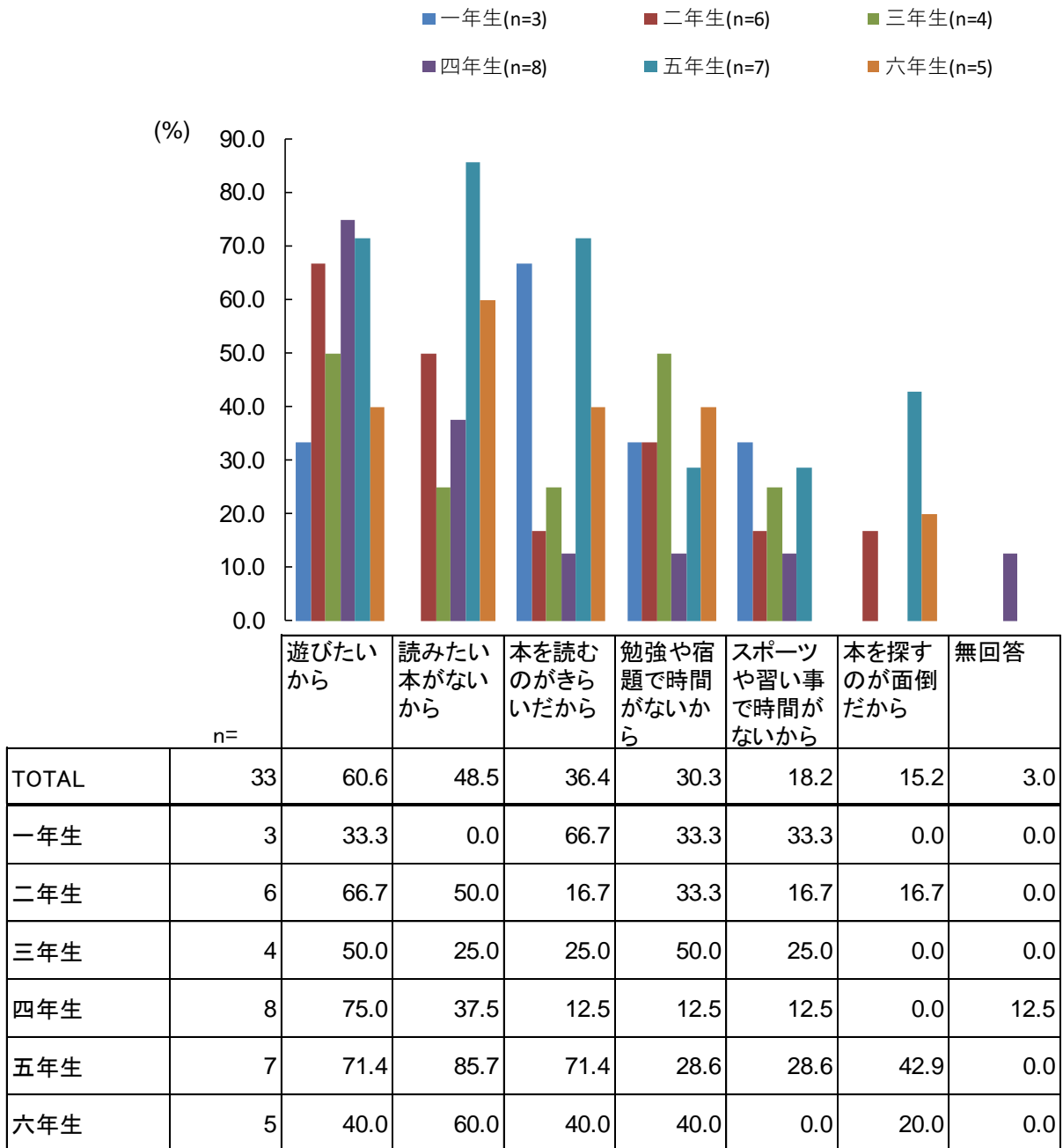
<回答ベース：問5で本は読まないと回答した人>

問5-③ 本を読まないのはなぜですか。あてはまる番号すべてに○をつけてください。(複数回答)

小学生では「遊びたいから」、  
中学生では「読みたい本がないから」がもっとも高い。

<小学生>

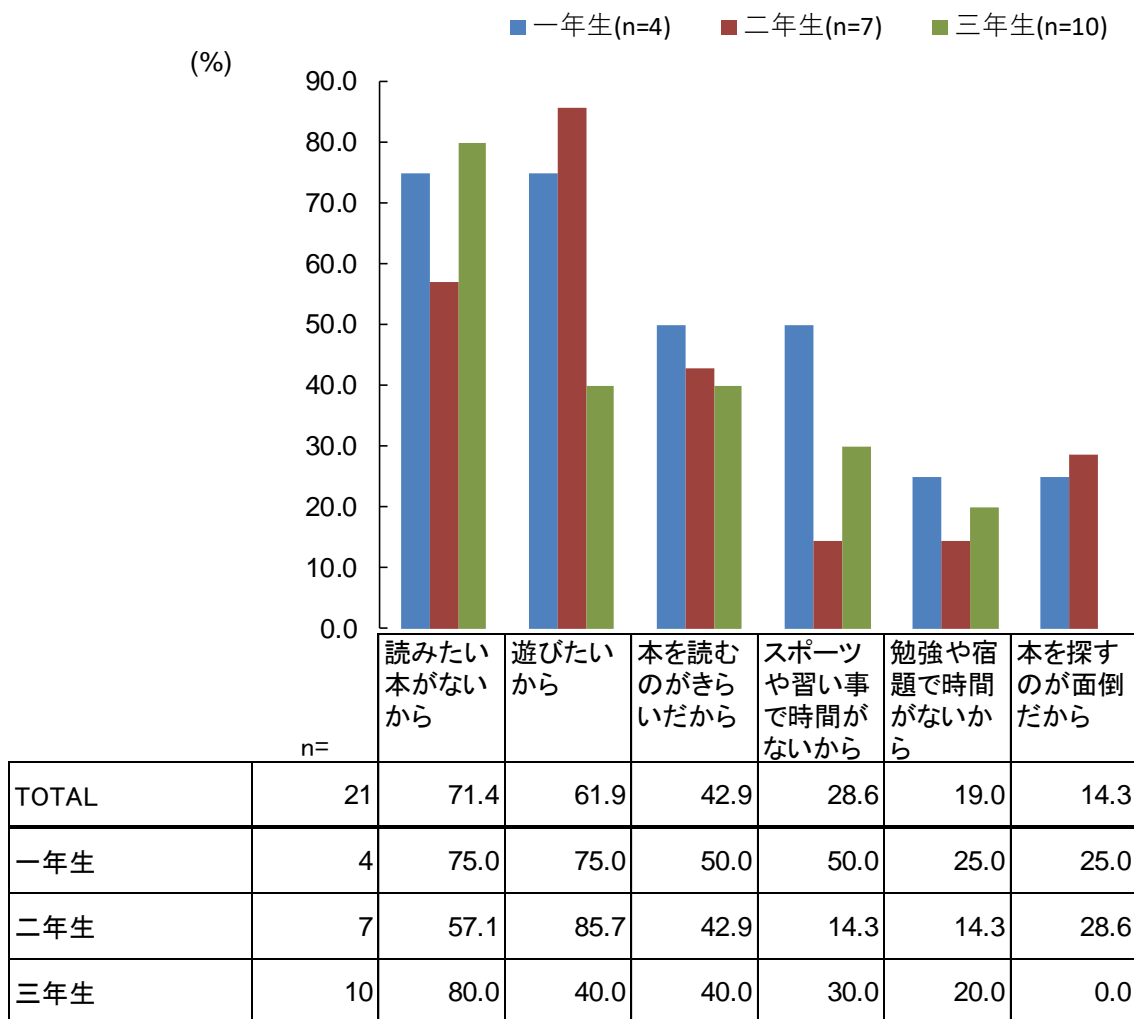
本を読まない理由は、「遊びたいから」が60.6%と最も高く、次いで「読みたい本がないから」が48.5%、「本を読むのがきらいだから」が36.4%と続く。



※サンプル数が30未満の項目は、参考値とされたい。

<中学生>

本を読まない理由は、「読みたい本がないから」が71.4%（15人）ともっとも高く、次いで「遊びたいから」が61.9%（13人）、「本を読むのがきらいだから」が42.9%（9人）と続く。



※サンプル数が30未満の項目は、参考値とされたい。

(6) 10月に読んだ冊数

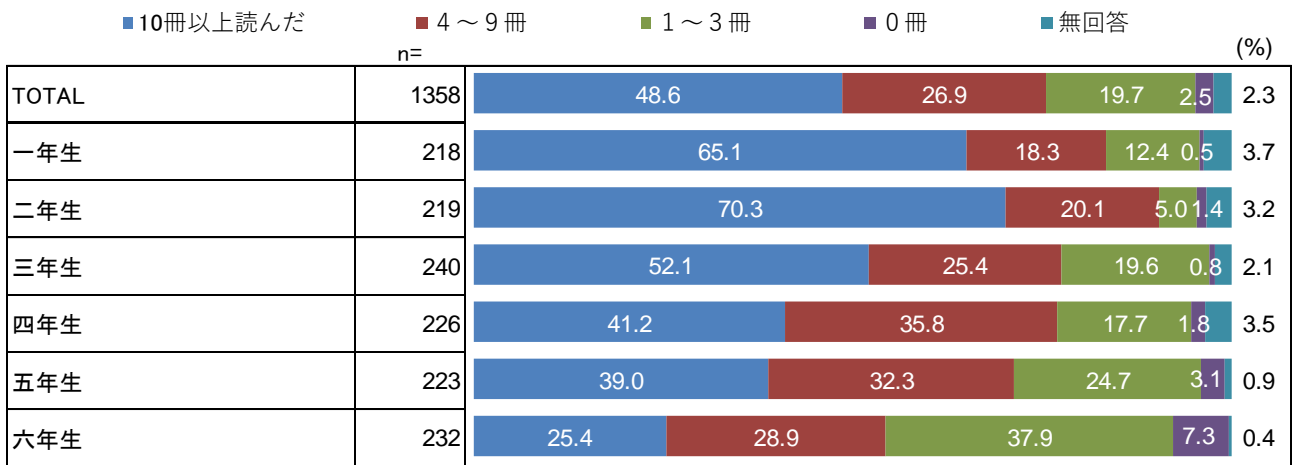
問6 10月に本を何冊読みましたか（読んでもらった本も数えます）。あてはまる番号に○をつけてください。（単数回答）

「10冊以上読んだ」人は、小学生で48.6%、中学生で11.8%。  
小学生、中学生とも、学年があがるにつれ、読書冊数が減少傾向にある。

<小学生>

10月の読書冊数は、「10冊以上読んだ」が48.6%、「4～9冊」が26.9%、「1～3冊」が19.7%、「0冊」が2.5%である。

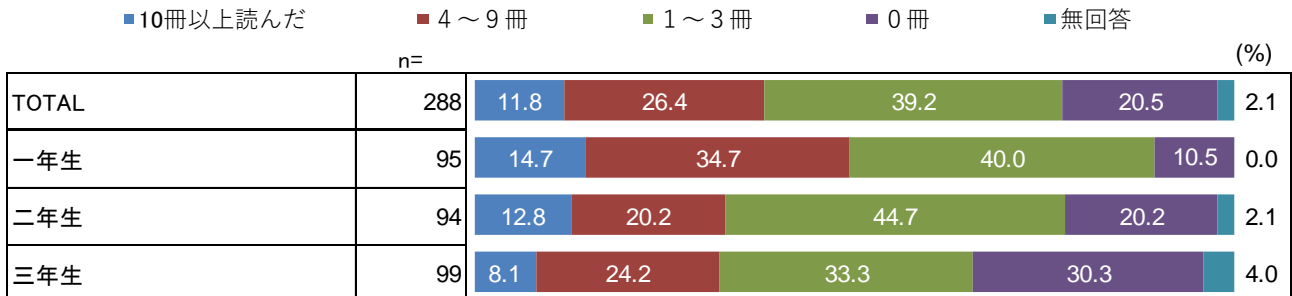
学年があがるにつれ、読書冊数は減る傾向がみられ、「10冊以上読んだ」は一年生で65.1%、二年生で70.3%なのに対し、六年生では25.4%となっている。



<中学生>

10月の読書冊数は、「10冊以上読んだ」が11.8%、「4～9冊」が26.4%、「1～3冊」が39.2%、「0冊」が20.5%である。

学年があがるにつれ、読書冊数は減る傾向がみられ、「0冊」は一年生で10.5%、二年生で20.2%、三年生で30.3%となっている。

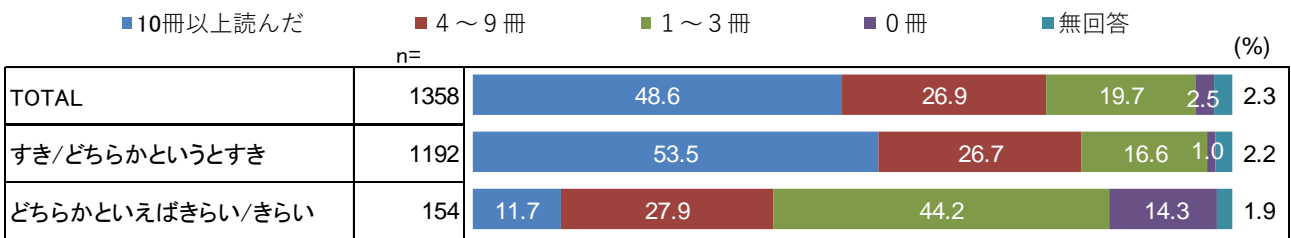


問6 10月に本を何冊読みましたか（読んでもらった本も数えます）。あてはまる番号に○をつけてください。（単数回答）  
 問4 本を読むのは好きですか。（単数回答）

読書が好きな人では「10冊以上読んだ」は、小学生で53.5%、中学生で15.9%。

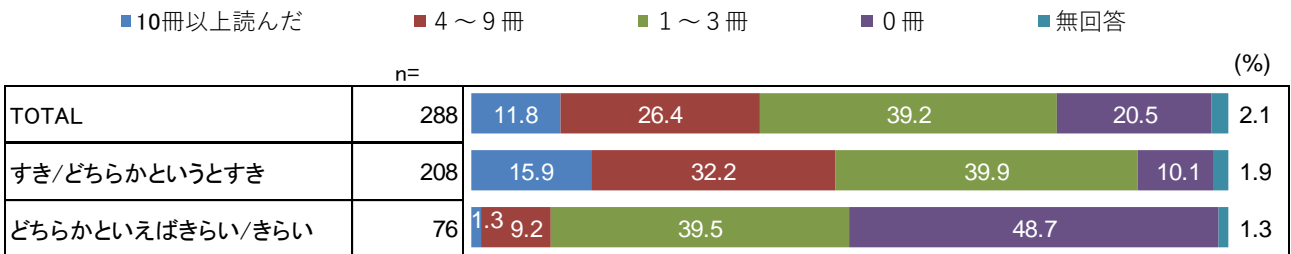
<小学生>

読書の好き嫌い別に読書冊数をみると、好き（「好き」+「どちらかというとき」）と回答した人では、「10冊以上読んだ」が53.5%、「4～9冊」が26.7%である。きらい（「どちらかといえばきらい」+「きらい」）と回答した人の11.7%が「10冊以上読んだ」と回答している。



<中学生>

読書の好き嫌い別に読書冊数をみると、好き（「好き」+「どちらかというとき」）と回答した人では、「10冊以上読んだ」が15.9%である。きらい（「どちらかといえばきらい」+「きらい」）と回答した人では「0冊」が48.7%となっている。



(7) 電子書籍の利用状況

<回答ベース：10月に1冊以上読書した【小学四年生～六年生】【中学生】>

問6-① 問6で答えた本の中に「電子書籍」はありましたか。あてはまる番号に○をつけてください。(単数回答)

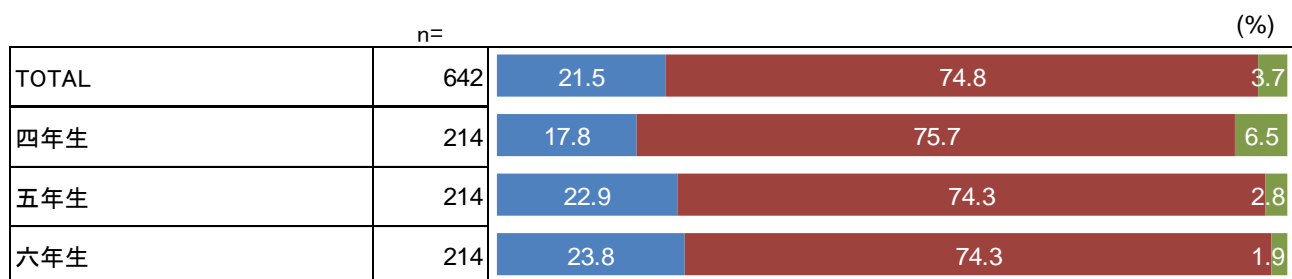
電子書籍の利用状況は、小学生で21.5%、中学生で29.1%。

<小学生>

10月の読書のうち、「電子書籍を読んだ」人は21.5%、「電子書籍を読んでいない」人は74.8%である。

学年別にみると、四年生の17.8%、五年生の22.9%、六年生の23.8%が電子書籍を読んでいる。

■ 電子書籍を読んだ      ■ 電子書籍を読んでいない      ■ 無回答

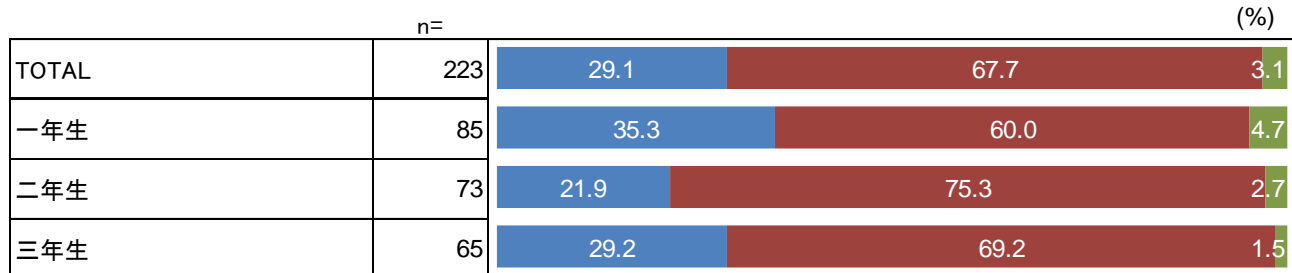


<中学生>

10月の読書のうち、「電子書籍を読んだ」人は29.1%、「電子書籍を読んでいない」人は67.7%である。

学年別にみると、一年生の35.3%、二年生の21.9%、三年生の29.2%が電子書籍を読んでいる。

■ 電子書籍を読んだ      ■ 電子書籍を読んでいない      ■ 無回答



(8) 小学校入学前に本を読んでもらった経験

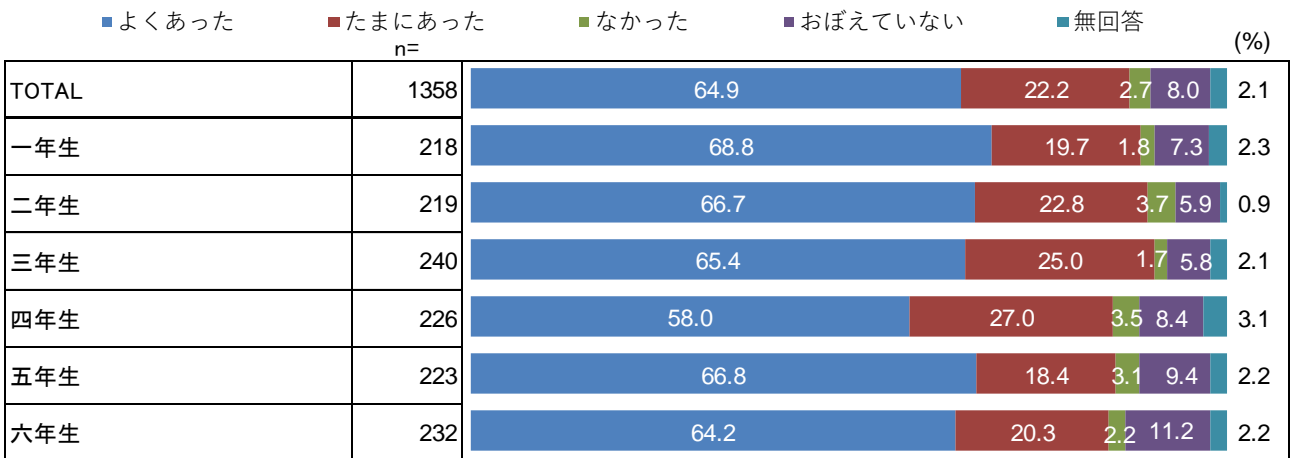
問7 小学校に入学する前、本を読んでもらうことはありましたか。あてはまる番号に○をつけてください。(単数回答)

小学生の64.9%、中学生の58.7%が、  
小学校入学前に本を読んでもらうことが「よくあった」。

<小学生>

小学校入学前に本を読んでもらった経験は、「よくあった」が64.9%、「たまにあった」が22.2%、「なかった」が2.7%である。

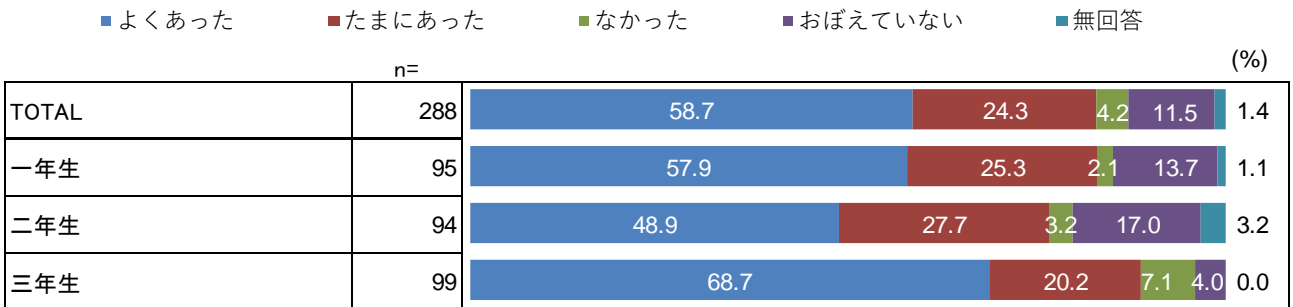
学年別にみると、いずれの学年でも8割以上が本を読んでもらった経験(「よくあった」+「たまにあった」)がある。



<中学生>

小学校入学前に本を読んでもらった経験は、「よくあった」が58.7%、「たまにあった」が24.3%、「なかった」が4.2%である。

学年別にみると、三年生では「よくあった」は68.7%と他の学年に比べ高い。

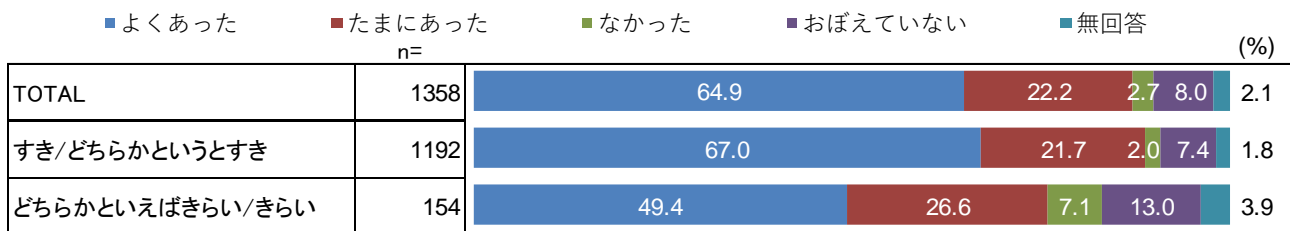


問7 小学校に入学する前、本を読んでもらうことはありましたか。あてはまる番号に○をつけてください。(単数回答)  
 問4 本を読むのは好きですか。(単数回答)

読書が好きな小学生の67.0%、中学生の61.1%が、  
 本を読んでもらうことが「よくあった」。

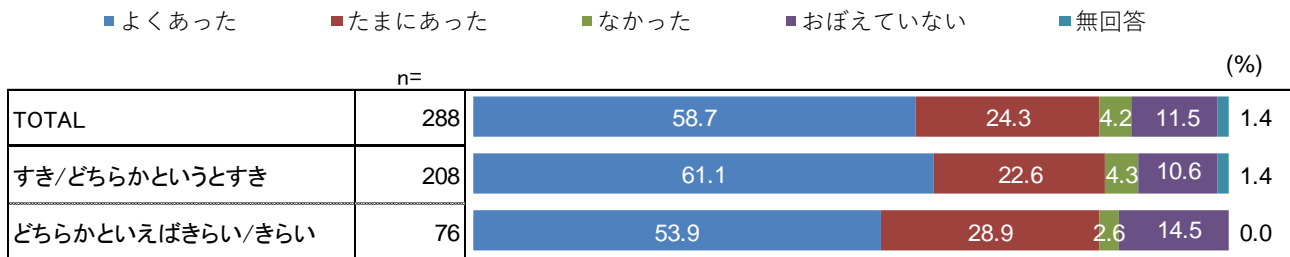
<小学生>

読書の好き嫌い別にみると、「よくあった」は、好き(「好き」+「どちらかというとき」と回答した人では67.0%、嫌い(「どちらかといえば嫌い」+「嫌い」と回答した人では49.4%である。



<中学生>

読書の好き嫌い別にみると、「よくあった」は、好き(「好き」+「どちらかというとき」と回答した人では61.1%、嫌い(「どちらかといえば嫌い」+「嫌い」と回答した人では53.9%である。

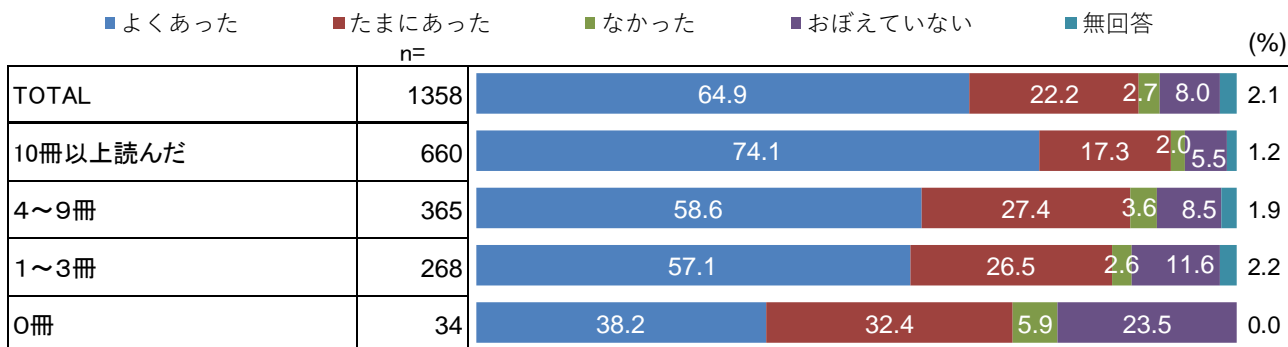


問7 小学校に入学する前、本を読んでもらうことはありましたか。あてはまる番号に○をつけてください。(単数回答)  
 問6 10月に本を何冊読みましたか(読んでもらった本も数えます)。あてはまる番号に○をつけてください。(単数回答)

小学生では読書冊数が多い人ほど、  
 本を読んでもらった経験が「よくあった」の割合が高い。

<小学生>

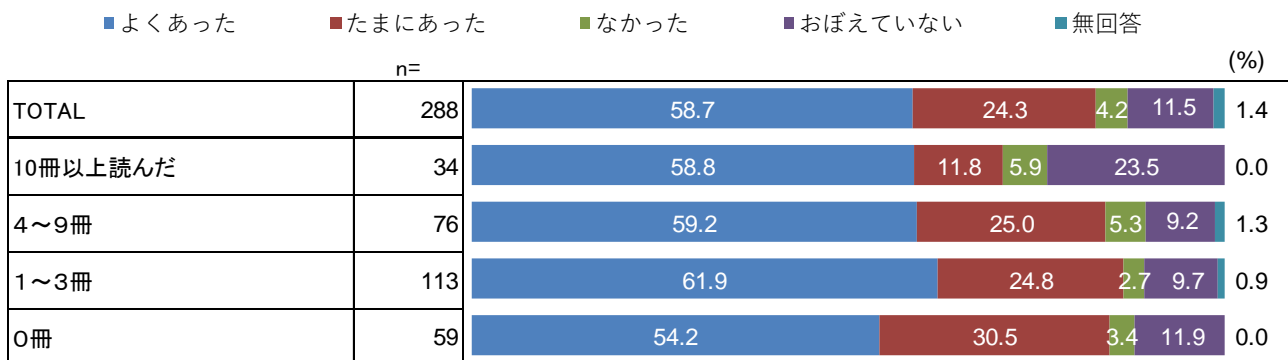
10月の読書冊数別にみると、読書冊数が多いほど、「よくあった」の割合が高い。



※サンプル数が30未満の項目は、参考値とされたい。

<中学生>

10月の読書冊数別にみると、「0冊」の人は、「よくあった」が54.2%とやや低い。





(9) 本の選び方

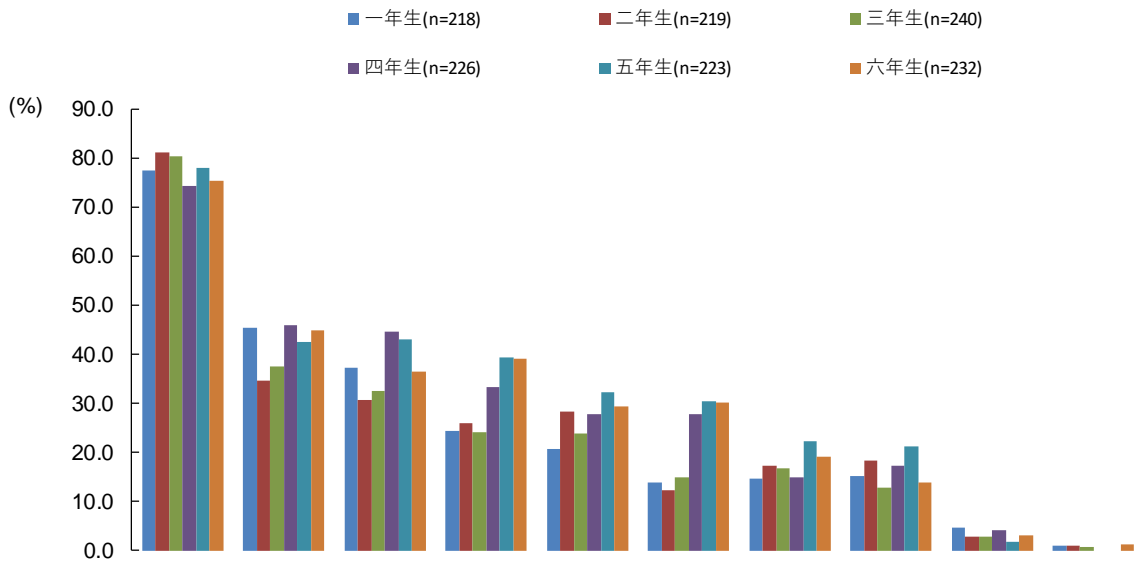
問8 本を選ぶとき、どうしていますか。あてはまる番号すべてに○をつけてください。(複数回答)

小学生、中学生とも「図書館や本屋の中で自分で探す」がもっとも高い。

<小学生>

本の選び方は、「図書館や本屋の中で自分で探す」が77.8%ともっとも高く、次いで「家にある本から選ぶ」が41.8%、「家族がすすめてくれた本から選ぶ」が37.4%と続く。

学年別にみると、四年生では「家族がすすめてくれた本から選ぶ」が44.7%と他の学年に比べ高くなっている。

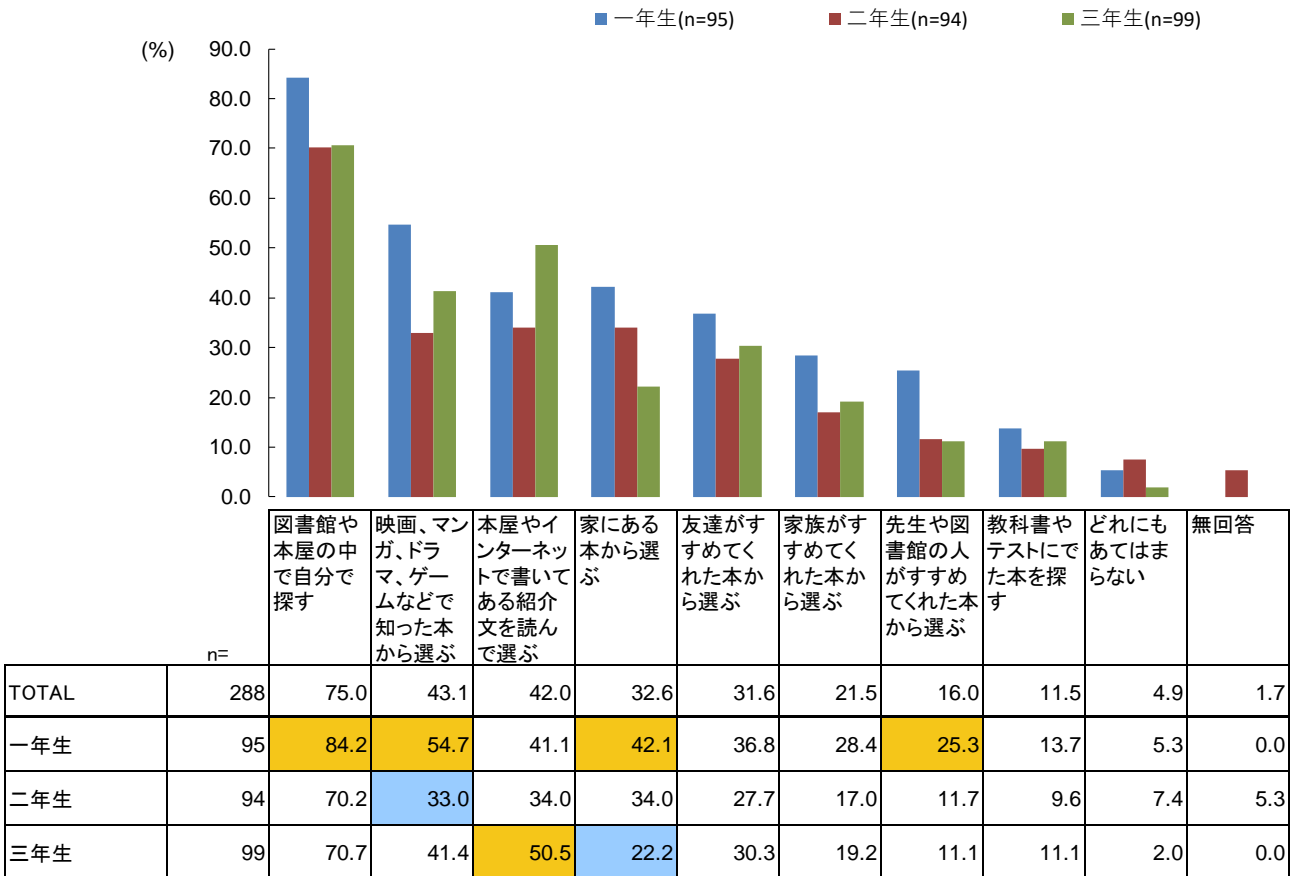


	n=	図書館や本屋の中で自分で探す	家にある本から選ぶ	家族がすすめてくれた本から選ぶ	映画、マンガ、ドラマ、ゲームなどで知った本から選ぶ	友達がすすめてくれた本から選ぶ	本屋やインターネットで書いてある紹介文を読んで選ぶ	教科書やテストにでた本を探す	先生や図書館の人がすすめてくれた本から選ぶ	どれもあてはまらない	無回答
TOTAL	1358	77.8	41.8	37.4	31.1	27.0	21.6	17.5	16.3	3.2	0.7
一年生	218	77.5	45.4	37.2	24.3	20.6	13.8	14.7	15.1	4.6	0.9
二年生	219	81.3	34.7	30.6	26.0	28.3	12.3	17.4	18.3	2.7	0.9
三年生	240	80.4	37.5	32.5	24.2	23.8	15.0	16.7	12.9	2.9	0.8
四年生	226	74.3	46.0	44.7	33.2	27.9	27.9	15.0	17.3	4.0	0.0
五年生	223	78.0	42.6	43.0	39.5	32.3	30.5	22.4	21.1	1.8	0.0
六年生	232	75.4	44.8	36.6	39.2	29.3	30.2	19.0	13.8	3.0	1.3

### <中学生>

本の選び方は、「図書館や本屋の中で自分で探す」が75.0%ともっとも高く、次いで「映画、マンガ、ドラマ、ゲームなどで知った本から選ぶ」が43.1%、「本屋やインターネットで書いてある紹介文を読んで選ぶ」が42.0%と続く。

学年別にみると、三年生では「本屋やインターネットで書いてある紹介文を読んで選ぶ」が50.5%と他の学年よりも高くなっている。

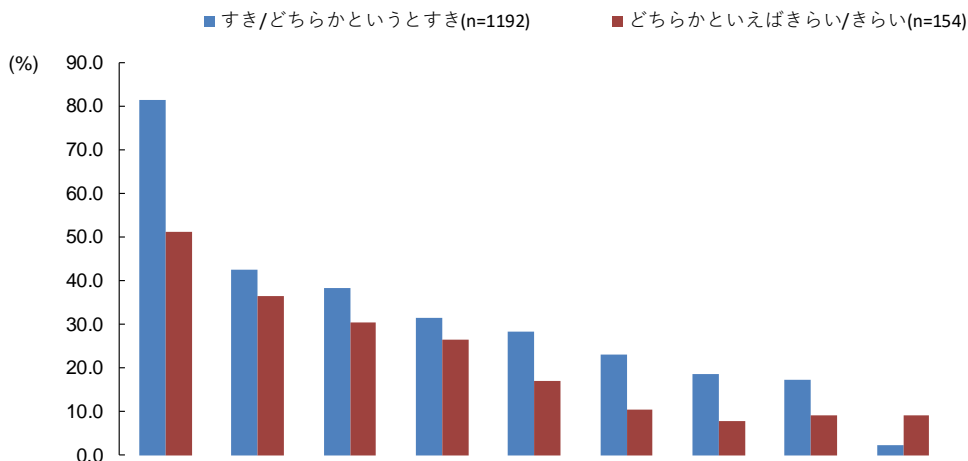


問8 本を選ぶとき、どうしていますか。あてはまる番号すべてに○をつけてください。(複数回答)  
 問4 本を読むのは好きですか。(単数回答)

小学生、中学生とも、読書の好き嫌いに関係なく、  
 「図書館や本屋の中で自分で探す」がもっとも高い。

<小学生>

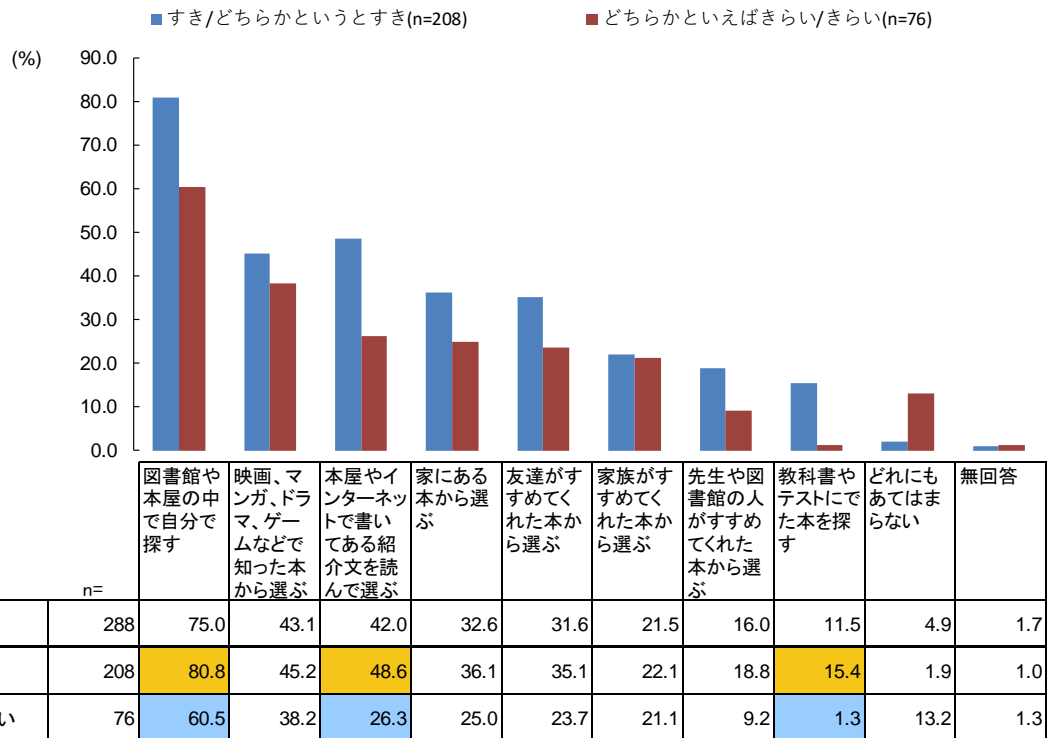
読書の好き嫌い別にみるとすき(「すき」+「どちらかというとき」と回答した人では、「図書館や本屋の中で自分で探す」が81.5%、きらい(「どちらかといえばきらい」+「きらい」と回答した人でも「図書館や本屋の中で自分で探す」が51.3%と最も高い。



	n=	図書館や本屋の中で自分で探す	家にある本から選ぶ	家族がすすめてくれた本から選ぶ	映画、マンガ、ドラマ、ゲームなどで知った本から選ぶ	友達がすすめてくれた本から選ぶ	本屋やインターネットで書いてある紹介文を読んで選ぶ	教科書やテストにでた本を探す	先生や図書館の人がすすめてくれた本から選ぶ	どれもあてはまらない	無回答
TOTAL	1358	77.8	41.8	37.4	31.1	27.0	21.6	17.5	16.3	3.2	0.7
すき/どちらかというとき	1192	81.5	42.6	38.2	31.5	28.4	23.0	18.7	17.2	2.3	0.5
どちらかといえばきらい/きらい	154	51.3	36.4	30.5	26.6	16.9	10.4	7.8	9.1	9.1	1.9

### <中学生>

読書の好き嫌い別にみると、すき（「すき」+「どちらかというとき」）と回答した人では、「図書館や本屋の中で自分で探す」が 80.8%、きらい（「どちらかといえばきらい」+「きらい」）と回答した人でも、「図書館や本屋の中で自分で探す」が 60.5%ともっとも高い。

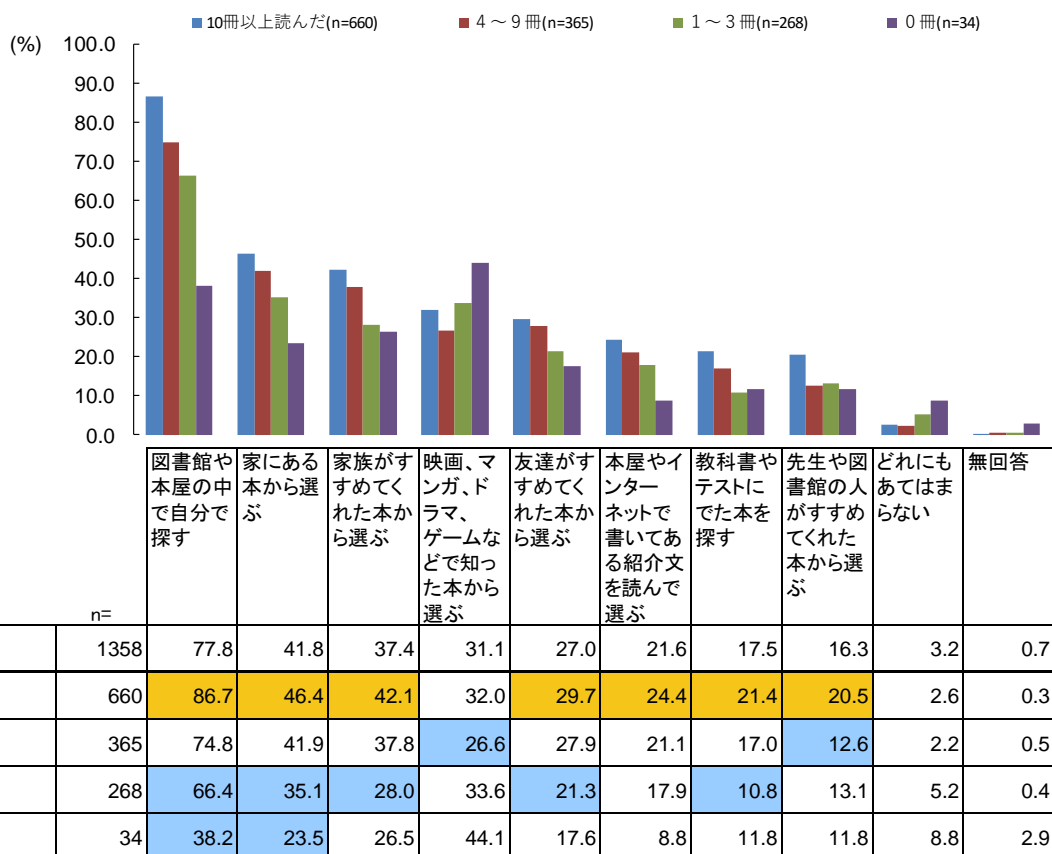


問8 本を選ぶとき、どうしていますか。あてはまる番号すべてに○をつけてください。(複数回答)  
 問6 10月に本を何冊読みましたか(読んでもらった本も数えます)。あてはまる番号に○をつけてください。(単数回答)

小学生、中学生とも、1冊以上読んだ人では、「図書館や本屋の中で自分で探す」がもっとも高い。

<小学生>

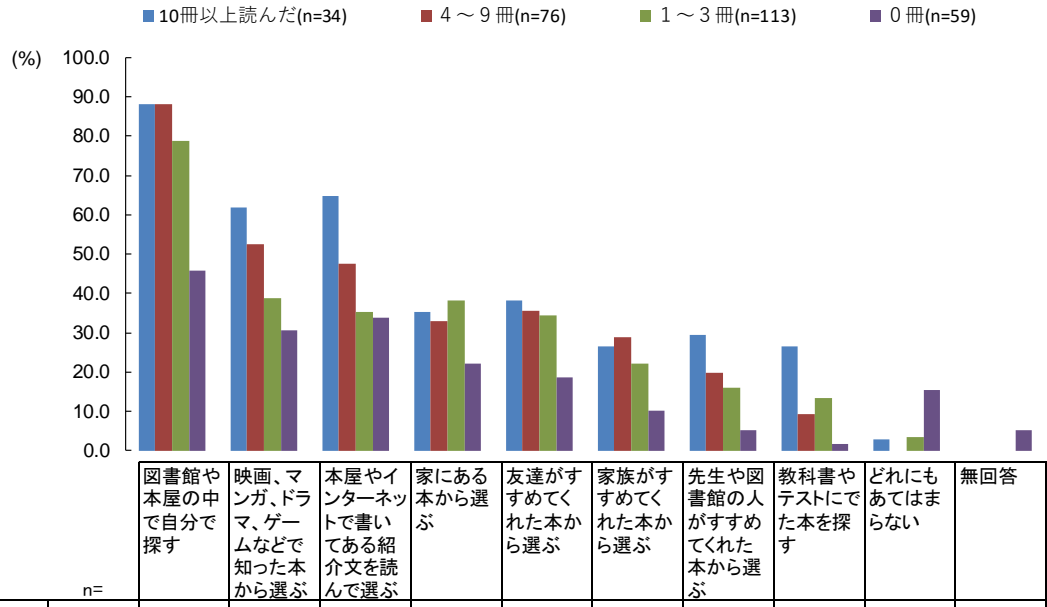
10月の読書冊数別にみると、読書冊数が多い人では、いずれの選択肢も高い割合となっている。特に「図書館や本屋の中で自分で探す」は、「10冊以上読んだ」で86.7%と高い。



n=	図書館や本屋の中で自分で探す	家にある本から選ぶ	家族がすすめてくれた本から選ぶ	映画、マンガ、ドラマ、ゲームなどで知った本から選ぶ	友達がすすめてくれた本から選ぶ	本屋やインターネットで書いてある紹介文を読んで選ぶ	教科書やテストにでた本を探す	先生や図書館の人がすすめてくれた本から選ぶ	どれにもあてはまらない	無回答	
TOTAL	1358	77.8	41.8	37.4	31.1	27.0	21.6	17.5	16.3	3.2	0.7
10冊以上読んだ	660	86.7	46.4	42.1	32.0	29.7	24.4	21.4	20.5	2.6	0.3
4～9冊	365	74.8	41.9	37.8	26.6	27.9	21.1	17.0	12.6	2.2	0.5
1～3冊	268	66.4	35.1	28.0	33.6	21.3	17.9	10.8	13.1	5.2	0.4
0冊	34	38.2	23.5	26.5	44.1	17.6	8.8	11.8	11.8	8.8	2.9

<中学生>

10月の読書冊数別にみると、「10冊以上読んだ」人では、「本屋やインターネットで書いてある紹介文を読んで選ぶ」が他と比べて高くなっている。「4～9冊」では「図書館や本屋の中で自分で探す」が高い。



	n=	図書館や本屋の中で自分で探す	映画、マンガ、ドラマ、ゲームなどで知った本から選ぶ	本屋やインターネットで書いてある紹介文を読んで選ぶ	家にある本から選ぶ	友達がすすめてくれた本から選ぶ	家族がすすめてくれた本から選ぶ	先生や図書館の人がすすめてくれた本から選ぶ	教科書やテストにでた本を探す	どれもあてはまらない	無回答
TOTAL	288	75.0	43.1	42.0	32.6	31.6	21.5	16.0	11.5	4.9	1.7
10冊以上読んだ	34	88.2	61.8	64.7	35.3	38.2	26.5	29.4	26.5	2.9	0.0
4～9冊	76	88.2	52.6	47.4	32.9	35.5	28.9	19.7	9.2	0.0	0.0
1～3冊	113	78.8	38.9	35.4	38.1	34.5	22.1	15.9	13.3	3.5	0.0
0冊	59	45.8	30.5	33.9	22.0	18.6	10.2	5.1	1.7	15.3	5.1

(10) 学校の図書館・学級文庫の利用状況

問9 今年の4月から今日までのあいだに、休み時間や放課後に学校の図書館や学級文庫を利用しましたか。あてはまる番号に○をつけてください。(単数回答)

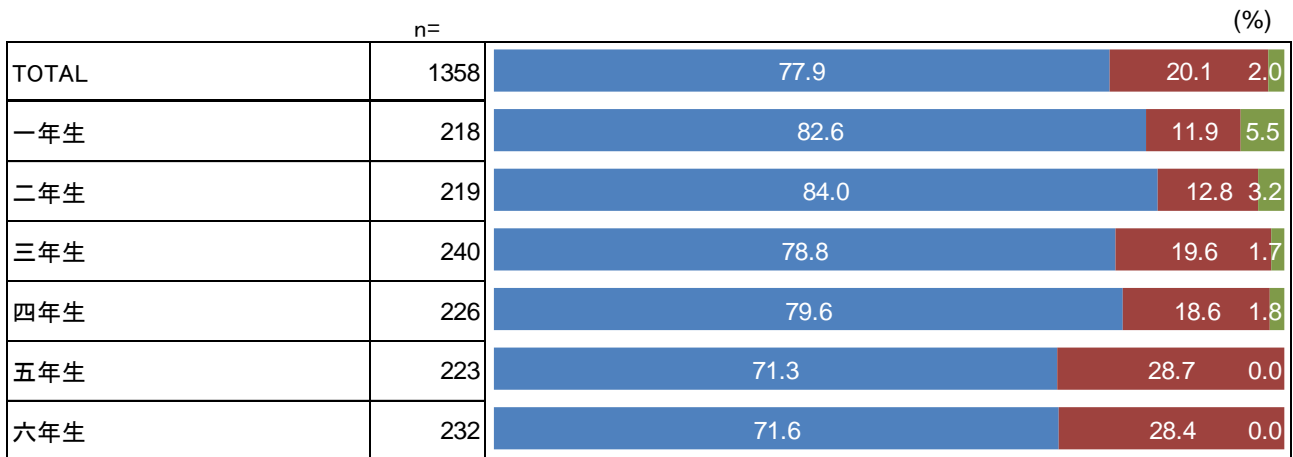
小学生では77.9%、中学生では61.5%が、学校の図書館や学級文庫を利用している。

<小学生>

学校の図書館・学級文庫の利用状況は、「利用したことがある」が77.9%、「利用したことはない」が20.1%である。

学年別にみると、一年生の82.6%、二年生の84.0%が「利用したことがある」と回答しており、他の学年に比べ高い。

■利用したことがある ■利用したことはない ■無回答

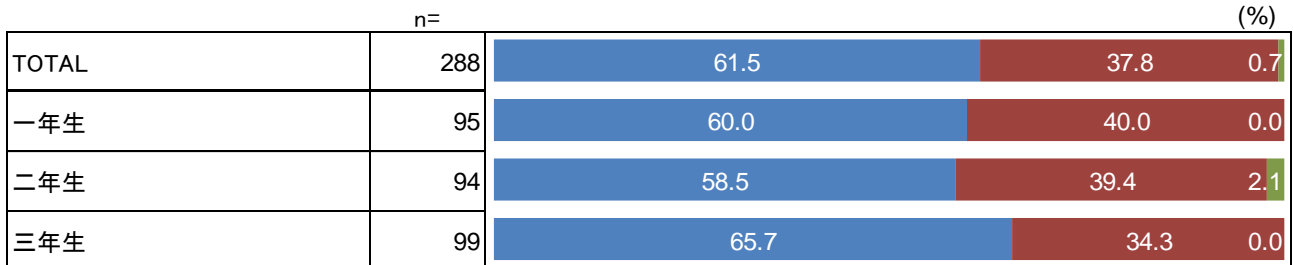


<中学生>

学校の図書館・学級文庫の利用状況は、「利用したことがある」が61.5%、「利用したことはない」が37.8%である。

学年別にみると、三年生では「利用したことがある」が65.7%と他の学年に比べ高い。

■利用したことがある ■利用したことはない ■無回答

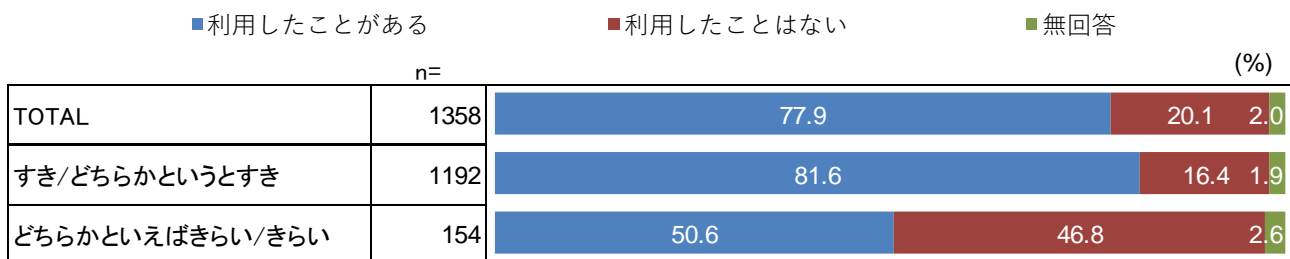


問9 今年の4月から今日までのあいだに、休み時間や放課後に学校の図書館や学級文庫を利用しましたか。あてはまる番号に○をつけてください。(単数回答)  
 問4 本を読むのは好きですか。(単数回答)

読書が好きな小学生の81.6%、中学生の68.8%が、  
 学校の図書館や学級文庫を利用している。

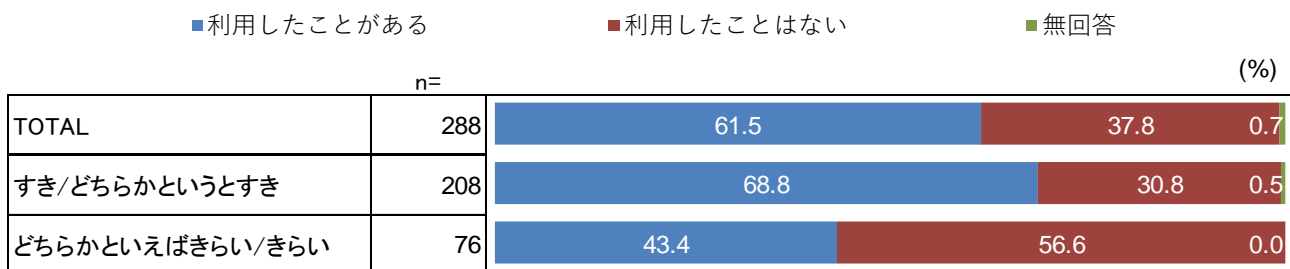
<小学生>

読書の好き嫌い別にみると、「利用したことがある」は、好き(「好き」+「どちらかというとき」と回答した人では81.6%、きれい(「どちらかといえばきれい」+「きれい」と回答した人では50.6%である。



<中学生>

読書の好き嫌い別にみると、「利用したことがある」は、好き(「好き」+「どちらかというとき」と回答した人では68.8%、きれい(「どちらかといえばきれい」+「きれい」と回答した人では43.4%である。



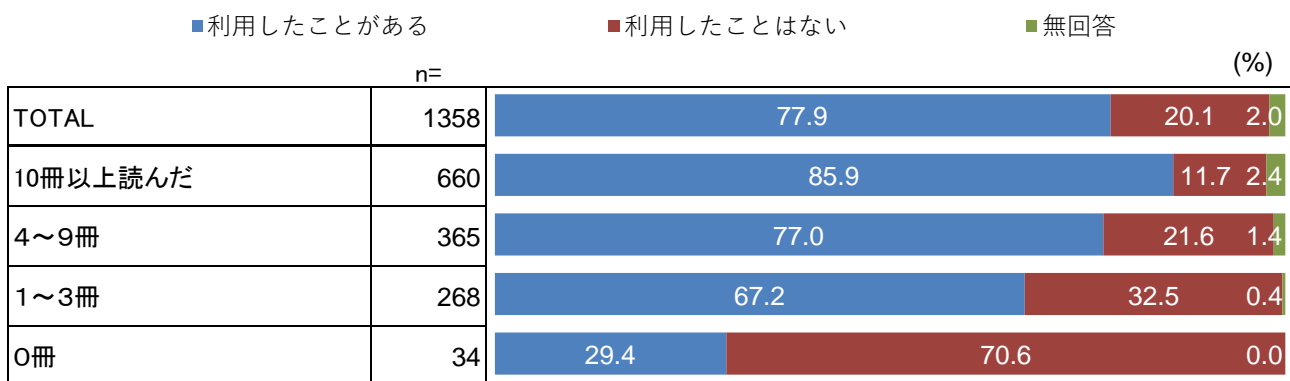


問9 今年の4月から今日までのあいだに、休み時間や放課後に学校の図書館や学級文庫を利用しましたか。あてはまる番号に○をつけてください。(単数回答)  
 問6 10月に本を何冊読みましたか(読んでもらった本も数えます)。あてはまる番号に○をつけてください。(単数回答)

小学生、中学生とも、読書冊数が多いほど、学校の図書館や学級文庫を利用している。

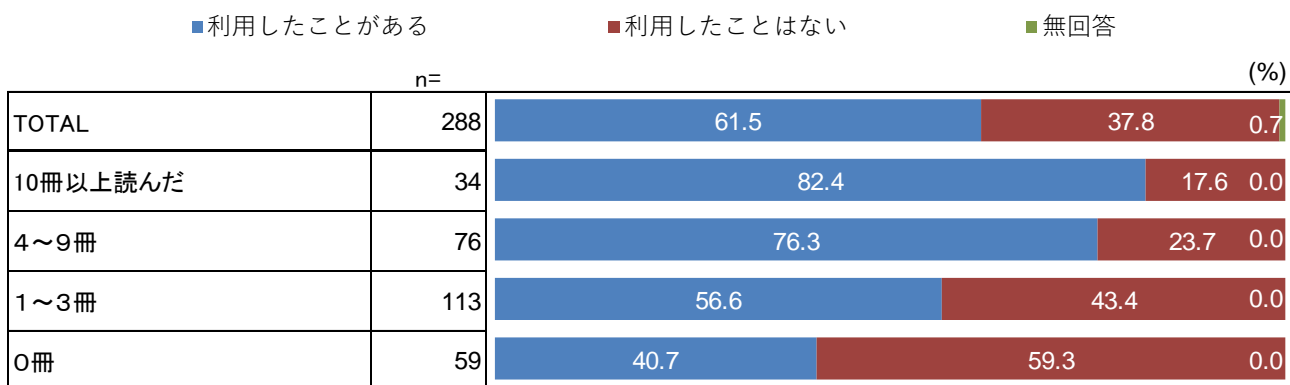
<小学生>

10月の読書冊数別にみると、「10冊以上読んだ」人は85.9%が「利用したことがある」と回答している。



<中学生>

10月の読書冊数別にみると、「10冊以上読んだ」人は82.4%が「利用したことがある」と回答している。



### (11) 学校以外の図書館の利用状況

問 10 今年の4月から今日までのあいだに、学校以外の図書館を利用しましたか。あてはまる番号に○をつけてください。(単数回答)

学校以外の図書館を利用する人は、小学生で60.1%、中学生で45.1%。

#### <小学生>

学校以外の図書館の利用状況は、「利用したことがある」が60.1%、「利用したことはない」が38.2%である。

二年生では「利用したことがある」が71.7%で、他の学年に比べ高くなっている。一方、六年生では、「利用したことがない」が5割を超え、他の学年に比べ高い。

■利用したことがある ■利用したことはない ■無回答

	n=	n (%)		
TOTAL	1358	60.1	38.2	1.7
一年生	218	67.9	26.6	5.5
二年生	219	71.7	25.1	3.2
三年生	240	59.6	40.0	0.4
四年生	226	58.0	40.7	1.3
五年生	223	57.0	43.0	0.0
六年生	232	47.4	52.6	0.0

#### <中学生>

学校以外の図書館の利用状況は、「利用したことがある」が45.1%、「利用したことはない」が53.8%である。

いずれの学年でも「利用したことはない」が5割を超えている。

■利用したことがある ■利用したことはない ■無回答

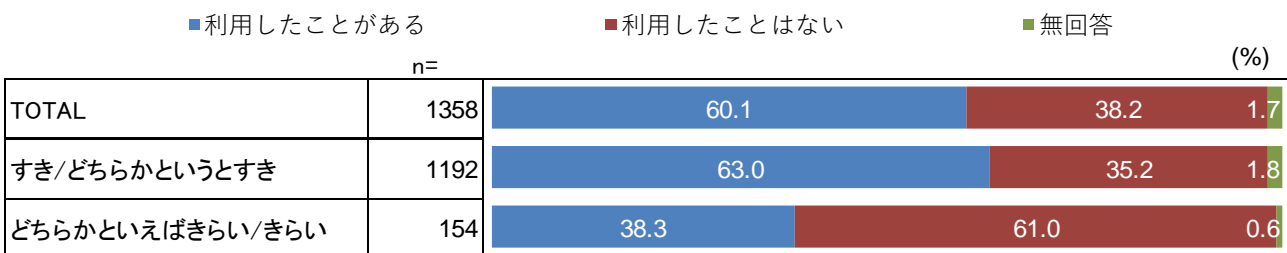
	n=	n (%)		
TOTAL	288	45.1	53.8	1.0
一年生	95	46.3	53.7	0.0
二年生	94	45.7	51.1	3.2
三年生	99	43.4	56.6	0.0

問 10 今年の4月から今日までのあいだに、学校以外の図書館を利用しましたか。あてはまる番号に○をつけてください。(単数回答)  
 問 4 本を読むのは好きですか。(単数回答)

読書が好きな人ほど学校以外の図書館利用が多く、  
 小学生では63.0%、中学生では51.4%となっている。

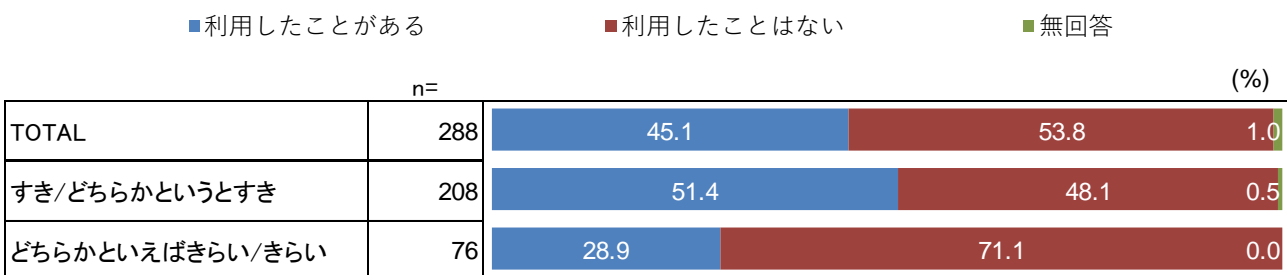
<小学生>

読書の好き嫌い別にみると、「利用したことがある」は、好き(「好き」+「どちらかというとき」と回答した人では63.0%、きれい(「どちらかといえばきれい」+「きれい」と回答した人でも38.3%である。



<中学生>

読書の好き嫌い別にみると、「利用したことがある」は、好き(「好き」+「どちらかというとき」と回答した人では51.4%、きれい(「どちらかといえばきれい」+「きれい」と回答した人では28.9%となっている。



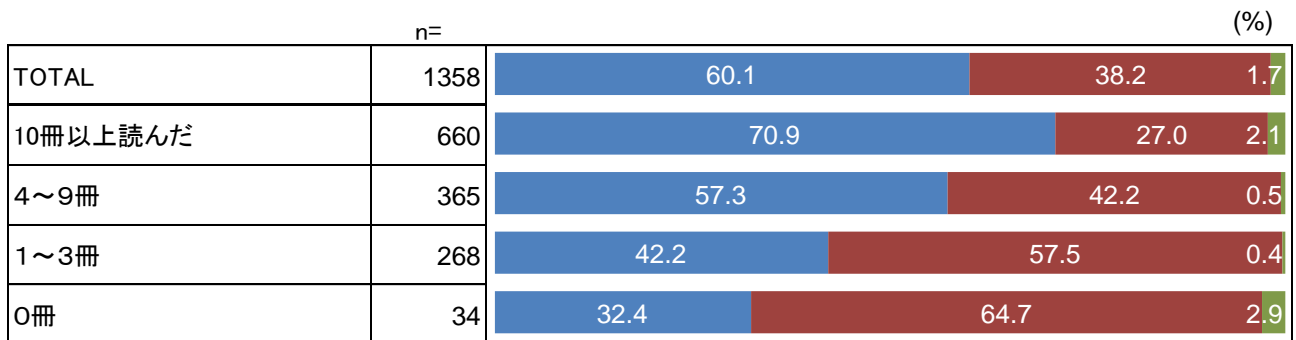
問10 今年の4月から今日までのあいだに、学校以外の図書館を利用しましたか。あてはまる番号に○をつけてください。(単数回答)  
 問6 10月に本を何冊読みましたか(読んでもらった本も数えます)。あてはまる番号に○をつけてください。(単数回答)

小学生、中学生とも、読書冊数が多いほど、学校以外の図書館の利用が多い。

<小学生>

10月の読書冊数別にみると、読書冊数が多い人ほど、学校以外の図書館の利用が多い。

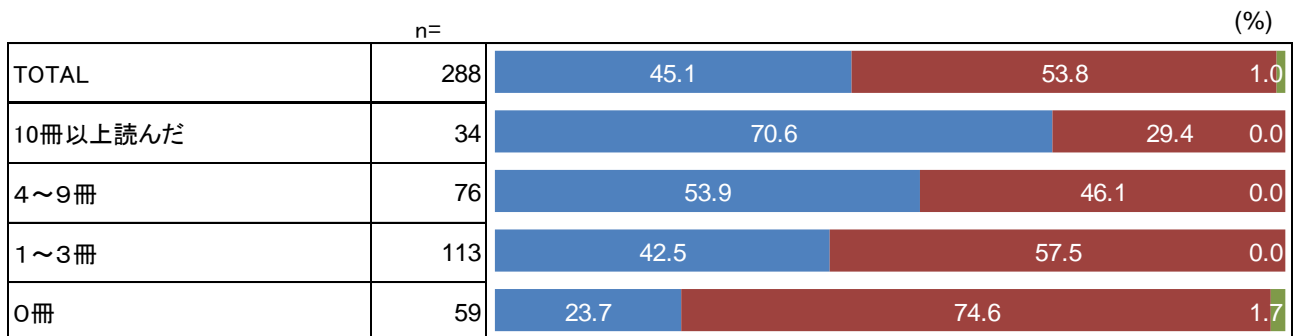
■利用したことがある ■利用したことはない ■無回答



<中学生>

10月の読書冊数別にみると、「10冊以上読んだ」と回答した人では、「利用したことがある」が70.6%である。一方、「0冊」の74.6%は、「利用したことはない」と回答している。

■利用したことがある ■利用したことはない ■無回答



(12) 大切な本や忘れられない本の存在

問11 大切な本や忘れられない本がありますか。あてはまる番号に○をつけてください。(単数回答)

大切な本や忘れられない本が「ある」小学生は7割、中学生は6割。

<小学生>

大切な本や忘れられない本が「ある」は73.0%、「ない」は24.2%である。

一年生～五年生では大切な本や忘れられない本が「ある」は7割を超えており、六年生でも68.5%と高い。

■ある ■ない ■無回答

	n=	n (%)		
TOTAL	1358	73.0	24.2	2.8
一年生	218	71.6	22.5	6.0
二年生	219	76.7	22.4	0.9
三年生	240	71.7	24.6	3.8
四年生	226	75.7	20.4	4.0
五年生	223	74.4	25.1	0.4
六年生	232	68.5	29.7	1.7

<中学生>

大切な本や忘れられない本が「ある」は58.3%、「ない」は38.9%である。

いずれの学年でも、5割以上が大切な本や忘れられない本が「ある」と回答している。

■ある ■ない ■無回答

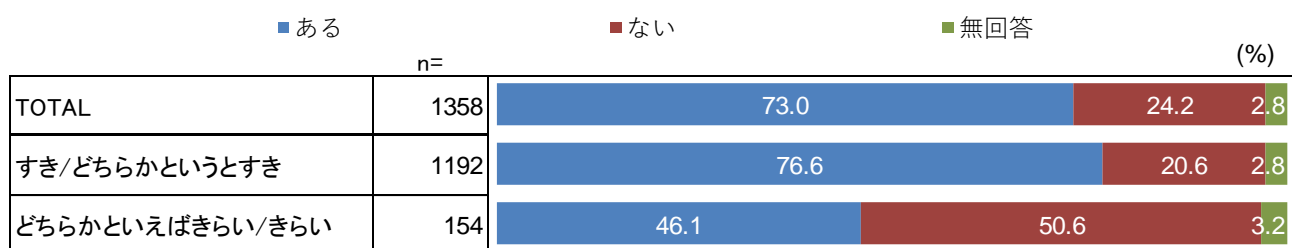
	n=	n (%)		
TOTAL	288	58.3	38.9	2.8
一年生	95	58.9	41.1	0.0
二年生	94	56.4	38.3	5.3
三年生	99	59.6	37.4	3.0

問 11 大切な本や忘れられない本がありますか。あてはまる番号に○をつけてください。(単数回答)  
 問 4 本を読むのは好きですか。(単数回答)

読書が好きな小学生の 76.6%、中学生の 65.9%が、  
 大切な本や忘れられない本が「ある」。

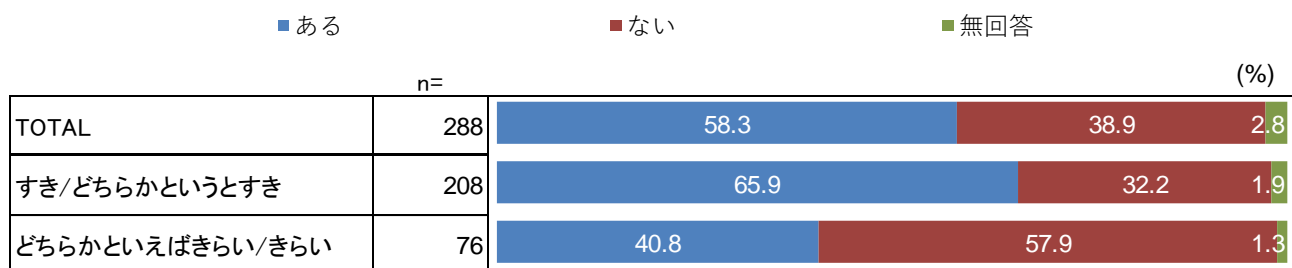
<小学生>

読書の好き嫌い別にみると、大切な本や忘れられない本が「ある」は、好き(「好き」+「どちらかというとき」)と回答した人では 76.6%、嫌い(「どちらかといえば嫌い」+「嫌い」)と回答した人では 46.1%となっている。



<中学生>

読書の好き嫌い別にみると、大切な本や忘れられない本が「ある」は、好き(「好き」+「どちらかというとき」)と回答した人では 65.9%、嫌い(「どちらかといえば嫌い」+「嫌い」)と回答した人では 40.8%となっている。



(13) 大切な本や忘れられない本の題名

問11-① 大切な本や忘れられない本の題名を1冊書いてください。

大切な本や忘れられない本の題名を自由記述で聞いたところ、多く挙げられた本は以下の通りである。

<小学生>

小学生一年生～三年生（記入者：478名※）		小学四年生～六年生（記入者数：490名※）	
かいけつゾロリ（シリーズ）	25件	ハリー・ポッター（シリーズ）	20件
鬼滅の刃（シリーズ）	15件	鬼滅の刃（シリーズ）	15件
ハリー・ポッター（シリーズ）	11件	ふしぎ駄菓子屋銭天堂 四つ子ぐらし 電車で行こう！ ぼくら（シリーズ）	各5件
エルマーのぼうけん（シリーズ）	7件	十五少年漂流記 ジュニア空想科学読本 こんとあき かがみの孤城 犬と私の10の約束（シリーズ） 君の臍臓を食べたい	各4件
ずーっとずっとだいすきだよ	6件	名探偵コナン（シリーズ） マジック・ツリーハウス（シリーズ） シャーロック・ホームズ 絶対絶命ゲーム 時間割男子 ワンダー ぼくはイエローでホワイトで、ちよっとブルー きみの友だち アンデルセン童話（シリーズ） 注文の多い料理店 はてしない物語	各3件
ふしぎ駄菓子屋銭天堂 名探偵コナン（シリーズ） ルルとララ（シリーズ） バムとケロ（シリーズ）	各5件		
ざんねんないきもの事典	4件		
マジック・ツリーハウス（シリーズ） シャーロック・ホームズ おいしいのぼうけん エトワール！（シリーズ） 動物と話せる少女リリアーネ（シリーズ） どっちが（シリーズ） ぐりとぐら（シリーズ） おばけずかん（シリーズ） ハニーのためにできること	各3件		

<中学生>

中学生（記入者数：157名※）	
ハリー・ポッター（シリーズ）	8件
ぼくらの七日間戦争	3件
夢をかなえるゾウ 絶対絶命ゲーム 星の王子さま 人間失格 獣の奏者 舟を編む 君の臍臓を食べたい ワンダー	レ・ミゼラブル ツナグ カラフル かがみの孤城 お任せ！数学屋さん 赤毛のアン 西の魔女が死んだ
	各2件

※問11で大切な本や忘れられない本が「ある」を選択したもののうち、問11-①に記入した人数

#### (14) 朝読書（一斉読書）について

<回答ベース：朝読書（一斉読書）を実施しているクラス>

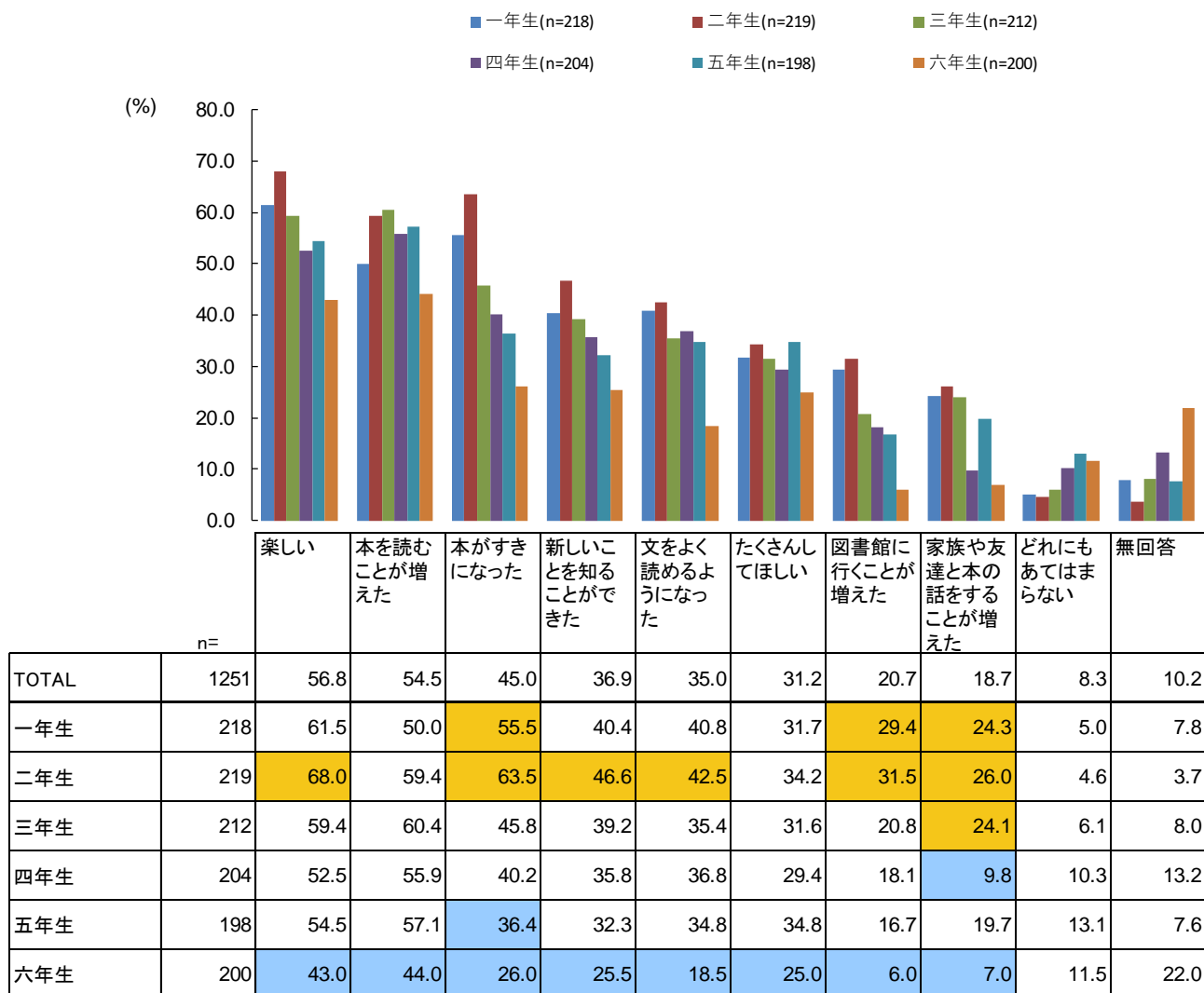
問12 朝読書（一斉読書）についてどう思いますか。あてはまる番号すべてに○をつけてください。  
(複数回答)

小学生、中学生とも、「本を読むことが増えた」「楽しい」の割合が高い。

##### <小学生>

朝読書（一斉読書）については、「楽しい」が56.8%ともっとも高く、次いで「本を読むことが増えた」が54.5%、「本がすきになった」が45.0%と続く。

学年別にみると、一年生、二年生は「本がすきになった」が他の学年よりも高く、学年が上がるにつれ減少傾向にある。

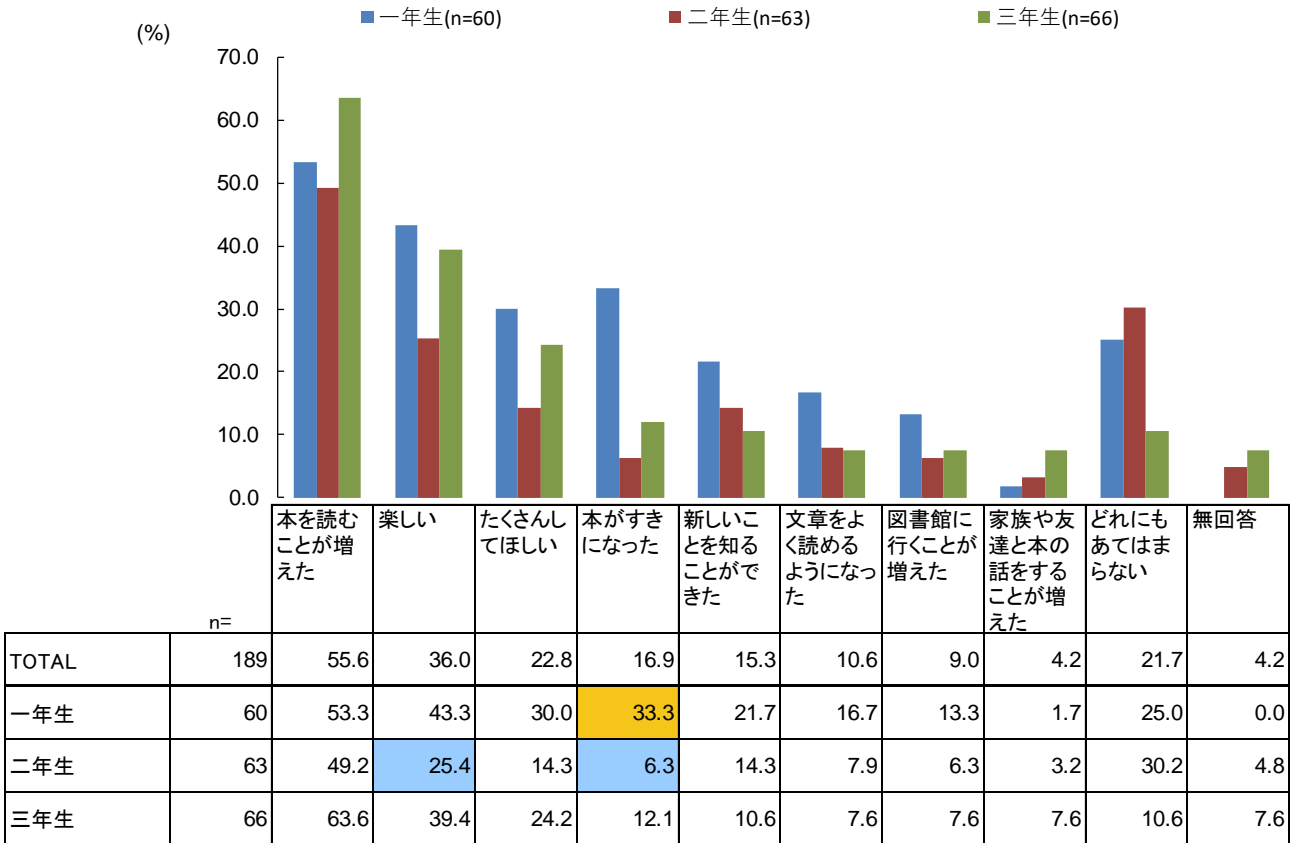




<中学生>

朝読書（一斉読書）については、「本を読むことが増えた」が 55.6%ともっとも高く、次いで「楽しい」が 36.0%、「たくさんしてほしい」が 22.8%と続く。

学年別にみると、一年生は「本がすきになった」が他の学年よりも高くなっている。



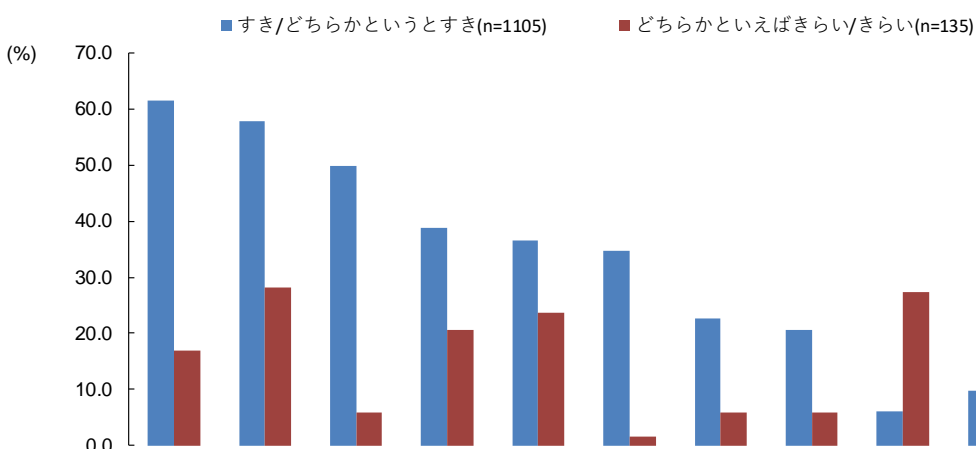
<回答ベース：朝読書（一斉読書）を実施しているクラス>

問 12 朝読書（一斉読書）についてどう思いますか。あてはまる番号すべてに○をつけてください。  
 (複数回答)  
 問 4 本を読むのは好きですか。(単数回答)

小学生、中学生とも、読書が好きな人は「楽しい」「本を読むことが増えた」が上位にきている。

<小学生>

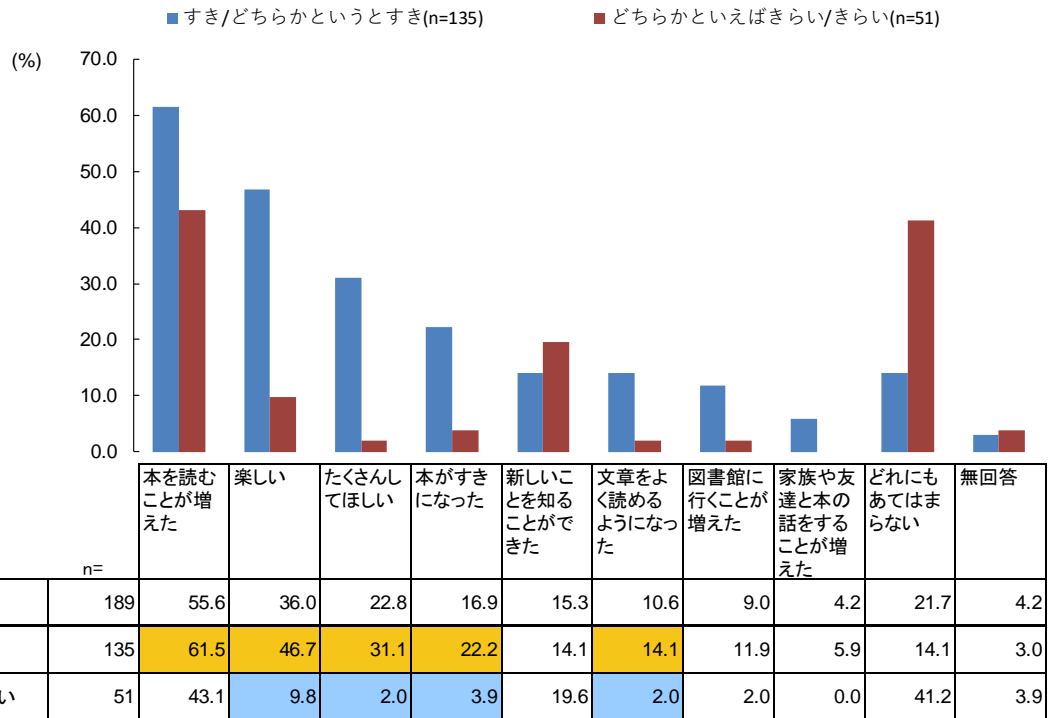
読書の好き嫌い別に見ると、好き（「好き」+「どちらかというとき」）と回答した人では、「楽しい」（61.6%）、「本を読むことが増えた」（57.8%）、「本がすきになった」（49.9%）が上位となっている。きらい（「どちらかといえばきらい」+「きらい」）と回答した人は、「本を読むことが増えた」（28.1%）、「文をよく読めるようになった」（23.7%）、「新しいことを知ることができた」（20.7%）が上位となっている。



	n=	楽しい	本を読むことが増えた	本がすきになった	新しいことを知ることができた	文をよく読めるようになった	たくさんしてほしい	図書館に行くことが増えた	家族や友達と本の話をするが増えた	どれもあてはまらない	無回答
TOTAL	1251	56.8	54.5	45.0	36.9	35.0	31.2	20.7	18.7	8.3	10.2
好き/どちらかというとき	1105	61.6	57.8	49.9	38.8	36.5	34.8	22.7	20.5	6.0	9.8
どちらかといえばきらい/きらい	135	17.0	28.1	5.9	20.7	23.7	1.5	5.9	5.9	27.4	14.1

<中学生>

読書の好き嫌い別にみると、好き嫌いに関係なく「本を読むことが増えた」がもっとも高い。



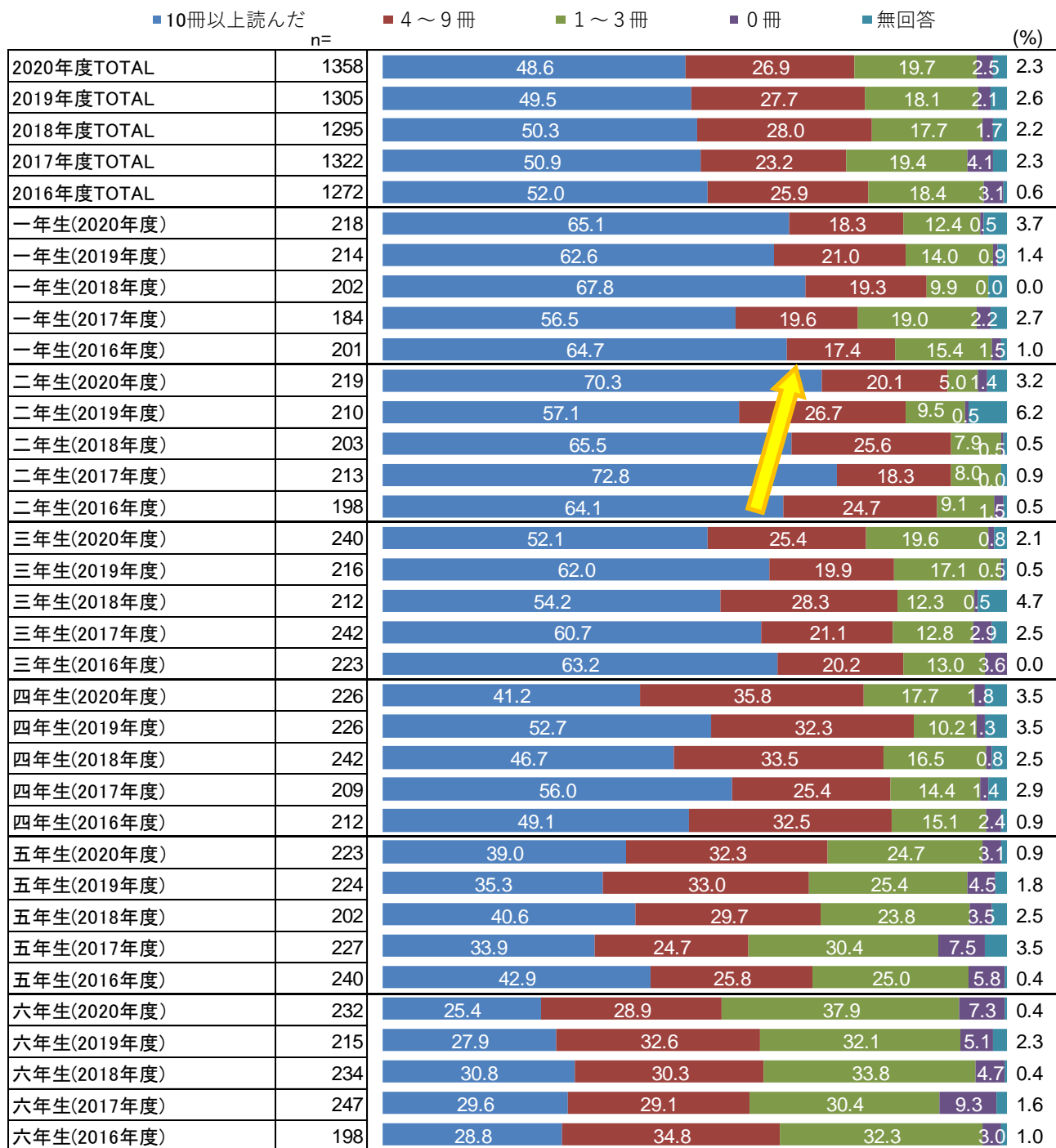
### 第三章 過去5年間の調査結果との比較

問6 10月に本を何冊読みましたか（読んでもらった本も数えます）。あてはまる番号に○をつけてください。（単数回答）

「0冊」は2016年度と比べ、  
小学生では大きな変化はないが、中学生では5.6ポイント増加している。

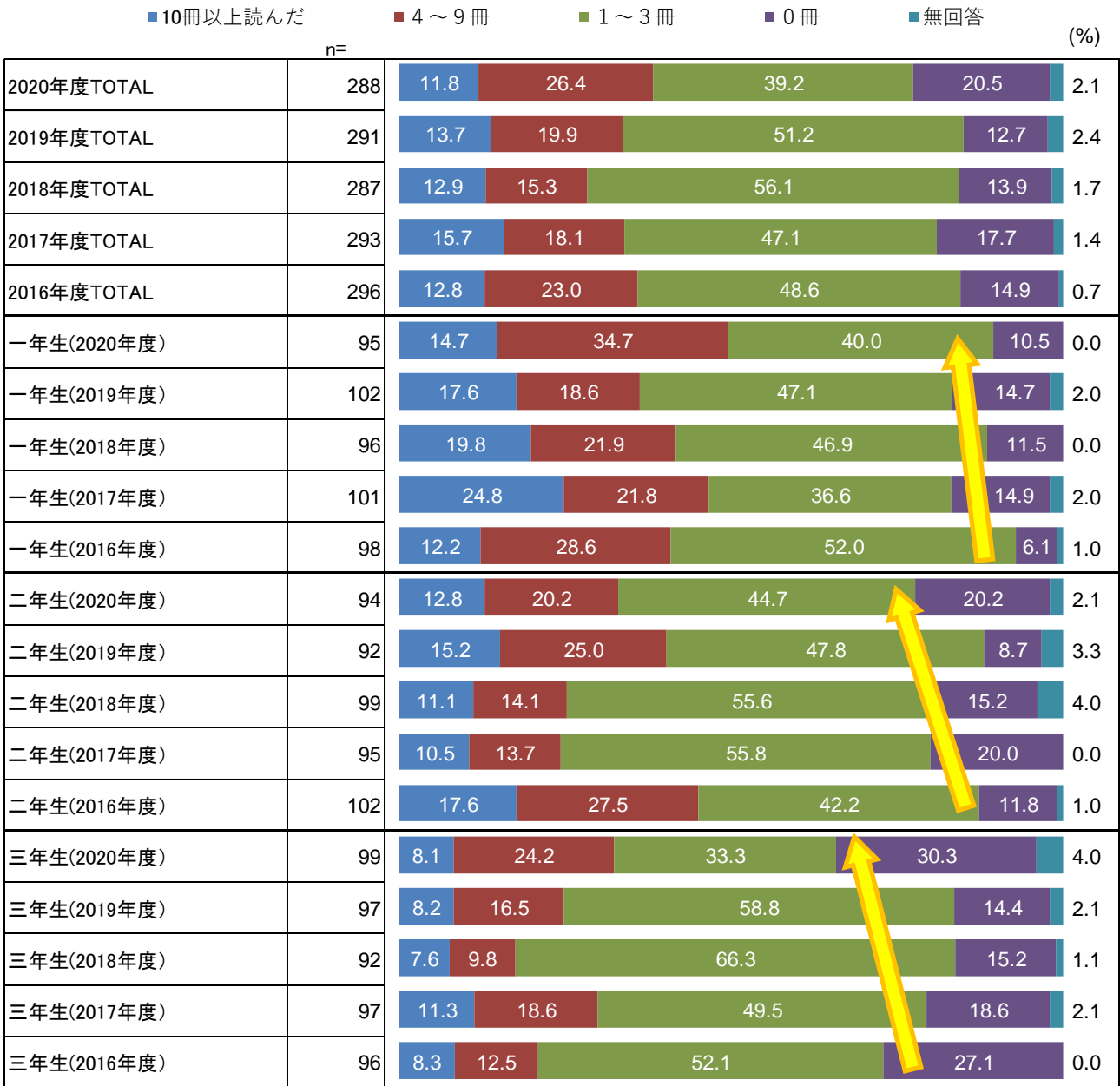
<小学生>

読書冊数は、2016年度と比べ、「10冊以上」が二年生では6.2ポイント増加している。



<中学生>

読書冊数は、2016年度と比べ、「0冊」は全学年で増加し、一年生では4.4ポイント、二年生では8.4ポイント、三年生では3.2ポイント増加。



※2017年度までは「10～20冊」「21冊以上読んだ」との選択肢で聴取していたが、2018年度から「10冊以上読んだ」として聴取している。

参考) 不読率 (直近1か月に1冊も本を読まなかった小学生・中学生の割合)

	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	東京都の目標 2023年度	国の目標 2022年度
小学生	3.1%	4.1%	1.7%	2.1%	2.5%	2%以下(※)	2%以下
中学生	14.9%	17.7%	13.9%	12.7%	20.5%	6.6%(※)	8%以下

※ 東京都の目標は、小学生は2年生(1.3%)と5年生(2.7%)の合計を全体として、中学生は2年生時点として設定

東京都の目標: 第三次東京都子供読書活動推進計画(東京都、平成27年2月)

国の目標: 第四次「子供の読書活動の推進に関する基本的な計画」(文部科学省、平成30年4月)

問6-① 問6で答えた本の中に「電子書籍」はありましたか。あてはまる番号に○をつけてください。(単数回答)

「電子書籍を読んだ」割合は2016年度と比べ、  
小学生で6.8ポイント、中学生で13.1ポイント増加。

<小学生>

「電子書籍を読んだ」は2016年度から増加傾向がみられ、特に六年生では2019年度と比べ7.2ポイント増加している。

■ 電子書籍を読んだ      ■ 電子書籍を読んでいない      ■ 無回答 (%)

	n=			
2020年度TOTAL	642	21.5	74.8	3.7
2019年度TOTAL	624	18.3	77.2	4.5
2018年度TOTAL	646	16.3	80.8	2.9
2017年度TOTAL	622	14.6	77.0	8.4
2016年度TOTAL	620	14.7	79.5	5.8
四年生(2020年度)	214	17.8	75.7	6.5
四年生(2019年度)	215	16.3	79.1	4.7
四年生(2018年度)	234	13.7	81.2	5.1
四年生(2017年度)	200	15.5	77.5	7.0
四年生(2016年度)	205	15.1	80.0	4.9
五年生(2020年度)	214	22.9	74.3	2.8
五年生(2019年度)	210	21.9	72.9	5.2
五年生(2018年度)	190	15.8	82.6	1.6
五年生(2017年度)	202	11.9	80.7	7.4
五年生(2016年度)	225	13.3	81.8	4.9
六年生(2020年度)	214	23.8	74.3	1.9
六年生(2019年度)	199	16.6	79.9	3.5
六年生(2018年度)	222	19.4	78.8	1.8
六年生(2017年度)	220	16.4	73.2	10.5
六年生(2016年度)	190	15.8	76.3	7.9

<中学生>

「電子書籍を読んだ」は2016年度から増加傾向がみられ、特に一年生と三年生は今回の2020年度では3割前後まで増えている。

■ 電子書籍を読んだ      ■ 電子書籍を読んでいない      ■ 無回答      (%)

	n=			
2020年度TOTAL	223	29.1	67.7	3.1
2019年度TOTAL	247	19.8	78.1	2.0
2018年度TOTAL	242	12.8	85.5	1.7
2017年度TOTAL	237	16.9	77.2	5.9
2016年度TOTAL	250	16.0	77.6	6.4
一年生(2020年度)	85	35.3	60.0	4.7
一年生(2019年度)	85	22.4	75.3	2.4
一年生(2018年度)	85	15.3	83.5	1.2
一年生(2017年度)	84	23.8	71.4	4.8
一年生(2016年度)	91	18.7	76.9	4.4
二年生(2020年度)	73	21.9	75.3	2.7
二年生(2019年度)	81	24.7	74.1	1.2
二年生(2018年度)	80	11.3	86.3	2.5
二年生(2017年度)	76	9.2	80.3	10.5
二年生(2016年度)	89	13.5	78.7	7.9
三年生(2020年度)	65	29.2	69.2	1.5
三年生(2019年度)	81	12.3	85.2	2.5
三年生(2018年度)	77	11.7	87.0	1.3
三年生(2017年度)	77	16.9	80.5	2.6
三年生(2016年度)	70	15.7	77.1	7.1

## 第四章 調査結果より

千代田区立小学校・中学校・中等教育学校に通う子どもたちの読書状況を以下にまとめる。今年度はコロナ禍による休校や外出自粛、生活様式など、社会全体でこれまでに経験のない大きな変化があった。この劇的な環境変化を反映するように、今年度の調査結果では過去の結果と比べて数字が大きく増加・減少したものがあつた。ここではとくに変化が見られたものを中心に挙げる。

- ・前の月（10月）の読書冊数について「0冊」と答えた割合は、小学生では大きな変化は見られなかったが、中学生では20.5%とこれまでの調査でもっとも高い数字となつた。学年別でみると1年生10.5%、2年生20.2%、3年生30.3%で、学年があがることに10%ずつ増えている。
- ・電子書籍の利用状況については、小学生、中学生とも「利用あり」と答えた人がはじめて20%を超えた。小学生では年々緩やかに増加しているが、中学生では前年度から約10%増と急激に伸びており、過去5年間でみても大幅に増加している。コロナ禍を機に千代田Web図書館の利用も大幅に伸びているが、子どもたちにとっても自宅にいながらさまざまな本を手にする方法として活用がすすんでいることがうかがえる。
- ・学校の図書館・学級文庫の利用状況については、4月以降で「利用したことがある」と答えた人は、小学生では77.9%（前年度82.9%）、中学生では61.5%（前年度71.5%）となつた。各校の学校図書館では、休憩時間の利用について学年別に利用日を分けたり、閲覧席の利用を中止したりするなどさまざまな感染対策がとられており、安心して読書を楽しめる環境がつけられた一方、利用機会が減るきっかけにもなつたようである。学校以外の図書館についても、「利用したことがある」と答えた人は、小学生では60.1%（前年度72.8%）、中学生では45.1%（前年度55.3%）と、学校図書館と同様に減少した。本の選び方でもっとも多いのが「図書館や本屋の中で自分でさがす」である一方で、図書館を利用していない人が増えていることから、日常生活のなかで本を手にとる機会が減つた結果、読書からも遠ざかっている状況がうかがえる。

今回の調査結果から、子どもたちの読書活動にとって、身近に本と出会う環境があること、さらにその環境が日常生活に溶け込み提供されつづけていることが重要であると改めてわかつた。コロナ禍によって減つてしまつた機会を回復するとともに、現在の生活様式にあつた新たな環境の整備など、学校、家庭、図書館がそれぞれの役割を活かしながら取り組んでいくことが必要である。



## 附属資料(調査票)

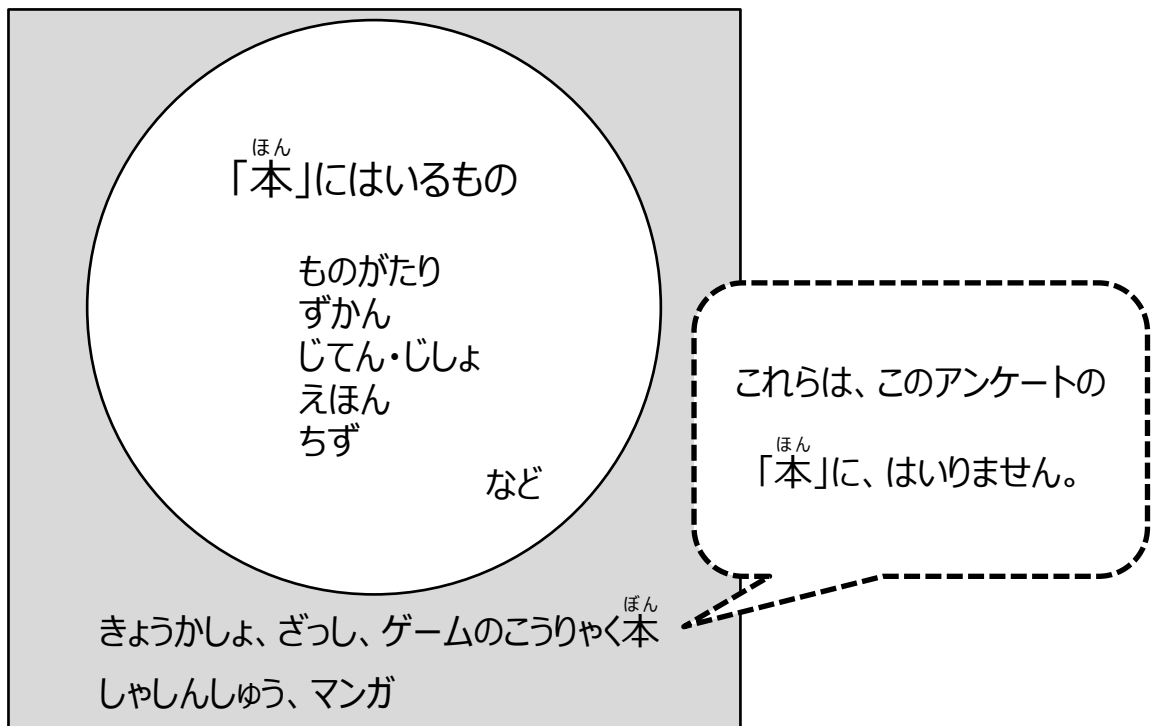
小学校1～3年生調査票

### どくしょについてのアンケート

このアンケートは、千代田区の小学校にかようみなさんが、ふだんどのくらいどくしょをしているか、どんな本をよんでいるのかをおしえてもらうためにきいています。

このアンケートをもとに、千代田区では、もっとみなさんがどくしょにしたしめるようなかつどうをかんがえていきます。みなさん、よろしくおねがいします。

- あなたのなまえは書かなくてよいです。だれが書いたかはわからないようにします。
- わからないところは書かなくてもよいです。
- あさどくしょ(いっせいどくしょ)でよんだ本も、かずにかぞえます。
- このアンケートの「本」には、きょうかしよ・ざっし・ゲームのこうりやく本や、しゃしんしゅう・マンガははいりません。



とい 問1 かよっている<sup>がっこう</sup>学校のばんごうに<sup>まる</sup>○をつけてください。

- |   |   |
|---|---|
| 1. 翹町小学校<br><small>こうじまちしょうがっこう</small> | 5. お茶の水小学校<br><small>ちゃ みずしょうがっこう</small> |
| 2. 九段小学校<br><small>くだんしょうがっこう</small>   | 6. 千代田小学校<br><small>ちよだしょうがっこう</small>    |
| 3. 番町小学校<br><small>ばんちょうしょうがっこう</small> | 7. 昌平小学校<br><small>しょうへいしょうがっこう</small>   |
| 4. 富士見小学校<br><small>ふじみしょうがっこう</small>  | 8. 和泉小学校<br><small>いずみしょうがっこう</small>     |

とい 問2 何年生ですか。あてはまるばんごうに<sup>まる</sup>○をつけてください。

- |                                 |                                |                                 |
|---------------------------------|--------------------------------|---------------------------------|
| 1. 一年生<br><small>いちねんせい</small> | 2. 二年生<br><small>にねんせい</small> | 3. 三年生<br><small>さんねんせい</small> |
|---------------------------------|--------------------------------|---------------------------------|

とい 問3 ふだん<sup>がっこう</sup>学校がある日（げつよう日～きんよう日）に、つぎのことのなかで、よくすることはありますか。あてはまるばんごう<sup>まる</sup>ぜんぶに○をつけてください。

- |  |
|--|
| 1. テレビ、ビデオ、DVDを見る<br><small>ディーブイディー み</small> |
| 2. インターネットを見る<br><small>み</small>              |
| 3. ゲームであそぶ                                     |
| 4. 本をよむ（きょうかしよはいれないでください）<br><small>ほん</small> |
| 5. マンガ・ざっしをよむ                                  |
| 6. ならいごとに行く<br><small>い</small>                |
| 7. べんきょう・しゅくだいをする                              |
| 8. 何もしない、ぼーっとしている<br><small>なに</small>         |
| 9. どれにもあてはまらない                                 |



とい 問4 本をよむのはすきですか。あてはまるばんごうに<sup>まる</sup>○をつけてください。


- |              |                |
|--------------|----------------|
| 1. すき        | 3. どちらかといえばきらい |
| 2. どちらかというとき | 4. きらい         |

問5 どのくらい本をよみますか。あてはまるばんごうに○をつけてください。


※あさどくしょ（いっせいどくしょ）でよんだ本もかぞえます。

※きょうかしよ、マンガ、ざっし、ゲームのこうりやく本やしやしんしゅうはいれないでください。

1. 一しゅうかんに5～7日 2. 一しゅうかんに1～4日 3. 一か月に1～3日 4. 一年にすうかい	1～4の人はうさぎにすすむ	
5. 本はよまない	5の人はつぎのページパンダにすすむ	

問5-①  どのような本をよんでますか。あてはまるばんごうぜんぷうに○をつけてください。

- |                          |             |
|--------------------------|-------------|
| 1. ものがたり                 | 6. えほん      |
| 2. でんき（しゃいのやくにたつた人のおはなし） | 7. かがくのよみもの |
| 3. れきしの本                 | 8. ちりやちず    |
| 4. スポーツやならいごとの本          | 9. そのほか     |
| 5. ずかんやじてん・じしよ           | （どんな本ですか）   |

問5-②  本をよむのはなぜですか。あてはまるばんごうぜんぷうに○をつけてください。

- |                    |                    |
|--------------------|--------------------|
| 1. たのしいから・おもしろいから  | 5. かんがえる力をつけたいから   |
| 2. しらべたいことがあるから    | 6. 先生やかぞくにすすめられたから |
| 3. あたらしいことをしりたいから  | 7. ともだちにすすめられたから   |
| 4. ことばをつかう力をつけたいから | 8. 学校のしゅくだいだから     |

とい ほん まる ひと  
問5で「5. 本はよまない」に○をつけた人

とい  
問5-③



ほん  
本をよまないのはなぜですか。あてはまるばんごうぜんぶ  
まる  
に○をつけてください。

1. ほん  
本をよむのがきらいだから
2. よみたいほん  
よみたい本がないから
3. ほん  
本をさがすのがめんどうだから
4. べんきょうやしゆくだいでじかんがないから
5. スポーツやならいごとでじかんがないから
6. あそびたいから

### <みなさんにききます>

とい がつ ほん ほん  
問6 10月に本をなんさつよみましたか（よんでもらった本もかぞえます）。  
あてはまるばんごうに○をつけてください。

※よみおわっていなくてもよいです。

※あさどくしょ（いっせいどくしょ）でよんだほんもかぞえます。

※きょうかしょ、マンガ、ざっし、ゲームのこうりやくほんやしゃしん  
しゅうはかぞえないでください。

1. 「10」さつよりたくさんよんだ
2. 「4～9」さつ
3. 「1～3」さつ
4. 「0」さつ

とい しょうがっこう にゅうがく ほん  
問7 ちいさいころに（小学校に入学するまえ）、本をよんでもらったこと  
はありますか。あてはまるばんごうに○をつけてください。

1. よくあった
2. たまにあった
3. なかった
4. おぼえていない

とい 問8 本をえらぶとき、どうしていますか。あてはまるばんごうぜんぶに○をつけてください。

1. としょかんや本やのなかでじぶんでさがす
2. 先生やとしょかんの人がすすめてくれた本からえらぶ
3. かぞくがすすめてくれた本からえらぶ
4. ともだちがすすめてくれた本からえらぶ
5. 本ややインターネットでかいてあるしょうかい文をよんでえらぶ
6. えいが、マンガ、ドラマ、ゲームなどでした本からえらぶ
7. きょうかしやテストにでた本をさがす
8. おうちにある本からえらぶ
9. どれにもあてはまらない

とい 問9 ことしの4月からきょうまでのあいだに、休みじかんやほうかごに学校のとしょかんや学級ぶんこをりようしましたか。あてはまるばんごうに○をつけてください。


1. りようしたことがある
2. りようしたことはない

とい 問10 ことしの4月からきょうまでのあいだに、学校いがいのとしょかんをりようしましたか。あてはまるばんごうに○をつけてください。

1. りようしたことがある
2. りようしたことはない

問11 たいせつな<sup>ほん</sup>本やわすれられない<sup>ほん</sup>本はありますか。あてはまるばんごう  
に○をつけてください。

1. ある	2. ない
1の人は <sup>ひと</sup> クマへすすむ 	2の人は <sup>ひと</sup> 問12へすすむ

問11-①  たいせつな<sup>ほん</sup>本やわすれられない<sup>ほん</sup>本の<sup>だいめい</sup>題名を1さつ<sup>か</sup>書いてください。

※1さつよりたくさんある人は、<sup>ひと</sup>一ばん<sup>いち</sup>ころにのこっている<sup>ほん</sup>本を1さつ書いてください。

<sup>ほん</sup> 本の <sup>だいめい</sup> 題名 ( <sup>いち</sup> 一ばんころにのこっている1さつ)	
---	--

あさどくしよ(いっせいどくしよ)をしている<sup>がっこう</sup>学校のみなさんにききます。

問12 あさどくしよ(いっせいどくしよ)についてどうおもいますか。あてはまるばんごう<sup>ぜんぶ</sup>に○をつけてください。

1. <sup>ほん</sup> 本がすきになった	6. あたらしいことをしることができた
2. <sup>ほん</sup> 本をよむことがふえた	7. たのしい
3. かぞくやともだちと <sup>ほん</sup> 本のはなしをすることがふえた	8. たくさんしてほしい
4. としよかん <sup>い</sup> に行くことがふえた	9. どれにもあてはまらない
5. <sup>ぶん</sup> 文をよくよめるようになった	

アンケートはここまでです。ありがとうございました。

## 読書についてのアンケート

このアンケートは、千代田区の小学校に通うみなさんが、ふだんどのくらい読書をしているか、どんな本を読んでいるのかを調べるためのものです。

このアンケートをもとに、千代田区では、もっとみなさんが読書に親しめるような活動を考えていきます。みなさん、よろしくおねがいします。

- あなたの名前は書かなくてよいです。だれが書いたかはわからないようになっています。
- わからないところは書かなくてもよいです。
- 朝読書(いっせい読書)で読んだ本は、冊数として数えます。
- このアンケートの「本」には教科書、雑誌、ゲームの攻略本や、写真だけの写真集、絵だけの絵本や画集、マンガは入りません。

### 「本」に入るもの

小説や物語

図鑑

辞典・辞書

絵本

地理・地図

など

教科書・雑誌・ゲームの攻略本  
写真集、画集、マンガ

これらは、このアンケートの  
「本」に入りません。

問1 通っている学校の番号に○をつけてください。

1. 翹 <sup>こうじまち</sup> 町小学校	4. 富士見 <sup>ふじみ</sup> 小学校	7. 昌平 <sup>しょうへい</sup> 小学校
2. 九段 <sup>くだん</sup> 小学校	5. お茶の水小学校	8. 和泉 <sup>いずみ</sup> 小学校
3. 番町小学校	6. 千代田小学校	

問2 何年生ですか。あてはまる番号に○をつけてください。

1. 四年生	2. 五年生	3. 六年生
--------	--------	--------

問3 ふだん学校がある日(月～金曜日)に、1日にどれくらいの時間、次のことをしていますか。それぞれあてはまる番号に○をつけてください。

	まったく しない	15分 より少ない	15分 ～ 29分	30分 ～ 59分	1時間 ～ 1時間59分	2時間以上
テレビ、ビデオ、DVDを見る	1	2	3	4	5	6
メールやブログ・SNS(Twitter、 LINE等)を利用	1	2	3	4	5	6
インターネットを見る (けいたい電話・スマートフォンで見 る場合もふくむ)	1	2	3	4	5	6
ゲームで遊ぶ (テレビやパソコン、けいたいゲーム機、 スマートフォンでのゲームなど)	1	2	3	4	5	6
本を読む	1	2	3	4	5	6
マンガ・雑誌 <sup>ざっし</sup> を読む	1	2	3	4	5	6
クラブ活動、委員会活動等で活動 する	1	2	3	4	5	6
じゅくや習い事に行く (家庭きょうしが家に来る場合も ふくむ)	1	2	3	4	5	6
勉強・宿題をする (じゅくでの学習や家庭きょうしが家 に来る場合はふくまない)	1	2	3	4	5	6
何もしない、ぼーっとしている	1	2	3	4	5	6



問4 本を読むのは好きですか。あてはまる番号に○をつけてください。

※電子書籍も本にふくみます。

- |              |                |
|--------------|----------------|
| 1. すき        | 3. どちらかといえばきらい |
| 2. どちらかというとき | 4. きらい         |

※「電子書籍」とは、紙で出来た本とちがひ、ネット小説など、パソコンやタブレット、スマートフォンで読む本のことです。



問5 どのくらい本を読みますか。あてはまる番号に○をつけてください。

※教科書、マンガ、雑誌、ゲームの攻略本や写真集は入れないでください。

- |             |
|-------------|
| 1. 一週間に5～7日 |
| 2. 一週間に1～4日 |
| 3. 一か月に1～3日 |
| 4. 一年に数回    |
| 5. 本は読まない   |

1～4の人は◆にすすむ

5の人は次のページ★にすすむ

◆ 問5-① どんな本を読んでいますか。あてはまる番号すべてに○をつけてください。

- |                     |                 |
|---------------------|-----------------|
| 1. 小説や物語            | 6. 絵本           |
| 2. 伝記（社会の役に立った人のお話） | 7. 科学の読みもの      |
| 3. 歴史や文化の本          | 8. 地理や地図        |
| 4. スポーツや習い事の本       | 9. その他（どんな本ですか） |
| 5. 図鑑や辞典・辞書         |                 |

◆ 問5-② 本を読むのはなぜですか。あてはまる番号すべてに○をつけてください。

- |                  |                   |
|------------------|-------------------|
| 1. 楽しいから・おもしろいから | 5. 考える力をつけたいから    |
| 2. 調べたいことがあるから   | 6. 先生や家族にすすめられたから |
| 3. 新しいことを知りたいから  | 7. 友達にすすめられたから    |
| 4. 言葉を使う力をつけたいから | 8. 学校の宿題だから       |

問5で「5. 本は読まない」に○をつけた人

★ 問5-③ 本を読まないのはなぜですか。あてはまる番号すべてに○をつけてください。

1. 本を読むのがきらいだから
2. 読みたい本がないから
3. 本を探<sup>さが</sup>るのが面倒<sup>めんどう</sup>だから
4. 勉強や宿題で時間がないから
5. スポーツや習い事で時間がないから
6. 遊びたいから

<みなさんにききます>

問6 10月に本を何冊<sup>さつ</sup>読みましたか（読んでもらった本も数えます）。あてはまる番号に○をつけてください。

※読み終わっていてもよいです。

※朝読書（いっせい読書）で読んだ本も数えます。

※教科書、マンガ、雑誌<sup>ざっし</sup>、ゲームの攻略本<sup>こうりやく</sup>や写真集は数えないでください。

- |                              |   |
|------------------------------|---|
| 1. 「10」冊 <sup>さつ</sup> 以上読んだ | 4. 「0」冊 <sup>さつ</sup> → 4の人は次のページ問7にすすむ |
| 2. 「4～9」冊 <sup>さつ</sup>      |   |
| 3. 「1～3」冊 <sup>さつ</sup>      |   |
| 1～3の人は○のマークにすすむ              |   |

◎ 問6-① 問6で答えた本の中に「電子書籍<sup>しよせき</sup>」はありましたか。あてはまる番号に○をつけてください。

- |                              |                                 |
|------------------------------|---------------------------------|
| 1. 電子書籍 <sup>しよせき</sup> を読んだ | 2. 電子書籍 <sup>しよせき</sup> を読んでいない |
|------------------------------|---------------------------------|

※「電子書籍<sup>しよせき</sup>」とは、紙で出来た本とちがい、ネット小説<sup>しようせつ</sup>など、パソコンやタブレット、スマートフォンで読む本のことです。



## <みなさんにききます>

問7 小学校に入学する前、本を読んでもらうことはありましたか。あてはまる番号に○をつけてください。

- |           |            |
|-----------|------------|
| 1. よくあった  | 3. なかった    |
| 2. たまにあった | 4. おぼえていない |

問8 本を選ぶとき、どうしていますか。あてはまる番号すべてに○をつけてください。

- |                                 |
|---------------------------------|
| 1. 図書館や本屋の中で自分で探す               |
| 2. 先生や図書館の人がすすめてくれた本から選ぶ        |
| 3. 家族がすすめてくれた本から選ぶ              |
| 4. 友達がすすめてくれた本から選ぶ              |
| 5. 本屋やインターネットで書いてあるしょうかい文を読んで選ぶ |
| 6. 映画、マンガ、ドラマ、ゲームなどで知った本から選ぶ    |
| 7. 教科書やテストにでた本を探す               |
| 8. 家にある本から選ぶ                    |
| 9. どれにもあてはまらない                  |

問9 今年の4月から今日までのあいだに、休み時間や放課後に学校の図書館や学級文庫を利用しましたか。あてはまる番号に○をつけてください。

- |              |              |
|--------------|--------------|
| 1. 利用したことがある | 2. 利用したことはない |
|--------------|--------------|

問10 今年の4月から今日までのあいだに、学校以外の図書館を利用しましたか。あてはまる番号に○をつけてください。

- |              |              |
|--------------|--------------|
| 1. 利用したことがある | 2. 利用したことはない |
|--------------|--------------|

問 11 大切な本やわすれられない本がありますか。あてはまる番号に○をつけてください。

1. ある

2. ない → 2の人は問 12 にすすむ

1の人は◇のマークにすすむ

◇ 問 11-① 大切な本やわすれられない本の題名を1冊書いてください。  
※2冊以上ある人は、もっとも心に残っている本の題名を書いてください。

**本の題名**

(もっとも心に残っている1冊)

朝読書（いっせい読書）をしている学校のみなさんにききます。

問 12 朝読書（いっせい読書）についてどう思いますか。あてはまる番号すべてに○をつけてください。

1. 本がすきになった

6. 新しいことを知ることができた

2. 本を読むことがふえた

7. 楽しい

3. 家族や友達と本の話をするのがふえた

8. たくさんしてほしい

4. 図書館に行くことがふえた

9. どれにもあてはまらない

5. 文をよく読めるようになった

アンケートはここまでです。ありがとうございました。

## 読書についてのアンケート

このアンケートは、千代田区の中学校に通うみなさんが、ふだんどのくらい読書をしているか、どんな本を読んでいるのかを調べるためのものです。

このアンケートをもとに、千代田区では、もっとみなさんが読書に親しめるような活動を考えていきます。みなさん、よろしくおねがいします。

- あなたの名前は書かなくてよいです。だれが書いたかはわからないようになっています。
- 回答してもらったことは、個人を特定せずデータとして使います。
- わからないところは書かなくてもよいです。
- 朝読書(一斉読書)で読んだ本は、冊数として数えます。
- このアンケートの「本」には教科書、雑誌、ゲームの攻略本や、写真だけの写真集、絵だけの絵本や画集、マンガは入りません。

### 「本」に入るもの

小説や物語

ずかん  
図鑑

辞典・辞書

絵本

地理・地図

など

教科書・雑誌・ゲームの攻略本  
写真集、画集、マンガ

これらは、このアンケートの  
「本」に入りません。

問1 通っている学校の番号に○をつけてください。

- |          |            |             |
|----------|------------|-------------|
| 1. 麴町中学校 | 2. 神田一橋中学校 | 3. 九段中等教育学校 |
|----------|------------|-------------|

問2 何年生ですか。あてはまる番号に○をつけてください。

- |        |        |        |
|--------|--------|--------|
| 1. 一年生 | 2. 二年生 | 3. 三年生 |
|--------|--------|--------|

問3 ふだん学校がある日(月～金曜日)に、1日にどれくらいの時間、次のことをしていますか。それぞれあてはまる番号に○をつけてください。

	まったく しない	15分 より少ない	15分 ～ 29分	30分 ～ 59分	1時間 ～ 1時間59分	2時間以上
テレビ、ビデオ、DVDを見る	1	2	3	4	5	6
メールやブログ・SNS(Twitter、LINE等)を利用	1	2	3	4	5	6
インターネットを見る (携帯電話・スマートフォンで見るときもふくむ)	1	2	3	4	5	6
ゲームで遊ぶ (テレビやパソコン、携帯ゲーム機、スマートフォンでのゲームなど)	1	2	3	4	5	6
本を読む	1	2	3	4	5	6
マンガ・雑誌を読む	1	2	3	4	5	6
クラブ活動、委員会活動等で活動する	1	2	3	4	5	6
塾 <sup>じゅく</sup> や習い事に行く (家庭教師が家に来る場合もふくむ)	1	2	3	4	5	6
勉強・宿題をする (塾 <sup>じゅく</sup> での学習や家庭教師が家に来る場合はふくまない)	1	2	3	4	5	6
何もしない、ぼーっとしている	1	2	3	4	5	6

問4 本を読むのは好きですか。あてはまる番号に○をつけてください。

※電子書籍も本にふくみます。

- |              |                |
|--------------|----------------|
| 1. すき        | 3. どちらかといえばきらい |
| 2. どちらかというとき | 4. きらい         |

※「電子書籍」とは、紙で出来た本とちがい、ネット小説など、パソコンやタブレット、スマートフォンで読む本のことです。



問5 どのくらい本を読みますか。あてはまる番号に○をつけてください。

※教科書、マンガ、雑誌、ゲームの攻略本や写真集は入れないでください。

- |             |
|-------------|
| 1. 一週間に5～7日 |
| 2. 一週間に1～4日 |
| 3. 一か月に1～3日 |
| 4. 一年に数回    |
| 5. 本は読まない   |

1～4の人は◆にすすむ

5の人は次のページ★にすすむ

◆ 問5-① どんな本を読んでいますか。あてはまる番号すべてに○をつけてください。

- |               |                  |
|---------------|------------------|
| 1. 小説や物語      | 6. 絵本            |
| 2. 伝記         | 7. 科学の読みもの       |
| 3. 歴史や文化の本    | 8. 地理や地図         |
| 4. スポーツや習い事の本 | 9. その他 (どんな本ですか) |
| 5. 図鑑や辞典・辞書   |                  |

◆ 問5-② 本を読むのはなぜですか。あてはまる番号すべてに○をつけてください。

- |                  |                   |
|------------------|-------------------|
| 1. 楽しいから・おもしろいから | 5. 考える力をつけたいから    |
| 2. 調べたいことがあるから   | 6. 先生や家族にすすめられたから |
| 3. 新しいことを知りたいから  | 7. 友達にすすめられたから    |
| 4. 言葉を使う力をつけたいから | 8. 学校の宿題だから       |

問5で「5. 本は読まない」に○をつけた人

★ 問5-③ 本を読まないのはなぜですか。あてはまる番号すべてに○をつけてください。

1. 本を読むのがきらいだから
2. 読みたい本がないから
3. 本を探すのが面倒めんどろだから
4. 勉強や宿題で時間がないから
5. スポーツや習い事で時間がないから
6. 遊びたいから

<みなさんにききます>

問6 10月に本を何冊読みましたか（読んでもらった本も数えます）。あてはまる番号に○をつけてください。

※読み終わってなくてもよいです。

※朝読書いっせい（一斉読書）で読んだ本も数えます。

※教科書、マンガ、雑誌、ゲームの攻略本こうりやくや写真集は数えないでください。

- |                 |                           |
|-----------------|---------------------------|
| 1. 「10」冊以上読んだ   | 4. 「0」冊 → 4の人は次のページ問7にすすむ |
| 2. 「4～9」冊       |                           |
| 3. 「1～3」冊       |                           |
| 1～3の人は◎のマークにすすむ |                           |

◎ 問6-① 問6で答えた本の中に「電子書籍しよせき」はありましたか。あてはまる番号に○をつけてください。

- |                                  |                                     |
|----------------------------------|-------------------------------------|
| 1. 電子書籍 <small>しよせき</small> を読んだ | 2. 電子書籍 <small>しよせき</small> を読んでいない |
|----------------------------------|-------------------------------------|

※「電子書籍しよせき」とは、紙で出来た本とちがい、ネット小説など、パソコンやタブレット、スマートフォンで読む本のことです。





## <みなさんにききます>

問7 小学校に入学する前、本を読んでもらうことはありましたか。あてはまる番号に○をつけてください。

- |           |            |
|-----------|------------|
| 1. よくあった  | 3. なかった    |
| 2. たまにあった | 4. おぼえていない |

問8 本を選ぶとき、どうしていますか。あてはまる番号すべてに○をつけてください。

- |  |
|--|
| 1. 図書館や本屋の中で自分で探す                                  |
| 2. 先生や図書館の人がすすめてくれた本から選ぶ                           |
| 3. 家族がすすめてくれた本から選ぶ                                 |
| 4. 友達がすすめてくれた本から選ぶ                                 |
| 5. 本屋やインターネットで書いてある紹介文 <small>しょうかい</small> を読んで選ぶ |
| 6. 映画、マンガ、ドラマ、ゲームなどで知った本から選ぶ                       |
| 7. 教科書やテストにでた本を探す                                  |
| 8. 家にある本から選ぶ                                       |
| 9. どれにもあてはまらない                                     |

問9 今年の4月から今日までのあいだに、休み時間や放課後に学校の図書館や学級文庫を利用しましたか。あてはまる番号に○をつけてください。

- |              |              |
|--------------|--------------|
| 1. 利用したことがある | 2. 利用したことはない |
|--------------|--------------|

問10 今年の4月から今日までのあいだに、学校以外の図書館を利用しましたか。あてはまる番号に○をつけてください。

- |              |              |
|--------------|--------------|
| 1. 利用したことがある | 2. 利用したことはない |
|--------------|--------------|

問 11 大切な本や忘れられない本がありますか。あてはまる番号に○をつけてください。

1. ある	2. ない	→ 2の人は問 12 にすすむ
1の人は◇のマークにすすむ		

◇ 問 11-① 大切な本や忘れられない本の題名を1冊書いてください。  
※2冊以上ある人は、もっとも心に残っている本の題名を書いてください。

<b>本の題名</b> (もっとも心に残っている1冊)	
--------------------------------	--

朝読書（<sup>いっせい</sup>一斉読書）をしている学校のみなさんにききます。

問 12 朝読書（<sup>いっせい</sup>一斉読書）についてどう思いますか。あてはまる番号すべてに○をつけてください。

1. 本がすきになった	6. 新しいことを知ることができた
2. 本を読むことが増えた	7. 楽しい
3. 家族や友達と本の話をするが増えた	8. たくさんしてほしい
4. 図書館に行くが増えた	9. どれにもあてはまらない
5. 文章をよく読めるようになった	

アンケートはここまでです。ありがとうございました。

## 新型コロナウイルス感染症対策に係る出産応援事業について

### 1 目的

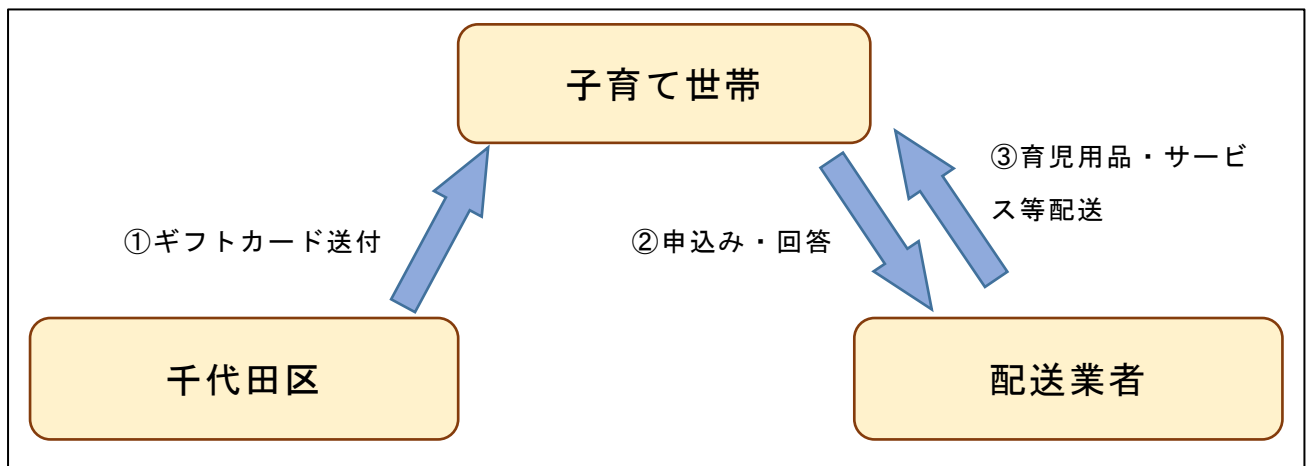
コロナ禍において子育て世帯を応援するため、育児用品や育児サービス等を提供するとともに、子育て世帯の状況やニーズ把握のためのアンケートを実施し、あわせて子育て支援等の情報提供を行う。

### 2 対象者

令和3年1月1日～令和5年3月31日に子を出生した子育て世帯  
約1,500世帯

### 3 提供方法

- ① 対象者に専用 web サイトにアクセスできるIDとパスワードを記載したギフトカードを送付する。
- ② 対象者はweb サイトにて10万円分の育児用品・サービス等を申込む。
- ③ 配送業者が育児用品・サービス等を配送する。



### 4 スケジュール

- 令和3年4月15日 専用 web サイト開設（予定）  
4月20日 区ホームページ及び広報4月20日号にて周知  
5月中 対象者へギフトカードを送付  
申込み後、配送業者により育児用品・サービス等を配送  
令和5年10月1日 申込み受付期限

## 第2期障害児福祉計画 (千代田区障害福祉プラン)の策定について

### 1 パブリックコメントの実施結果

- ① 実施期間 令和2年12月20日(日)～令和3年1月15日(金)
- ② 周知及び  
閲覧場所
- \* 広報千代田12月20号、広報掲示板
  - \* 千代田区ホームページ(フェイスブック・ツイッター含む)
  - \* 総合窓口課(区役所2階区政情報コーナー)、
  - \* 障害者福祉課(区役所3階)、各出張所、  
健康推進課(千代田保健所)、児童・家庭支援センター、  
障害者福祉センターえみふる、  
障害者よろず相談MOFCA(モフカ)
- ③ 意見受付方法
- \* 千代田区ホームページ意見公募送信フォーム
  - \* 障害者福祉課への持参・郵送・ファクス・Eメール
- ④ 受理意見
- 4名(在住者2・在勤者1・団体1)  
22件(内訳及び詳細は資料1-2)

- 2 スケジュール
- ・ 障害者支援協議会(全体会)報告 2月24日(水)
  - ・ 区議会保健福祉委員会報告 3月23日(火)
  - ・ 区議会地域文教委員会報告 3月24日(水)
  - ・ 完成版冊子の配布開始 4月上旬
  - ・ 意見への回答 4月20日(区ホームページ)
  - ・ 結果報告 広報千代田4月20日号

千代田区障害福祉プラン(案)に対するパブリックコメント受理意見一覧表

NO	方法	在住・在勤・在学	該当箇所	ご意見	区の回答
1	ホームページ	在勤者①	全体	<p>今回、パブリックコメントの募集について「ホームページ掲載」だと見逃してしまいますので、「メール通知」をお願いしたいです。 サービス事業者としましても、ご利用の保護者様にもご案内や周知も可能ですのでよろしく申し上げます。 コロナ対策のマスク配布の周知等は「メール通知」して頂いたもので、同じことが可能ではと思います。よろしく申し上げます。</p>	<p>パブリックコメントの実施にあたり、ホームページ、ツイッター、フェイスブック及び広報千代田に掲載し、周知を行うとともに、広報掲示板なども活用いたしました。 パブリックコメントは、広く区民等に向けて、ご意見を求める手続きとして実施しておりますので、「メール通知」などによる個々への周知につきましては、難しいと考えております。</p>
2	メール	在住者①	<p>第3章 障害者計画 基本目標1(2) ②(仮称)神田錦町三丁目福祉施設の推進【重点事業】【独自事業】</p>	<p>(仮称)神田錦町三丁目福祉施設は障がいのある方の生活の場になり、将来にわたり暮らしていく施設になります。地域の方々に温かく見守っていただくことは大変大事なことで考えます。</p>	<p>地域交流機能を有する施設として、地域説明会等で地域の方々に向けて丁寧な説明を行いながら、今後とも地域に開かれた施設の整備に取り組んでまいります。</p>
3	メール	在住者①	<p>第3章 障害者計画 基本目標1 コラム 地域の中でともに生きる</p>	<p>「コラム 地域の中でともに生きる」にあるように、障がいのある方は就労・余暇活動をとおして、また、交流の場をとおして、自分が生きていくことを周りの方に知っていただくことだと思います。 地域の方々のご理解を得られるよう、福祉課、社会福祉協議会、地域生活支援拠点となる機関が様々な取り組みをしていただくことをお願いいたします。</p>	<p>ご意見ありがとうございます。地域の方々のご理解が得られるよう各機関との連携を行うとともに、地域支援拠点の体制整備と併せて、取組みを推進してまいります。</p>
4	メール	在住者①	<p>第3章 障害者計画 基本目標3(1) ①地域生活支援拠点等の整備【重点事業】</p>	<p>千代田区は福祉にかかわる関係機関の面的支援体制を推進しています。各機関が連携をとり、障がいのある方が自分に合う福祉サービスは何を利用したらよいか、どこに相談すればよいか、戸惑うことがないようにしていただきたいと思えます。 そのために、新たに設置されるコーディネーターは、障がいのある方に適切な支援を提供できるようにすることが重要な役割になると思えます。 コーディネーターにはどのような資格を有する方が選任されますか。</p>	<p>障害等のある方のサービスの利用については、各相談支援機関が窓口になり支援をいたします。 地域生活コーディネーター(仮)は、十分な成果が上げられるよう資格や実務経験を含め検討いたします。</p>
5	ホームページ	在住者②	<p>第3章 障害者計画 基本目標3(2) ③発達障害等相談・療育経費助成</p>	<p>発達障害等相談・療育経費助成について、対象を2歳からとしています。子どもの障害や発達面の課題について、早期発見・早期療育を促すとともに、保護者の経済的・精神的な負担を軽減することを目的としていることから、0歳からの利用としても良いのではないかと考えます。</p>	<p>発達障害等相談・療育経費助成の対象年齢の拡大について、検討を進めていきます。</p>

千代田区障害福祉プラン(案)に対するパブリックコメント受理意見一覧表

NO	方法	在住・在勤・在学	該当箇所	ご意見	区の回答
6	ホームページ	在住者②	第3章 障害者計画 基本目標3(2) ④障害福祉サービス利用者負担軽減	利用者が小学校入学前の場合、保育園・幼稚園への通園が考えられますが、障害が重い場合は通園先がないだけでなく、居宅保育も利用できません。また通常の保育園等への通園の場合、兄弟の人数で利用料の補助があるなど、充実していると考えます。そこで、利用者(兄弟がいる場合等)については、通常の保育園利用者と同程度の利用料(保育園では3人目の利用料は無料)となるよう、障害福祉サービス利用料の負担軽減についてご検討いただきたいと思います。	児童発達支援等の利用料の負担軽減について、通常の保育園利用者と同程度の利用料となるよう、検討を進めていきます。 現在、児童発達支援等の利用料については、令和元年10月から幼児教育・保育の無償化が始まったことで、小学校就学前障害児(3歳児～5歳児)の児童発達支援等も無償化の対象となっています。また、小学校就学前児童が2人以上いる場合は、多子軽減措置の適用となり、負担上限月額が軽減される場合もあります。
7	ホームページ	在住者②	第3章 障害者計画 基本目標4 [現状と課題]	アンケート調査結果による介助者に必要な支援の中にある「保護者同士の交流の場」として、児童館であるノーバディーズ・パーフェクトやベビママの会のようなプログラムがあれば、不安や悩みの共有だけでなく必要な支援の具体策があげられる場になります。(ここにあげる意見は重度心身障害かつ医療的ケア児の娘の在宅看護を1年経験した両親によるものですが、個人的な要望も含まれた意見が障害児全体として必要な場合もあると考えます。)	千代田保健所等と連携をしながら、保護者同士が交流できる家族会やプログラムの実施について、検討いたします。
8	メール	団体①	第3章 障害者計画 基本目標4(2) ②学童クラブ	単純なことで恐縮ですが、学童クラブや保育園の先生の発達障害への理解度に差があるので、先生方にレクチャーをするなどの要素は入れられないでしょうか。 実際に理解されていない先生から、息子の行動に対して差別的な発言をされたことがあります。	学童クラブや保育園等の職員に対する発達障害等の理解を深めるための研修のあり方について、検討を進めていきます。
9	メール	団体①	第3章 障害者計画 基本目標4(1) ①障害児ケアプラン事業<はばたきプラン>【重点事業】【独自事業】	基本目標4の「現状と課題」には、対象者が「障害や発達に課題のある子供」とありますが、事業内容では障害児のみを対象としているように見えます。本事業の対象が障害のある人限定なのか、もう少し幅広い対象者(発達に課題のある子供も含む)であるのかを明確に示していただいた方が良いと思われます。	ご意見を踏まえて、事業内容を「障害や発達に課題のある子どもとその保護者の妊娠期…」と修正しました。
10	ホームページ	在住者②	第3章 障害者計画 基本目標4(1) ①障害児ケアプラン事業<はばたきプラン>【重点事業】【独自事業】	「今後の取組の方向性」の9行目から11行目にかけて、「事業に設置する「障害児ケアプラン検討委員会」における専門家や保護者の意見を参考に事業の拡充に努めます。」と記載されていますが、誤記でしょうか?	「事業の実施に合わせて設置した「障害児ケアプラン検討委員会」において、…」と修正しました。
11	ホームページ	在住者②	第3章 障害者計画 基本目標4(1) ⑤重症心身障害児等支援事業	事業内容の終段に記載された「通所時に車両による送迎を行う。」については、他区での事例と同様に、看護師同行による自宅からの送迎を目指すよう、心よりお願い致します。	医療的ケア児への対応として、必要な支援について検討を進めていきます。

千代田区障害福祉プラン(案)に対するパブリックコメント受理意見一覧表

NO	方法	在住・在勤・在学	該当箇所	ご意見	区の回答
12	メール	団体①	第3章 障害者計画 基本目標4(1) ⑥就園相談・就学相談	今後の取り組みの方向性ですが、実際に就学相談を利用した感覚としては、就学相談を希望しても就学相談のプロセスに乗るまでに何をすればいいのかわかりづらい面がありました(実際に相談に行っても他の相談先を紹介されるだけで、就学相談のプロセスに乗っていない状況が続く)。 さくらキッズに通っている児童については、さくらキッズを通じて申し込みをした方が円滑に就学相談のプロセスに乗せられると思いました。	就学相談について、さくらキッズと連携を図り、保護者の皆様に分かりやすい説明を行っていきます。
13	ホームページ	在住者②	第3章 障害者計画 基本目標4(1) ⑨千代田区障害児通所給付事業助成	優れた事業と考えますが、他区で児童発達支援の利用料を無料としている事例もあることから、18歳未満の利用料を無料とする方向でご検討いただきたいと考えます。 また、重度心身障害児・医療的ケア児の場合、児童発達支援のみの利用ではなく、障害者福祉サービスの併給が必要となりますが、児童発達支援の利用料無料を優先することで実質負担を無くすよう、ご検討をお願い致します。	千代田区障害児通所給付事業に対するご要望として承ります。
14	ホームページ	在住者②	第3章 障害者計画 基本目標4(2) ①千代田区重症心身障害児等在宅レスパイト事業	優れた事業と考えますが、他区で前年の収入に関わらず利用料を無料としている事例もあるため、利用料無料を目指す方向でご検討をお願いいたします。	千代田区重症心身障害児等在宅レスパイト事業の利用料の負担軽減について、検討を進めていきます。
15	ホームページ	在住者②	第3章 障害者計画 基本目標4(2) ③障害児保育	重症心身障害児や医療的ケア児でも利用できるように、事業者への支援拡充(看護師派遣等)のご検討をお願いいたします。	医療的ケア児への対応として、必要な支援について関係機関と検討を進めていきます。
16	ホームページ	在住者②	第4章 第6期障害福祉計画 2 サービスの見込量及びサービス確保のための計画事業【全体】	冒頭に、「年齢に関わりなく」という文言を加えていただくよう、ご検討をお願いいたします。	サービスによっては障害者総合支援法で年齢制限の規定があるものもあるため、当初案のままとしました。
17	ホームページ	在住者②	第4章 第6期障害福祉計画 2(5) 地域生活支援事業【全体】	冒頭に、「年齢に関わりなく」という文言を加えていただくよう、ご検討をお願いいたします。	事業ごとに目的や対象が異なるため、当初案のままとしました。
18	ホームページ	在住者②	第4章 第6期障害福祉計画 2(5) 地域生活支援事業【日常生活用具給付等事業】	人工呼吸器と一体で使用するマスクについて、医療保険では1機のみ付属されていますが、2機目以降については満額自己負担となっています。24時間装着が必要で、スペアがないと万一の故障や洗い替えもできないため、こういった物品や経管栄養、胃ろうで日常的に使用するシリンジ等の医療保険分を超える物品の自費購入に対する補助の拡充について、ご検討をお願いいたします。	日常生活用具給付費等事業に対するご要望として承ります。
19	ホームページ	在住者②	第4章 第6期障害福祉計画 2(5) 地域生活支援事業【移動支援事業】	利用が必要かどうかは年齢に関係がないため、年齢制限の撤廃についてご検討をお願いいたします。	移動支援事業の対象年齢の拡大について、子どものサービスとの関係、担い手不足の課題及び移動支援のあり方を含めて検討をいたします。

千代田区障害福祉プラン(案)に対するパブリックコメント受理意見一覧表

NO	方法	在住・在勤・在学	該当箇所	ご意見	区の回答
20	ホームページ	在住者②	第4章 第6期障害福祉計画 2(5) 地域生活支援事業【日中一時支援】	タイムケアについて、障害等のある小・中・高校生が利用対象となっておりますが、重症心身障害児や医療的ケア児もその対象に含まれていると解して宜しいでしょうか？	広く受入れできるようにしたいと考えていますが、面談等をしたうえで検討いたします。
21	メール	団体①	第4章 第6期障害福祉計画 2(8) 発達障害者等支援の一層の充実	感想になりますが、ペアレントメンターにはなりたいと思ってるので、ぜひ講座を受けたい。	東京都発達障害者支援センターTOSCA(トスカ)がペアレントメンターの要請派遣事業を実施しています。事業内容について、区としても周知していきます。
22	ホームページ	在勤者①	第5章 第2期障害児福祉計画 1 成果目標の設定	<p>「令和5年度末までに医療ケア児支援のための関係機関の協議の場を設ける。」について「令和5年度」ではなく、「令和3年度」までに協議の場を設けて下さい。</p> <p>千代田区では「医療的ケアが必要な児童」が少数のご状況（人口比率で1.5万人に1名程度）と察しております。そのため、協議の場の設置に対して、優先順位が低いと感じております。</p> <p>「医療的ケア児」のお子様は、「学齢期」であったり「超重症児」であることから、関わる支援機関が多岐にわたっているケースが顕在化されております。</p> <p>居宅訪問型児童発達支援事業では「地域への移行支援」を日々目標に掲げており、子ども達が子どもらしく地域とのつながりが持てる事が大切としています。</p> <p>お子さんごとのケース会議や、事業所間の連絡調整等で、日々、ミクロレベルの連携をしておりますが、ご家族や事業所のマンパワー頼りの現場対応では、その場かぎりとなってしまい、地域そのものが育っていきません。その結果、医療的ケア児の担い手が不足すると継続できなくなる。数年後に同じ事例に対応ができない事が予見されます。</p> <p>そのためには、「協議の場」によるメゾレベルでの連携が必要です。同じ23区内の「世田谷区」や「新宿区」では、協議の場を通じて、「①事業所間の連携が促進する事で受け入れが広がった、②医療的ケア児の支援に関するノウハウが共有できた、③医療的ケア児の担い手や事業者が増えた、④ニーズの掘り起こしができた、⑤ガイドブック等の成果物ができた」等の良い実績も増えてきています。</p> <p>厚労省や文科省は、4年前（平成28年度）から「協議の場」の設置を推進しております。</p> <p>3年後ではなく、来年度（令和3年度）までに設置してください。よろしくをお願いします。</p>	令和3年度は医療的ケア児のための関係機関の協議の場の設置に向け、まずは、区内における医療的ケア児の実態調査を行い、支援検討に努めます。令和4年度末までに協議の場の設置及び医療的ケア児支援のためのコーディネーターの配置を目指していきます。

※ご意見は原文のまま掲載しています。



いじめ、不登校、適応指導教室の状況(令和3年2月末の報告)

教育委員会資料  
令和3年3月23日  
指導課

校種	学年	いじめ報告数			不登校者数			適応指導教室利用者数	
		今月未解消	今年度解消(転出含)	今年度累計	今月不登校者	今年度学校復帰(転出含)	今年度累計	今月利用数	前月利用数
小学校	1年		1	1	2		2		
	2年		4	4	1		1		
	3年		1	1	5(+1)		5	1	1
	4年	1	1	2	7(+1)		7		
	5年		7	7	3(-1)		3	1	1
	6年	2(-1)	9(+1)	11	12		12	4(-1)	5
中・中等(前期)	1年		1	1	15(+3)		15	3(-1)	4
	2年	2		2	17		17	2(-1)	3
	3年	1		1	21(+1)		21		
中等(後期)	4年				3(-1)	1(+1)	4		
	5年				1		1		
	6年				8		8		
計	合計	6(-1)	24(+1)	30	95(+4)	1(+1)	96(+5)	11(-3)	14

# 教育委員会行事予定表

教育委員会資料  
令和3年3月23日  
子ども総務課

月	日	曜	時刻	行事(事業名)	場所等	出席者等
3	23	火	14:00~	教育委員会定例会 ◎	区役所(教育委員会室)	教育委員出席
3	24	水				
3	25	木	10:00~	小学校卒業式		
3	26	金				
3	27	土				
3	28	日				
3	29	月				
3	30	火				
3	31	水	14:00~	教育委員会臨時会 ◎	区役所(教育委員会室)	教育委員出席
4	1	木				
4	2	金	10:00~	保育園入園式		
4	3	土	10:00~	神田一橋中学校通信教育課程入学式		
4	4	日				
4	5	月				
4	6	火	10:30~ 14:00~	小学校入学式 九段中等教育学校始業式 九段中等教育学校入学式	九段中等教育学校 九段中等教育学校	
4	7	水	10:00~	中学校入学式		
4	8	木	10:00~	幼稚園・こども園入園式		
4	9	金				
4	10	土	17:30~	天体観望会①(本校生徒対象)	九段中等教育学校	
4	11	日				
4	12	月				
4	13	火	15:00~	教育委員会定例会 ◎	教育委員会室	教育委員出席
4	14	水				
4	15	木		九段中等教育学校 開校記念日	九段中等教育学校	

# 教育委員会行事予定表

月	日	曜	時刻	行事(事業名)	場所等	出席者等
4	16	金				
4	17	土				
4	18	日				
4	19	月				
4	20	火	9:00~	経営方針等説明会 ◎	教育委員会室	教育委員出席
4	21	水				
4	22	木	9:00~	経営方針等説明会 ◎	教育委員会室	教育委員出席
4	23	金	9:00~	経営方針等説明会 ◎	教育委員会室	教育委員出席
4	24	土				
4	25	日				
4	26	月				
4	27	火	15:00~	教育委員会定例会 ◎	教育委員会室	教育委員出席
4	28	水				
4	29	木				
4	30	金				

「広報千代田」  
4月5日号広報原稿一覧

子ども部・地域振興部（文化振興課・生涯学習・スポーツ課） 23件

課	件名	事業の概略	とき	会場	主催者	
			開催日・開催期間	住所は区立施設以外のみ記入	区以外が主催のとき	
1	児童・家庭支援センター	育児支援訪問事業 産前産後の上限時間数等を拡充	育児支援訪問事業について、令和3年4月から利用可能期間及び利用日数等を拡充する。	令和3年4月1日以降		
2	児童・家庭支援センター	重症心身障害児等 在宅レスパイト事業を拡充	重症心身障害児等在宅レスパイト事業について、令和3年4月から利用可能期間及び利用日数等を拡充する。	令和3年4月1日以降		
3	児童・家庭支援センター	「親と子の絆プログラム」ノーバディズ・パーフェクト	お子さんと離れ、ママ同士で子育ての悩みや困りごとを話し、自分らしい子育て方法を見つける。	5月13日、20日、27日、6月3日、10日、17日の毎週木曜（全6回）10時～12時	西神田児童センター	
4	指導課	特別区（東京23区）の区立幼稚園教員採用選考	①区立幼稚園教員採用候補者を募集する。 ②区立幼稚園教諭の臨時的任用教員採用候補者を募集する。	①4月1日～5月7日 ②4月選考は4月1日～5月7日	特別区人事・厚生事務組合教育委員会事務局人事企画課採用選考担当	
5	文化振興課	レクイエム・プロジェクト東京2021 区民無料招待	被災地の詩人による日本語の合唱曲や追悼のためのレクイエムなどを被災地からの参加者と共に歌う合唱の演奏会を開催。	5月4日（火・祝）14時～	紀尾井ホール（紀尾井町6-5）	レクイエム・プロジェクト実行委員会
6	文化振興課	内幸町ホール主催事業南水ひとり語り一葉抄 区民無料招待	樋口一葉生誕地での一葉作品の朗読劇を開催。	5月1日（土）、2日（日）14時～	内幸町ホール	内幸町ホール
7	文化振興課	図書フロア企画展示 「江戸の人々の暮らし」	江戸の人々の暮らしぶりや文化について紹介	3月16日（火）～7月16日（金）	日比谷図書文化館	日比谷図書文化館

8	文化振興課	四番町図書館 おはなし会	毎月開催している四番町図書館のおはなし会。	第1・第3金曜日15時30分～、毎週土曜日11時～	2階児童室	四番町図書館
9	文化振興課	千代田・四番町図書館 日比谷図書文化館 ヨムキクちよだ2021	千代田・四番町・日比谷3館の「こどもの読書週間」を記念したイベント開催情報	期間：4月23日～5月12日（各開催日は記事）	千代田区立図書館各館	千代田図書館
10	文化振興課	アーツ千代田3331特別企画展「疫病退散と祭のちから」	地域の歴史・文化を発信する企画展	4月17日（土）～5月16日（日）	アーツ千代田3331（外神田6-11-14）	アーツ千代田3331
11	文化振興課	文化財の指定・特別登録	4月1日付けで、指定・特別登録する文化財の紹介			
12	生涯学習・スポーツ課	講座・講習会 バウチャー制度申請ガイドブック（前期）を配布	講習会バウチャー制度の申請ガイドブック（前期）の配布をおこなう。			
13	生涯学習・スポーツ課	千代田区子ども自然教室ボランティア募集	15歳以上(中学生を除く／未成年は保護者の同意が必要)を対象とし、子ども自然教室のボランティア募集を行うとともに説明会を実施する。	4月21日（水） 18時30分～20時	九段生涯学習館	九段生涯学習館
14	生涯学習・スポーツ課	町会や企業の研修に 出前講座「ほりばた塾」	区職員が無料（原則）で区の取り組みや職務に関する専門知識を解説する。			
15	生涯学習・スポーツ課	親子水泳教室	3歳以上の未就学児とその保護者を対象に水泳教室を開催する。	5月8日～6月26日の毎週土曜日（全8回）9時15分～10時	スポーツセンター	スポーツセンター
16	生涯学習・スポーツ課	やさしいヨガ	中学生を除く15歳以上の方を対象に、ヨガ教室を開催する。	5月7日～6月25日の毎週金曜日（全8回）19時30分～20時30分	スポーツセンター	スポーツセンター
17	生涯学習・スポーツ課	小学生水泳教室	25mが泳げない小学生を対象に、水泳教室を開催する。	5月8日～6月26日の毎週土曜日（全8回）10時30分～11時20分	スポーツセンター	スポーツセンター

18	生涯学習・スポーツ課	東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会気運醸成事業への補助	東京2020大会開催に向けた気運醸成事業について、区から補助金を交付する。	—	—	—
19	生涯学習・スポーツ課	令和4年「成人の日のつどい」企画運営委員募集	令和4年1月成人式の企画・運営を行う新成人を募集する。 平成13年4月2日～平成14年4月1日生まれの区内在住者。	—	—	—
20	生涯学習・スポーツ課	ゲートボール講習会	西神田公園で行うゲートボール講習会	4月10日～5月8日の毎週土曜（全5回）9時30分～	西神田公園	千代田区体育協会
21	生涯学習・スポーツ課	テニス講習会（前期）	区内在住者を対象としたテニス講習会	5月12日～6月9日の毎週水曜（全5回）10時～12時	外濠公園総合グラウンドテニスコート	千代田区体育協会
22	生涯学習・スポーツ課	子ども水泳教室（第1クール）	区内在住・在学の小学1年生～2年生を対象とした水泳教室	5月10日～31日の毎週月曜（全4回）14時30分～15時45分	ちよだパークサイドプラザ	千代田区体育協会
23	生涯学習・スポーツ課	水泳講習会（第1クール）	15歳以上の区内在住・在勤・在学者（中学生を除く）を対象とした水泳講習会	5月12日（水）・19日（水）・26日（水）（全3回）18時45分～20時15分（初日受け付け18時15分～）	スポーツセンター	千代田区体育協会

# 令和3年度 教育広報かけはし 掲載案

教育委員会資料  
令和3年3月23日  
子ども総務課

年3回発行

	118号 R1年6月20日発行	121号 R2年7月22日発行	124号 R3年6月16日発行
1	入園式・入学式特集	入園式・入学式特集	入園式・入学式特集
2	これまでのオリパラ 教育の取組	千代田区のICT教育	令和3年度次世代 育成関連予算と 主な事業 ・ 組織改正と 所管事務について
3		オンライン学習の取組	学校司書が選ぶ！ おすすめの本①
4	子どもの遊び場紹介	4月開設の 認可保育園	新任校園長のご紹介
	新任校園長のご紹介	新任校園長のご紹介	安全・安心メールの 紹介
	教育委員会の 開催状況	教育委員会の 開催状況	教育委員会の 開催状況
	教育委員会の 開催状況	教育長コラム	教育委員会の 開催状況

	119号 R1年12月10日発行	122号 R2年12月10日発行	125号 R3年12月 日発行
1	Let's2020① (オリパラ教育)	運動会特集	オリパライベント 参加特集
2	子どもケアプランが はじまります！	子育て支援対策特集	修学旅行・ 婦恋自然体験 交流教室
3	CES活動の紹介		
4	ウエストミンスター 受入報告	教員研修	学校司書が選ぶ！ おすすめの本②
3	教科書採択結果	千代田ICT教育	千代田Web図書館の 紹介
4	学力調査、体力調査 の結果から	教科書採択結果	子育てコラム (大学連携)
4	10月開設の認可保 育所	安全・安心メールの 紹介	教科書採択結果
	教育委員会の 開催状況	教育委員会の 開催状況	教育委員会の 開催状況

	120号 R2年3月10日発行	123号 R3年3月16日発行	126号 R4年3月 日発行
1	Let's2020② (オリパラ教育)	研究協力校園の発表	連合作品展
2	TGG(東京グロー バルゲートウェイ)	千代田区のICT教育	ICT取組状況
3	研究協力校園の発表		
4	ウエストミンスター 派遣報告	みんなで守ろう！ SNSルール	学校司書が選ぶ！ おすすめの本③
3	連合作品展	CES活動の紹介	CES活動の紹介
4	中学生東京駅伝大会	4月開設の保育所・ 学童クラブ	子どもの遊び場紹介
4	五人囃子演奏会の 紹介	教育委員会の 開催状況	教育委員会の 開催状況
	教育委員会の 開催状況	教育委員会の 開催状況	教育委員会の 開催状況
	行事予定表 (R2年4～3月)	行事予定表 (R3年4～3月)	行事予定表 (R4年4～3月)